

平成 28 年度 北陸大学

自己点検・評価報告書

平成 28 (2016) 年 12 月

北陸大学自己点検・評価委員会
(評価基準日：平成 28 年 5 月 1 日)

目次		ページ	
基準1 使命・目的等	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	3	~ 4
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	4	~ 5
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	6	~ 14
基準2 学修と教授	2-1. 学生の受入れ	15	~ 22
	2-2. 教育課程及び教授方法	22	~ 25
	2-3. 学修及び授業の支援	25	~ 29
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	29	~ 34
	2-5. キャリアガイダンス	34	~ 38
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	39	~ 40
	2-7. 学生サービス	40	~ 44
	2-8. 教員の配置・職能開発等	44	~ 50
	2-9. 教育環境の整備	50	~ 58
	2-10. 研究活動	58	~ 61
	2-11. 図書及び学術資料基準	61	~ 65
基準3 経営・管理と財務	3-1. 経営の規律と誠実性	66	~ 70
	3-2. 理事会の機能	70	~ 73
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	73	~ 74
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	74	~ 78
	3-5. 業務執行体制の機能性	78	~ 85
	3-6. 財務基盤と収支	85	~ 87
	3-7. 会計	87	~ 88
	3-8. 事業計画	89	~ 91
基準4 自己点検・評価	4-1. 自己点検・評価の適切性	92	~ 93
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	93	~ 95
	4-3. 自己点検・評価の有効性	95	~ 96
基準A 国際交流	A-1. 派遣プログラムの発展性	97	~ 103
	A-2. 留学生受入れプログラムの発展性	103	~ 108
基準B 社会との連携	B-1. 地域連携を行うための学内体制の整備	109	~ 109
	B-2. 地域連携の実態	109	~ 112

概要

本学は新学部設置及び学部改編を行い、平成 29 年 4 月より 5 学部 6 学科体制とすべく改編を進め、文部科学省に申請を行っていたが、本評価書作成中の平成 28 年 8 月 31 日に文部科学省から改編等の認可を得た。

新学部設置及び学部改編の概要

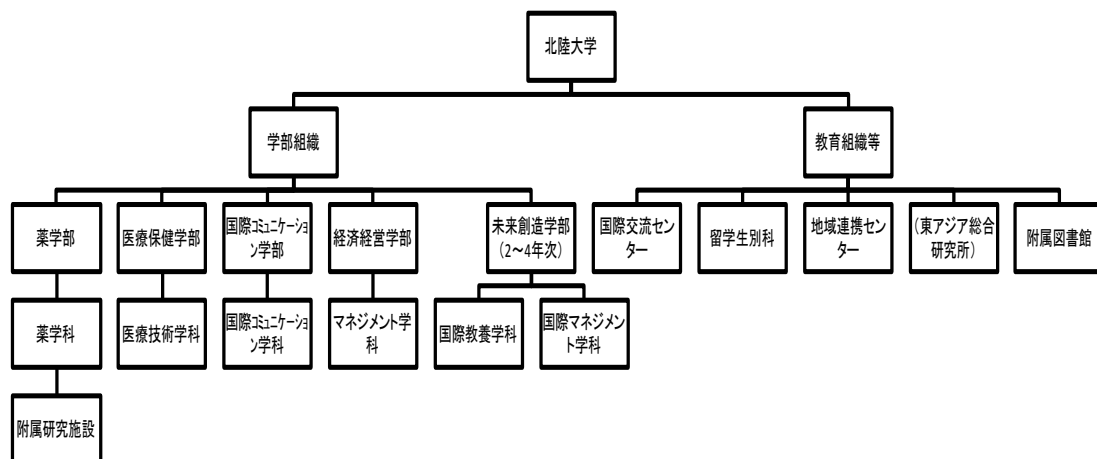
- | | | |
|----------------|---------------|----------|
| ・薬学部 | 薬学科(6 年制) | 薬学士 |
| ・医療保健学部 | 医療技術学科 | 医療技術学士 |
| ・国際コミュニケーション学部 | 国際コミュニケーション学科 | 文学士 |
| ・経済経営学部 | マネジメント学科 | マネジメント学士 |
- ・未来創造学部の入学者募集の停止

また、改編等の詳細は次のとおりである。

- ・薬学部の入学定員を 306 人から 220 人とする。
- ・医療保健学部医療技術学科を入学定員 60 人として新設する。
- ・未来創造学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部を入学定員 80 人として設置する。
- ・未来創造学部国際マネジメント学科を名称変更し、経済経営学部を入学定員 200 人として設置する。

なお、未来創造学部の在学生在が卒業するまでは、次の組織図のとおり、5 学部 6 学科の組織となる。

教育研究組織図 (2017.4.1 予定)



基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1 を満たしている。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を概ね満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）（平成 28 年 9 月 30 日現在）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

使命・目的及び教育目的は大学ホームページ（以下、「大学 HP」と言う。）に公表されており、その意味・内容には具体性と明確性がある。各媒体に明示されている使命・目的及び教育目的は明確であり以下に示すとおりである。しかしながら、学則、大学 HP、大学案内、学生便覧、大学ポर्टレートに記載の統一性が欠ける部分があり改善が必要である。

○建学の精神・教育理念 「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」

金沢における教育の淵源（えんげん）は五代加賀藩主前田綱紀にあり、綱紀の遺徳を偲び人々は諡号（しごう：おくり名）を「松雲公」（しょううんこう）として慶した。松雲公は民心に心を砕き様々な施策を行い、特に学問の奨励により加賀藩を天下の書府と言わしめたのは松雲公の功績に他なりません。この史実を基に、本学は松雲公を拝して昭和 50(1975)年に学校法人「松雲学園」として開学し（昭和 60(1985)年に現在の学校法人北陸大学に変更）、松雲公の「自然を愛し、生命を畏敬する」精神を体して、本学の「建学の精神・教育理念」が生まれたのである。また、校歌にもこの精神と理念が謳われている。

○使命・目的 「健康社会の実現」

北陸大学開学式（昭和 50(1975)年 11 月）において、初代林屋亀次郎理事長は「人類の文化の躍進と福祉の向上に貢献する」とし、初代三浦孝次学長は「本学は、総合大学として発展するものであり、(中略) 国民の健康に奉仕する目的をもつ」とした。身体健康のみならず、精神の健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも宿る「健康社会の実現」を、本学は使命・目的としているのである。

「健康社会の実現」については「北陸大学 40 年史」に明示されているものの、教職員への周知が不足しているとの反省から、改正した北陸大学証に記載し、平成 28 年 9 月 27 日第 262 回理事会にても報告され、翌日には全教職員にメール配信がなされ周知が図られた。また、大学 HP 及び HUNET（大学教職員専用サイト）にも同日より掲載されている。

○学部教育理念

平成 27(2015)年度の「薬学教育評価機構」薬学専門分野評価において、「薬学部の「理念」を明示し、「教育研究上の目的」がこれを踏まえたものであることが明らかになるように改善する必要がある」との指摘を受け、常任理事会において、建学の精神、大学設置時の経緯、人材養成の目的（学則に規定）、各学部の責任者の意見等々を踏まえ、次のとおり、各学部の教育理念を定め、平成 28(2016)年 9 月 7 日北陸大学教学運営協議会(1-2-③)に説明を記述)、平成 28(2016)年 9 月 27 日第 262 回理事会に報告され、翌日には全教職員にメール配信がなされ大学 HP にて公開されている。

・薬学部

「人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する」

・未来創造学部

「創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す」

・医療保健学部

「生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する」

・国際コミュニケーション学部

「コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す」

・経済経営学部

「組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す」

○教育研究上の目的（人材養成の目的）

教育研究上の目的については、大学の目的として学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」と定め、各学科の目的を「人材養成の目的」として学則第2条の2に明文化しています。

1-1-② 簡潔な文章化

使命・目的及び教育理念は、1-1-①で記述のとおり平易な文章を用い、その意味・内容について具体的かつ簡潔にまとめられ、人材養成の目的については学則に定めている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）は、具体的かつ明確に定め大学 HP により公表されている。今後は大学案内にも教育目的（人材養成の目的）を記載するなど、各媒体への記載基準を定めて、着手可能なものから基準に沿い掲載を行う予定である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

薬学部の単科大学として開学し、現在も北陸地区で唯一薬学部を有する私学として、地域の健康への貢献が求められるなかで、6年制薬学部への移行に伴い、人材養成の目的を「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。」とした。現在、北陸3県（石川県・富山県・福井県）で働く薬剤師の約4割が本学の卒業生であることは、人材養成の目的に沿う結果と評価している。また、未来創造学部においても人材養成の目的や3つの方針にその特色が明確に示され、その中でもコミュニケーション力や問題解決能力など、地域社会のみならず国際社会で活躍し貢献できる人材の育成を目指し、海外留学・海外研修プログラムを推進している点は大きな特色である。海外への学生派遣が開始された昭和62(1987)年以来、全国平均の20倍に当たる6,000人を超える学生を海外に送り出している実績がそれを物語っている。詳細は基準A「国際交流」に示す。

なお、平成27(2015)年度の改善・向上方策で述べた「大学の個性・特色を分かりやすい表現で学内外に明示」については、大学HPを改め改善した。

1-2-② 法令への適合

北陸大学学則第1条に教育研究目的を定めており、学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。学部学科ごとの教育研究上の目的は、学科ごとに「人材養成の目的」として学則に定めており、大学設置基準第2条に適合している。

1-2-③ 変化への対応

薬学部の6年制への移行時や、平成29(2017)年度の新学部設置及び学部組織の改編に向けて、「3つの方針」の見直しや新たな「人材養成の目的」を定めた。また薬学教育評価機構の指摘を機に、「学部の教育理念」を定めるなど変化に対応している。また、本学の重要な教育施策である「教育の質的向上」「特色ある大学づくり」「国外及び地域と連携した教育研究」を機動的に審議し決定するために、学長の下に学部長等の役職教員、部局長等の幹部職員に法人役員を加えた「北陸大学教学運営協議会」を置き、変化に対応する体制を整えている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

教職員全員が所持する「北陸大学証」については、1-2-③の見直し以前の記載がある他、現状に即さない記述もあり、常任理事会の下で精査検討し今年度中に改訂する予定である。（平成28(2016)年9月27日に改訂された。）

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 概ね満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、学則の他に大学案内、大学HP、学生便覧に記載され役員及び教職員全員が理解している。学部学科の人材養成の目的の作成や改正にあたっては、学部教授会（新設学部は革新実行委員会・新学部設置準備室）で基本案を作り、教学運営協議会、全学教授会の審議を経て理事会にて決定している。学務系の職員は学部教授会での基本案作成時から参画し、部課長会にて審議等の進捗状況が報告され、他部署の職員には部課長会報告として周知されている。以上のように役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

学外には大学HPや大学ポートレート、大学案内で周知を図り、学内には学則、学生便覧、大学HPにより周知が図られている。特に新生には、入学式にて理事長・学長が式辞の中で説明しているほか、導入教育としてのフレッシュマンセミナーやガイダンスにおいて、学生便覧を用いて周知に努めている。また、新採の教職員には、採用時に人事課にて説明会を実施し周知を図っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成27(2015)年度の第254回及び第255回の理事会において、平成29(2017)年4月からスタートする新学部設置・学部学科改組の将来構想計画が承認され、新学部や改組予定の学部については、革新実行委員会にて、教育目的（人材養成の目的）、3つの方針、教育の特色等を練り上げ、一部は既に大学案内等で公表している。また、第257回及び第258回の理事会において将来構想を支える中長期財務シミュレーションが示されている。この将来構想計画は、前年度の「改善・向上方策（将来計画）」で記述したところの「将来的なキャンパス整備及びそれらに基づく人事計画、財務計画」と呼ぶには不十分ではあるが、学部設置・学部学科改組計画に基づき、以下のとおり、使命・目的及び教育目標を反映した3つの方針を策定した。

○3つの方針

○大学全体

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

北陸大学は、建学の精神、教育理念、教育方針に基づいて、薬学部、医療保健学部、国際コミュニケーション学部、経済経営学部を設置し、生命科学、自然科学、人文科学、社会科学を理解し社会に貢献する人材の養成を目的としている。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
2. 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
3. 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる力

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

学部学科の人材養成の目的に沿う教育課程を編成する。また、課外教育においても、教育プログラムを展開し、全教職員で学生の人間的成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

建学の精神に基づき、21 世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れる。

本学が求める学生像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

○薬学部 薬学科

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 医療人としての倫理観を身につけていること

2. 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
 3. 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること
- ・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。
 1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
 2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
 3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
 4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
 5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
 6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
 7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。
 - ・入学者受入方針（アドミッションポリシー）
人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。
 1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
 2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
 3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
 4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

○未来創造学部

- ・学位授与方針（ディプロマポリシー）
各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。
- ・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。
- ・入学者受入方針（アドミッションポリシー）
人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

○未来創造学部 国際教養学科

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
2. 英語または中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
3. 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多元的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

○未来創造学部 国際マネジメント学科

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

1. 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
2. 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
3. リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

○医療保健学部 医療技術学科

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

〈知識・理解〉

- ① 医療技術者としての知識と技能を理解している。
- ② 医療人としての倫理観、使命感、責任感と幅広い教養を身につけている。

〈思考・判断〉

- ① 医療技術者として、個々の事例に対して的確に判断ができる。

〈関心・意欲〉

- ① 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応して、さらなる知識や技術を積極的に吸収することができる。

〈態度〉

- ① 医療技術者としての使命感や責任感を持ち、他者を思いやり協調して行動することができる。

〈技能・表現〉

- ① 修得した医療技術を安全に実施することができる。
- ② 医療チームの一員としてコミュニケーション力が発揮できる。

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

医療保健学部医療技術学科の人材養成の目的を達成するために以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

1. 医療人として幅広い教養を修得させるとともに、コミュニケーション能力を修得するための科目を配置する。
2. 医療現場で必要となる実践的な知識と技能を修得するために必要な臨床検査学、臨床工学の基礎的な知識を深めるための科目を配置する。
3. 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の現場で、臨床検査学、臨床工学の領域で修得した知識と技能を安全に実施する医療技術者を養成するための科目を配置する。
4. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養い、生涯を通して学び続ける姿勢を身につける科目を配置する。

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

医療保健学部が求める学生像

1. 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
3. 物事を論理的かつ多面的に考察することができる人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人
5. 医療・保健に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという熱意のある人

6. 自らの考えを明確に伝えることができる人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。医療技術学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目（数学、物理、化学、生物）の考え方や知識が、また、論理的文書力及びコミュニケーション力には文系科目（国語、英語）の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

○国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

〈知識・理解〉

- ① 英語又は中国語の実践的な運用・コミュニケーション能力を身につけ、国際情勢と日本、特に北陸の魅力と強みを理解することができる。
- ② 獲得した知識を活用することによって、経験したことのない状況においても物事の本質を捉えるための判断基準、すなわち知識の枠組みを身につける。

〈態度・思考〉

- ① 留学や海外研修、海外インターンシップなどを通して、グローバル社会に飛び出そうとするチャレンジ精神を身につける。
- ② 異文化を尊重し、違いを許容して、よりよい社会を目指して共生しようとする思考を身につける。

〈汎用的能力〉

- ① 留学生との交流やフィールドワークでの協働体験、海外留学や海外研修、海外インターンシップを通じて、多様な文化的社会的背景を持つ人々と共生し、協働できる力を身につける。

〈総合的な学習経験と創造的思考力〉

- ① 課題解決型学習（PBL ; Problem Based Learning）やフィールドワークなどを通して、地域社会のリアルな課題に取り組み、正解のない問題に対しても獲得した知識を活用して考え抜く力を身につける。

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

国際的視野と異文化への理解を涵養し、実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を獲得させ、日本及び外国の文化に対する専門的な知識を修得することにより、地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、語学力を通じて地域と世界をつなぐ人材育成を図るため、次の6点を基本として教育課程を編成する。

1. 初年次には英語・中国語二言語を学修し、2年次以降はいずれかの言語を集中的に学ぶことで実践的な外国語の運用・コミュニケーション能力を段階的に向上させる体系的な教育課程とするとともに、外国語学修を通して異文化への知識と理解を積み上げて学修させる。
2. 地域の活性化に寄与する文化・観光及び国際関係の専門知識と理解を積み上げて学修する。さらに領域間の関連性があり、学生の興味関心が深まるよう工夫された教育課程とする。

3. 初年次を中心としてリテラシー（知識活用力、日本語リテラシー）を養成する科目を配置するとともに、アクティブ・ラーニングを重点的に導入する。
4. 実践的な語学運用能力を高めるため、卒業までに全員が海外留学や海外研修に参加可能な教育課程とする。
5. 課題解決能力の向上と協働経験のため、地域や国際社会をフィールドに、各領域が連携するプロジェクト型科目を配置する。
6. 社会とのつながりを意識しつつ学修経験を振り返り、将来の目標を立てられるようになるためにキャリア科目を配置するとともに、社会人の素養として求められる基礎的な人文科学、社会科学、自然科学の科目を教養科目として配置する。

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

1. 大学で学ぶことで、自らが成長し、将来の目標や展望を持ち、主体性を持つ自立した社会人になりたいという意思を持つ人
2. 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々との協働等によるさまざまな学修を通じて、地域の活性化に積極的に貢献したいと考える人
3. 英語・中国語など外国語学修及び海外経験等に関心を持っている人
4. 基礎的な学習を行っており、大学の授業を理解できるための日本語リテラシーを持つ人
5. 基礎的な英語や中国語の外国語運用能力を持つ人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。入学後のコミュニケーション教育に十分に対応できる資質として、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視する。そのため、外国語の基礎的な能力と文系科目（社会、国語等）の考え方や知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

○経済経営学部

・学位授与方針（ディプロマポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

・入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

○経済経営学部 マネジメント学科

- ・学科学位授与方針（ディプロマポリシー）
人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。
 1. 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
 2. 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
 3. リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生
- ・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
以下の四点を基本として教育課程を編成する。
 1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
 2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
 3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
 4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成
- ・入学者受入方針（アドミッションポリシー）
経済経営学部で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的、教育目的を達成するため、学部・学科等の教育研究組織を設置し、附属図書館の他に地域連携センター、国際交流センター、アドミッションセンターがある。平成27(2015)年3月には講堂と体育館機能を兼ねる松雲記念講堂が完成した。また、平成29(2017)年4月の新学部設置及び学部改編に備え、教員採用、新学部設置準備室の開設、新学部棟（医療保健学部）建設を進めており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性が図られている。なお、薬学部においては、平成28(2016)年2月に大学院設置検討ワーキンググループを設置し、将来的な大学院設置について検討を重ねている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

将来構想計画に基づく、キャンパス整備や人事計画等も含めた長期ビジョン及び中長期計画を平成 28(2016)年度中に策定する。法人組織図、教育研究組織図、事務組織図、委員会組織図のうち教育研究組織図は学生便覧に記載されているが、その他は正式に作成されたものがなく、今年度中に全体を俯瞰できる組織図の作成を行う予定である。

[基準1の自己評価]

学校教育法を基本として、使命・目的及び各学部学科の人材養成目的を学則に明確に定め理解と支持を得ている。各専門領域とその教育課程は、3つの方針を具現化したものであり、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示され本学の特色を表現し

ている。また、それらは大学案内、大学HP等を通じて学内外に周知されている。

また、学外評価委員から「大学HPでの情報発信が積極的である」「新学部設置も含め人材育成、社会貢献に努めている」「大学が変身しようとする意志が明確である」との評価を得ている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を概ね満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を、大学案内、学生募集要項及び大学HPに明記して、受験生並びに保護者等への周知に努めている。また、本学が主催するオープンキャンパスのほか、合同進学説明会や高校内での進学ガイダンス・出張講義、団体・個人の大学見学会にても周知を図り、高校訪問や高校教諭対象説明会、高大連携教育事業の際には高校教諭にも周知を図っている。留学生に対しては、担当者が海外現地に赴いて周知に努めている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1. 入学者選抜

アドミッションポリシーに沿って、AO選抜及び指定校推薦選抜は受験生の「学ぶ意欲」を面接により、一般推薦、一般選抜及びセンター試験利用選抜は「主体性をもって勉学に励むことができる力」を学力検査により評価している。平成27(2015)年7月には、平成29(2017)年からの医療保健学部の新設並びに未来創造学部の改組に伴う国際コミュニケーション学部及び経済経営学部の設置による4学部体制の入学者選抜制度について検討を開始し、副学長、理事、各学部の学部長または教務委員長、職員で構成する入試制度検討ワーキンググループを組織して、教育理念や3つのポリシーとの整合性のある制度の検討・立案を行い、平成28(2016)年2月にアドミッション委員会、全学教授会の議を経て決定している。以下に出願資格、選抜方法の概要を記す。

平成28(2016)年度選抜まで

〈大学全体〉※薬学部、未来創造学部の両学部において実施する入学者選抜

AO選抜	面接による専願制の選抜。薬学部は面接で、未来創造学部では予備面談及び面接により受験生の意欲、能力、人間性を多角的に評価する。薬学部では平成26(2014)年度選抜から面接で化学基礎に関する口頭試問を導入、平成27(2015)年度選抜からは出願資格として新たに理科評定平均値3.5以上を求め、薬学部での学修に必要な基本的知識の有無を確認している。
指定校推薦選抜	本学が指定する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする専願制の選抜。平成26(2014)年度入学者選抜から、過去7年間

	実施していた「全校指定校推薦」制度を廃止し、過去5年間の志願実績を基に指定校枠を再設定するとともに、推薦基準となる調査書全体評定平均値を3.0から3.5に引き上げ、学部学修に求められる基礎学力を確認している。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では併せて理科評定平均値3.5以上も求めている。
一般推薦選抜	出身学校長から推薦された者を対象とする公募制の選抜。薬学部では調査書及び英語、化学の基礎学力検査により、未来創造学部では調査書及び小論文、面接により選抜する。薬学部では、平成27(2015)年度選抜から化学に傾斜配点を導入し、薬学教育に必要な基礎力を評価する比重を高めている。未来創造学部では小論文を実施し、学部学修に必要な国語力、表現力等を判定している。
一般選抜	公募制の選抜。薬学部では英語及び化学、未来創造学部では英語及び国語の学力検査により選抜する。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では一般推薦選抜と同様に化学の傾斜配点を導入している。
センター試験利用選抜	大学入試センター試験受験者を対象とする公募制の選抜。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では化学（必須、傾斜配点）及び英語、数学、生物、物理から1科目選択の「2科目型」、並びに化学、英語の2科目必須かつ数学、生物、物理から1科目選択の「3科目型」の2種類の選抜方法を設けている。未来創造学部では英語、国語の成績により評価し選抜する。

〈未来創造学部〉 ※未来創造学部において実施する入学者選抜

語学資格取得者選抜	平成27(2015)年度選抜から「英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身に付ける」ことを積極的に目指す生徒を視野に新設。語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを出願基準に定める公募制の選抜。平成28(2016)年度選抜からは、より多様な観点から英語力の評価を行うため、実用英語検定試験（英検）やTOEFLに加え、GTECやケンブリッジ英検、IELTS等、英語4技能の資格・検定試験の更なる活用を進めることとした。面接により選抜する。
AO選抜 (強化クラブ対象)	面接による専願制の選抜。強化クラブ（男女サッカー部、硬式野球部、アイスホッケー部、卓球部、柔道部、男女バスケットボール部）での活動を希望する学生を対象とし、クラブの指導者による予備面談と教員による面接により、学修意欲、人間性、高校時代の競技成績を評価し、クラブ活動と学修の両立を求めている。このうち、競技活動において優れた実績を有する者や、その実力・将来性が高いと評価した者をスポーツ奨学生として受入れている。
専門高校・総合学科推薦選抜	平成27(2015)年度選抜から新設。専門教育を主とする学科（農業・水産・工業・商業・家庭等の学科）及び総合学科を設置する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする公募制の選抜。調査

	書及び面接により選抜する。
社会人選抜	社会人としての経歴があり、満25歳以上で、高等学校を卒業した者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。
帰国子女選抜	日本国籍を有し、外国において最終学年を含め1年半以上継続して在学した者、または中学校、高等学校を通じて2年以上継続して外国の学校の教育課程に基づく教育を受けた者のうち、日本の高等学校における在学期間が1年半を超えない者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。平成27(2015)年度選抜から実用英語検定試験（英検）やTOEFL等、語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを評価する形に一部変更している。
留学生選抜	外国籍を有する者を対象とする公募制の選抜。日本語、英語及び面接により選抜する。平成21(2009)年度選抜から拡大してきた留学生の受入れについて、適正な比率を検討していく中で、入学者を数年間かけて抑制している。
編入学選抜	公募制及び協定校との提携による3年次編入学選抜を実施。公募制選抜は両学科共通で面接、国際教養学科英語専修選択者は英語、国際マネジメント学科受験者は小論文がこれに加えられる。
2+2留学生編入学選抜	共同教育プログラム「2+2」協定に基づき、協定大学での成績、日本語と英語の筆記試験（ITコース受験者はこれに情報が加えられる）、面接により総合的に評価し選抜する。詳細は基準項目A-2-①に示す。

平成29(2017)年度選抜

〈大学全体〉※薬学部、医療保健学部、国際コミュニケーション学部、経済経営学部において実施する入学者選抜

AO選抜	専願制の選抜。薬学部は前年から変更なし。医療保健学部は面接により高校での学業及び学業以外の活動の成果、意欲、能力等を評価する。薬学部・医療保健学部とも英語外部試験の資格・スコアを合否判定時の参考資料とする。国際コミュニケーション学部及び経済経営学部では、予備面談及び面接で意欲、能力、人間性を評価していた従来（未来創造学部）の選抜から、学力の3要素のうち「思考力・判断力・表現力」と「主体性・協働性」を多面的・総合的に評価する形へと抜本的に制度変更している。国際コミュニケーション学部は「グローバルスキル評価型」として、アクティブラーニング型のグループワークとプレゼンテーション、レポート、教員との面談により①海外への関心度、②思考力・判断力、③表現力を評価する。経済経営学部では、「コンピテンシー（行動特性）評価型」として、屋外体験学習プログラムである「プロジェクト・アドベンチャー」の手法を用いた研修、ふりかえり、教員との面談により①
------	---

	主体性、②協働力、③課題解決力を評価する。
指定校推薦選抜	本学が指定する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする専願制の選抜。出願資格とする調査書評定平均値（全体）について、薬学部、医療保健学部及び国際コミュニケーション学部は3.5以上、経済経営学部では3.0以上を求めている。薬学部では、これに加え理科評定平均値の出願基準を3.5から4.0に引き上げ、学部学修に求められる学力の更なる担保を図っている。
一般推薦選抜	出身学校長から推薦された者を対象とする公募制の選抜。薬学部は前年から変更なし。医療保健学部、国際コミュニケーション学部及び経済経営学部では、調査書、小論文及び面接により選抜する。
一般選抜	公募制の選抜。薬学部では英語、化学に加え新たに数学を設け、3科目型試験として更なる学力担保を図っている。医療保健学部では英語を必須とし、選択①として化学、生物、化学基礎・生物基礎の3科目から1科目選択、選択②として国語、数学の2科目から1科目選択の3科目型試験としている。国際コミュニケーション学部及び経済経営学部では、英語及び国語の学力検査により選抜する。新たに本学が指定する英語外部試験の資格・スコアを基準化し、これを満たす者に対し英語科目の得点加算を行う。国際コミュニケーション学部では英語の傾斜配点を導入している。
センター試験利用選抜	大学入試センター試験受験者を対象とする公募制の選抜。薬学部は前年から変更なし。医療保健学部では英語を必須とし、選択①として物理、化学、生物、物理基礎・化学基礎、化学基礎・生物基礎、物理基礎・生物基礎の6科目から高得点の1科目選択、選択②として国語、数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・Bの3科目から高得点の1科目選択の3科目型試験としている。国際コミュニケーション学部及び経済経営学部では、英語、国語、世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、倫政（倫理・政治・経済）、数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・Bの11科目を指定し、国際コミュニケーション学部では以上のうち英語を必須とし、英語以外の10科目から高得点の1科目選択、経済経営学部では指定11科目から高得点の2科目選択としている。

〈国際コミュニケーション及び経済経営学部〉※国際コミュニケーション及び経済経営学部において実施する入学者選抜

スポーツAO選抜 (強化クラブ対象)	面接による専願制の選抜。スポーツ強化クラブ（男女サッカー部、硬式野球部、アイスホッケー部、卓球部、柔道部、男女バスケットボール部）での活動を希望する学生を対象とし、面接により、学修意欲、人間性、高校時代の競技成績を評価し、クラブ活動と学修の両立を求めている。このうち、競技活動において優れた実績を有する者や、その実力・将来性が高いと評価した者をスポーツ奨学生と
-----------------------	--

	して受入れている。
専門高校・総合学科推薦 選抜	公募制から専願制に変更し、選抜方法として調査書及び面接に加え新たに小論文を設けている。経済経営学部では、出願資格の調査書評定平均値（全体）を3.5から3.0に変更している。
社会人選抜	前年までの未来創造学部社会人選抜から変更なし。
帰国子女選抜	前年までの未来創造学部帰国子女選抜から変更なし。
留学生選抜	前年までの未来創造学部留学生選抜から変更なし。
編入学選抜	前年から変更なし。
2+2留学生編入学選抜	前年から変更なし。

〈国際コミュニケーション学部〉※国際コミュニケーション学部において実施する入学者選抜

語学資格取得者選抜	平成27(2015)年度選抜から「英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身に付ける」ことを積極的に目指す生徒を視野に未来創造学部で新設。語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを出願基準に定める公募制の選抜。面接により選抜する。平成28(2016)年度選抜からは、より多様な観点から英語力の評価を行うため、実用英語検定試験（英検）やTOEFLに加え、GTECやケンブリッジ英検、IELTS等、英語4技能の資格・検定試験の更なる活用を進めている。平成29(2017)年度選抜からは、英語外部試験で求める水準を一部見直し、受験の門戸を広げている。
-----------	---

2. 入学者選抜実施体制

「北陸大学アドミッション委員会規程」に基づき、学長、学部長、学務担当理事、事務局長、アドミッションセンター長、常任理事会が指名する教職員で構成するアドミッション委員会（以下、委員会）が、入学者に係る募集、受入れ制度の企画・実施、奨学金、追跡調査と学部における学修状況、高等学校教育との接続など、入学者受入れに関する事項全般の審議を行い、事務組織であるアドミッションセンターが入学者選抜の実務を担当している。入学者選抜は、「北陸大学入学者選抜規程」及び選抜毎に定めた実施要領に基づき行う。入学者選抜全体の責任者として学長を入試本部長とし、学内に選抜実施本部を置き、副学長、学部長、問題作成委員、アドミッションセンターが地方会場との連絡を密に行いながら、公正、円滑な実施に努めている。

合否判定は、採点結果を基に総合的に検討のうえ、委員会で判定案を作成する。委員会は判定案を、各学部の代表者で構成される全学教授会に付議し、全学教授会は合否を審議し審議結果を基に学長が決定している。なお、面接を伴う選抜については事前・事後に面接員会議を開催し、アドミッションポリシーとの合致について、各面接員の評価の基準が一定となるように意見交換を行っている。

3. 試験問題作成

問題作成委員として学長の委嘱を受けた教員が全試験科目の問題作成にあたっている。問題作成委員は年度当初から小委員会を定期的を開催して作問し、印刷立会いから封入・封印まで厳重な管理のもとで行っている。平成27(2015)年度からは、副学長、学部長、問題作成責任者、職員で構成する入試ワーキンググループを新たに組織し、出題方針原案の作成や受験者成績等入試結果の検証等を行うことで、アドミッションポリシーと整合性を図っている。出題方針は科目毎にホームページ上に公表している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
薬	薬	定 員	306	306	306	306	306
		入学者数	183	290	249	151	126
		充 足 率	0.60	0.95	0.81	0.49	0.41
未来 創造	国際マネ ジメント	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	135	112	121	106	126
		(うち留学生)	36	17	12	9	6
		充 足 率	1.35	1.12	1.21	1.06	1.26
	国際教養	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	46	67	40	59	70
		(うち留学生)	4	10	0	4	2
		充 足 率	0.46	0.67	0.40	0.59	0.70
	計	定 員	200	200	200	200	200
		入学者数	181	179	161	165	196
		(うち留学生)	40	27	12	13	8
		充 足 率	0.91	0.90	0.80	0.82	0.98

過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
薬	薬	定 員	1836	1836	1836	1836	1836
		在籍者数	1084	1061	1064	960	917
		充 足 率	0.59	0.58	0.58	0.52	0.50
未来 創造	国際マネ ジメント	定 員	640	640	640	640	640
		在籍者数	876	813	722	677	703
		(うち留学生)	485	428	330	300	301

	充足率	1.37	1.27	1.13	1.06	1.10
国際教養	定員	490	490	490	490	490
	在籍者数	262	268	259	287	321
	(うち留学生)	114	96	86	93	100
	充足率	0.53	0.55	0.53	0.59	0.66
計	定員	1130	1130	1130	1130	1130
	在籍者数	1138	1081	981	964	1024
	(うち留学生)	599	524	416	393	401
	充足率	1.01	0.96	0.87	0.85	0.91

直近3年の入学者総数は、平成26(2014)年度から平成27(2015)年にかけて大きく減少したが、平成28(2016)年には若干の増加に転じている。この間、薬学部は2年続けて減少し、未来創造学部は2年続けて増加している。平成29(2017)年からの学部の新設並び改組により、2ページの概要に示した入学定員に変更した。

薬学部は、学力の厳正な評価を継続していることもあり、3年連続の減少となっているが、平成29(2017)年度からは、薬学部の入学定員を86人減員し、220人に変更することを決定している。なお、他大学からの編入学について、薬学部教授会、薬学学務課にて検討を行っている。

未来創造学部は、国際教養学科については定員未充足が続いているが、平成26(2014)年度を底に2年連続で入学者数が増加し徐々に改善が進んでいる。また、中国の提携大学との「2+2共同教育プログラム」(基準項目A-2-①に詳細を示す。)は、大学院進学や就職への高い実績を上げており、留学生募集の中心として位置づけている。しかし、日本の多くの大学が同様のプログラムを導入するに至り、現在の募集環境は厳しい状況である。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

(1) 平成29(2017)年新学部設置及び学部改編の決定及び定員の変更

以下のとおり、平成29(2017)年からの医療保健学部の新設、未来創造学部の改組による国際コミュニケーション学部及び経済経営学部の開設、並びに薬学部の入学定員の変更を決定した。計画通り実施を行うものである。

平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
北陸大学				北陸大学			
薬学部				薬学部			
薬学科（6年制）	306	-	1836	薬学科（6年制）	220	-	1320
未来創造学部				経済経営学部			
3年次				3年次			
国際マネジメント学科	100	120	640	マネジメント学科	200	123	1046
国際教養学科				国際コミュニケーション学部			
国際教養学科	100	45	490	3年次			
				国際コミュニケーション学科			
				国際コミュニケーション学科	80	20	360
				医療保健学部			
				医療技術学科			
				医療技術学科	60	-	240
計				計			
3年次				3年次			
	506	165	2966		560	143	2966

(2) 奨学金制度の改善・充実

入試奨学金制度についても抜本的に見直すべく今年度中に検討を進める。

(3) 地方試験会場の改善

今年度の入試において、一般選抜A日程で高崎、B日程で岐阜に地方試験会場を新設する予定である。

(4) PR活動

医療保健学部は新設学部であり、文部科学省の指導に基づき、適切な学生の受入れに向けたPR活動に当り、今後は、詳細な学部案内や入試要項等パンフレットを制作のうえ、教員による高校訪問、高校教諭への説明会開催、高校でのガイダンスや模擬講義の出講、Facebook等のSNSを用いた情報発信等を進める計画である。

(5) 2+2海外提携協定校開拓の改善

未来創造学部では、国内の有名大学も共同教育プログラム「2+2」協定を導入し競合が激しく、中国はもとよりロシア、韓国、インドネシア、タイ等にも開拓の歩を進めるとともに、協定校と協同して国際マネジメント学科にITコースを設け、3年次編入留学生の開拓獲得を行う予定である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育目的を踏まえ、大学全体、各学部・学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、大学 HP、大学案内及び学生便覧に掲載し明示している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学には、授業を収録する独自の学修システム（詳細は基準項目 2-3-①に記す。）があり、ID とパスワードがあれば、自宅でも学修できるため、予習復習に多くの学生が利用している。

*学部ごとに取組みが異なるため以下は学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部における薬学教育モデル・コアカリキュラムの考え方は、教員が主体になって「何を教えるか」ではなく、学修者が主体になって「どこまで到達すべきか」を基本とすることから、平成 27 (2015) 年度より新カリキュラムを導入し、教育体系を見直し、効率的かつ順次性の伴った効果的なカリキュラムに再構築し、「自ら学ぶ」姿勢を主眼とした教育体系としている。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目標にするのではなく、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を養成するための医療人教育を重視し、カリキュラムにおいて様々な工夫を行っている。カリキュラムマップについては、学生便覧並びにシラバスに示している。

1 年次では、セルフメディケーション及び病院・薬局・介護福祉施設等の現場体験・見学を通して医療の現場を早期に体験するプログラムを実施し、また、2 年次では人体構造の理解、3 年次ではバイタルサイン確認、注射剤投与・採血体験、姉妹校である金沢医科大学と連携し、人体解剖見学学習を実施するなど、チーム医療の一員としての体系的な薬剤師教育を行っている。新カリキュラムでは、「自ら学ぶ」姿勢を養うために SGD (Small Group Discussion) や PBL(Problem Based Learning)を重視したものとしている。また、平成 26(2014)年度より、構築した学生ボランティアによるピアサポート体制（学生同士による支援制度で、本学では上級生による下級生の学修支援が主になっている。）も軌道に乗り、平成 27 (2015) 年度については 60 人がピアサポーターとして委嘱を受け、新入生向けの学修支援補助を目的とした活動を、学生と薬学教育推進センター（含む学習支援室）及び薬学基礎教育センターと共に進めている

また、実務実習事前学習では、実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs(Specific Behavioral Objectives)」を全て満たす内容で実施している。4 年次の前期と後期の通年で行われ、156 時間の実習を行っている。実務実習事前学習の講義・演習の他に 3 年次後期では「薬剤系実習」（48 時間）として調剤の流れや基本的な計量調剤を行い、4 年次前期の「臨床薬学系実習」（48 時間）においては薬物血中濃度測定・処方設計及び医薬品情報の基礎知識や技能を学ぶアドバンス実習を行い、4 年次での「調剤学」「臨床薬学」「医療薬学」の授業を並行して行うことにより、実務実習事前学習の充実を図っている。

5・6 年次には本学の特徴である三つのコース別演習（高度医療薬剤師コース、東洋医薬学コース及び健康医療薬学コース）を設け、より高度な専門知識を学ぶカリキュラム

を設定している。

4年次の実務事前学習で身につけた知識・技能の復習及び臨床現場を想定したシミュレーション形式での総合的な学修を行い、5年次に実施する病院・薬局での実務実習を万全の状態に臨める体制で取り組んでいる。また、5年次から6年次にかけて実施される「総合薬学研究（卒業研究）」は、配属研究室の担当教員の指導のもと、全学生が自己研鑽・参加型学修を目的に実験系・非実験系のテーマが与えられ、卒業論文を作成、6月に他学年の学生も参加の上、研究発表会を行っている。

6年次の「総合薬学演習」においては、高い倫理観、医療人としての教養を備え、臨床現場で通用する実践力・問題解決能力を持ち、6年間で修得した知識・技能・態度等を最大限に発揮して、薬剤師として責任ある行動を取ることが出来るよう6年制課程の集大成の確認を行っている。

組織的には、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）の実現を目的として、薬学部教務委員会のもと、いくつかの学部教育専門プロジェクトチーム（薬剤師国家試験、薬学共用試験、学生教育支援（含む留年生支援）、海外研修）を設けており、教育プログラム案を企画立案の上、教務委員会・教授会へ提案している。

また、薬学部では学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たすことが条件となっており、厳正な成績評価が行われている。年間に履修登録が可能な単位数は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠しており、開講学科目の約4分の3は必修科目である。選択科目の割合は低いが（1年次14単位、2年次8単位、3年次10単位、4年次8単位、5年次4単位、6年次1単位）、平成27(2015)年度からは、キャップ制が導入され、1年間に履修登録出来る上限を40単位として薬学部履修規程に定めている。

未来創造学部は、平成27(2015)年度には、コース制により目標に応じた専門性を深め、キャリア教育の強化により目標を実現する力を身につける新カリキュラムによる教育をスタートさせた。国際マネジメント学科には、①経済、②経営・会計、③法律、④スポーツの4コース、国際教養学科には、①英語・中国語、②文化観光、③国際関係の3コースが置かれている。

新カリキュラムでは、1年次には学びと成長の土台をつくるため、大学での学びを理解する未来創造論、その演習としての基礎ゼミナール、4年間の学びをデザインする学科入門科目(国際教養論、国際マネジメント入門)、教養科目(自然科学、社会科学、人文科学、情報科目)、語学科目、海外研修といった学科入門教育科目とコース入門科目を置き、後者は学科所属学生の必修科目となっている。

2年次には選択されたコースの基礎固めとなる専門科目を学び、3年次、4年次には専門分野で知識・技能を深める構成となっている。

こうした学修と並行して、1年次からキャリア科目を配置し、社会で通用する力の養成を行う。そして3年次には就業意識と学習意欲の向上を目的としたインターンシップを組織的に実施する。さらに専門性の高い職種向けには、公務員養成塾、会計エリート塾、法職養成塾、エアラインスタッフ養成塾といった課外講座を設置している。

さらに学生の国際性を高める目的では、留学・海外研修への参加を支援する留学助成制度を整備するとともに、海外研修に関する事前・事後指導を単位化している。

なお、科目の理解度を高めるよう過度の履修を防ぐ目的で、年次ごとに履修科目単位数の上限を次のように定めている。1年次は44単位、2年次は36単位、3年次は36単位(編入生は44単位)、4年次は44単位である。

教授法の工夫・開発に関しては、協働性が強調され、基礎ゼミナール、国際教養論及び国際マネジメント入門において授業の展開方法、企業と連携したアクティブ・ラーニングの導入が進められた。その他の授業科目においても学内外でのFD研修を活かした授業改善の取り組みが行われている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

薬学部は、ピアサポート活動が3年目に入り流れができつつあるが、より「自ら学ぶ」習慣を低学年次から植えつけられるように「アクティブ・ラーニングワーキンググループ」「薬学教育推進センター」と連携した学修支援を推進する予定である。学修ポートフォリオ「manaba」の利用においては教員に啓発を行い、新たな教育方法の開発と学生指導の強化に繋げる予定である。また、今後、カリキュラムの点検評価と変更を行うに際して、現在の70分授業を90分授業に変更することも視野に入れ改善に努めるものである。

未来創造学部は、緊急かつ重要な改善課題として認識されているのは、初年次教育の抜本的な改革である。そのため、初年次教育の在り方をさらにアクティブ・ラーニング化し、基礎学力を高め、学習意欲の向上を図る計画である。学部全体が授業改善に組織的に取り組み、学内外のFD活動に参加するとともに、協働して授業内容のすり合わせを行い、ナンバリングが可能となる教育課程の系統化に取り組む予定である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を概ね満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学事本部に所属する学生課、教務課、薬学学務課、進路支援課の職員が、日常的に教員と話し合い学修及び授業支援に当たっている。学部の教務委員会には職員が委員として加わり、学部教授会や学生委員会には陪席として参加し、委員会への上程案の作成・整理、審議結果に基づく方針や計画の周知・実施についても協働して行っている。情報教育の推進については「北陸大学教育情報システム委員会」規程に基づき、教員は学修支援としての講義収録(インターネットを活用した学習支援システムで「アルベス:

RVES : Real Video Education System」と呼んでいる。)の重要性を理解してこれに協力し、事務組織の情報システム支援センターが、収録等のシステムを構築し収録・配信等の実務に当たっている。

* 「アルベス : RVES : Real Video Education System」とは以下のとおりである。

- ・教室での講義を収録し、ID とパスワードにより視聴できる。
- ・ネット上に配信し、学内外を問わず繰り返し視聴できる。

学生と教員が十分なコミュニケーションをとるべく担任制度を導入し、オフィスアワーを活用し、履修計画の作成、学業不振及び出席不良などの改善指導、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行っている。オフィスアワーについては学内掲示板で周知を図っている。担任教員は教務委員と連携して、学修・生活上の問題が起きる前に、その兆候が見られる学生に対して、逐次、個別に面談し指導を行っている。また、担任教員は、保健室及びキャンパス相談室職員（心理カウンセラー・臨床心理士）との連携を図っている。

また、平成 27 (2015) 年度より、全学的に学修ポートフォリオシステム「manaba」を導入し、入学から卒業までをポートフォリオを活用することにより教育の質を保証し、アクティブ・ラーニングや学生との双方向のコミュニケーションを可能とし、新たな教育方法の開発と学生指導の強化を目指している。

〈薬学部〉

薬学部での学生への学修及び授業支援は、担任教員や配属研究室主宰教員（研究室に複数の教員がいる場合に中心となる教員）による個別対応を中心に、教務委員会、学部教育専門プロジェクト4チーム（薬剤師国家試験合格プロジェクトチーム、薬学専門学力プロジェクトチーム、学生教育支援プロジェクトチーム、グローバル医療人養成プロジェクトチーム）が、情報を共有しながら指導を行っている。当該委員会には教員の他に職員も構成員として加わり、また各プロジェクトチームには業務をサポートする職員が配置され、教員と職員が協働で学生支援を行う体制が整えられている。薬学部の4年次に開講される「実務事前学習」では、実務実習に参加するために必要な知識・技能・態度の修得を目的に、常に医療現場を見据えた実践的な教育が行われており、同実習では上級年次の学部生が、教育支援を行う SA(Student Assistant)として有効に活用されている。

学生が在学期間を通して6年制薬学教育課程への理解を深め、6年制教育全体の中で自身がどの場に位置しているかを把握してもらうことを目的に、学生対象のガイダンスを重視している。入学者に対しては、入学直後から1週間に亘って実施される「フレッシュマンセミナー」の中で教務ガイダンスを行っている。また薬学部長による薬学部の概要と特色、薬剤師を目指すために何を学ぶのかといったように、薬学教育の全体を俯瞰できるような導入ガイダンスも行っている。また入学前教育として、アドミッションセンターと基礎科目担当教員が連携して薬学教育を受ける上での基礎となる教科の教材を提供し、入学までの学修指導を行っている。入学後は、それまでの学修状況に応じて、薬学準備教育科目を配置し、薬学専門教育との橋渡しを行っている。各学年の前後期の最初に実施されている教務ガイダンスでは、薬学教育全体の中で、各学年で履修する科目の位置づけや前後の学年で行われる履修科目との結びつきについて理解を深めるよう

に指導している。更にカリキュラム内の特定の履修科目（実務実習、総合薬学研究、コース演習教育）については、それらの意義、到達目標を十分に理解させることを目的に、その都度ガイダンスを実施している。総合薬学研究は、各担当教員の研究室に配属され実施されるが、4年次後期には、学生が研究室を選択するための情報を提供するために、2週間に亘って薬学研究イントロダクション（各研究室20分）を実施し、研究室主宰教員は研究内容や研究の進め方についてプレゼンテーションを行っている。これらのガイダンスや基礎教育は、学生に6年制薬学部に入學してきた自身の目標・目的を再認識させ、学修意欲を高めるうえで効果を発揮している。

留年生の指導は、担任教員が中心になり、再履修状況に配慮して1年間の学修計画を立てるように指導している。しかしながら、履修状況が過密になり過ぎる場合などは、教務委員が履修指導を行っている。また、指導の難しい学生の場合には、学年ごとに設けられた学年主任教員が担任教員をサポートするなど、一人の学生を複数の教員で指導する体制を整えている。留年は、1・2年次生に多いのが実状であるが、薬学専門教育を学ぶうえで必要とされる基礎学力が不十分であるとともに、丸暗記型の学習に頼っていることがその要因と考えられる。基礎的な知識については、詰め込むだけでなく理解することが重要であることを認識させる必要があり、そのためにも自ら学ぶ姿勢を低学年時で身につけさせる工夫が必要となっている。

退学の大部分は成績不振による留年に起因しており、留年率が高くなれば自ずと退学率も高くなる。本学薬学部は他の薬学部と比較しても、留年率、退学率が高く、改善の必要がある。また、退学の要因として「経済的理由」も少なくはない。これは学費の減免制度が適用された入学生に多く、留年した場合は減免適用外となり通常の学費となることや日本学生支援機構奨学金も「停止」措置となることによる。そのため、留年が低学年であるほど卒業までの学費の支弁計画に支障を来すことから、「経済的理由」となってしまう。しかし、実態としては成績不振による留年が原因である。そこで、学修習慣を身につけさせ、学力を向上させることが肝要なことから入学時の「プレイスメントテストⅠ」の結果を基に、補習対象者を選抜し、4月から6月の間（10日間30コマ）、予備校講師によるリメディアル教育を毎週土曜日に実施、8月上旬には「プレイスメントテストⅡ」をさらに実施し、到達度を確認した上で、まだ基礎学力が備わっていない学生には、9～10月（5日間15コマ）に再度予備校講師による補習授業を実施している。また、1年次生を対象に前期は「基礎の化学計算」、後期は「有機化学」科目で成績優秀学生または自発的に低学年への指導を希望した学生で構成するピアサポート隊が中心となり、「419P室=AL教室」で自身の理解度を把握した上で理解が欠けている部分をどのように自らが学修を進めていくかを教え、主体的な学修への転換を図っている。

休学・退学に至る背景は様々ではあるが、大部分は学力不振により留年したことがその主な要因である。特に1・2年次での留年が多いため、低学年での学生の基礎学力を向上させる対策が急務である。休学・退学の意志がある場合は事前に担任教員が面談を行い、教員の作成した経過報告書及び学生の申請書類を基に教務委員会で協議を行う。教務委員会では、薬学学務課と連携して休学・退学申請に問題がなければ承認し、教授会の議決を経て決定する。また、休学者の復学についても同様の手続きを経て行われる。休学・退学に至る背景の多くは、学力不振によるケースで特に1・2年次での留年が多い

ため、低学年での学生の基礎学力を向上させる対策が急務であり、低学年次における「薬学準備教育」を充実させるよう教務委員会、薬学基礎教育センターが中心に改善を図っている。休学・退学の背景には複雑な事情が絡んでいるケースもあり、薬学学務課職員も保護者や本人との状況確認などを行い、担任教員をサポートしている。退学を決めた学生に対しても、担任教員が必要に応じて今後の進路について相談に応じ、情報提供に努めている。また、問題を抱える学生を担当した教員が孤立することを防ぎ、指導の具体例を話し合える機会として学年主任がリーダーとなり、定期的に学年毎の担任連絡会を開催し、学生の問題点の改善及び情報の共有化を図っている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部における学修及び授業の支援に関しては、具体的には担任教員、教務委員会、学生委員会、就職委員会、留学生専門委員会等の、職員を含む各種委員会活動の中で協働して行われている。特に未来創造学部の場合、学生委員会、就職委員会、留学生専門委員会では、構成員全体で学生の学修状況を把握し支援する体制が整えられている。

入学時及び年度のはじめには学年単位で履修ガイダンスが行われるが、在校生には予め前年度の成績が本人及び担任教員に資料として配付される。この資料に基づき、学生は年次ごとの履修計画を立てている。その際に担任教員は学生と個別面談指導を行い、履修計画について助言する。また同時に年度ごとの学修計画目標及び生活状況、アルバイトなどの聞き取り調査を行い、個別面談表を作成することとなっている。

学生から提出された履修計画表は、担当職員が教務課、学生課の窓口において一人ひとり個別に対応し、提出書類に不備がないようにチェックしている。特に学期のはじめにおいては、学修困難者もしくは問題を抱える学生について、休学、退学、復学などの案件を教務委員会で審議し、薬学部と同様のプロセスを経て教授会で決定している。

前期終了後、成績が出ると担任教員は成績及び生活面のコメントを記した保護者あての報告書を作成し、学生課に提出する。担当部署ではそれを保護者あてに送付するとともに、各地で実施される保護者会の準備を行う。

留学生に関しては、全留学生を対象に年2回、留学生専門委員会が中心となり、学生課と国際交流センターが協力して、個別面談を実施している。ここでは、学修支援はもちろん、生活面や友人関係、進路状況、経済状況など幅広い意見に耳を傾けることで、一人ひとりの留学生の修学状況が更に良いものとなるように指導している。

就職委員会では、学生の就職活動を成功裏に導くため、職員も関与するキャリア教育の充実を図るほか、履歴書等の書類作成の個別アドバイス、就職合宿等で教員・職員一体となって指導を行っている。

学生間の学力格差が依然として大きいため、SA(Student Assistant)の本格的導入も考えねばならないが、現状では課外活動の簿記2級資格取得支援のために一部導入されているにとどまっている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

〈薬学部〉

「薬学準備教育」は、薬学専門教育を学ぶ上で必要となる物理・数学・化学・生物やこれから学びを進めていく上で、必要不可欠な技術ースタディ・スキルズや学び主体の

生活習慣・勉強習慣を少人数ゼミ形式で学ぶ「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」等の基礎教育を指すが、カリキュラム内に含まれる関連科目の他に、時間外を利用した成績優秀学生が教え、低学年が教わる「ピアサポート体制」をアクティブ・ラーニングワーキンググループ、薬学基礎教育センターを中心にさらに充実、発展させる計画である。また、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進委員会が中心となり、高校時代の履修状況、入学時の試験結果、入学時の学力試験、入学後の成績、各種アンケート及び学修ポートフォリオ等の教学IRデータを分析し、その結果を学部及び担任教員にフィードバックし、学生指導に活用することで留年生の削減を図る。

〈未来創造学部〉

学部でのSA導入についてはどのような領域にすべきか、効果等を検討する。

学生によっては単位取得がうまくいかず、学業継続が困難となる場合があるが、そうした事態を防ぐため、担任教員が教務課、学生課、教務委員会、学生委員会と連携を強め、早期に対応できる態勢をとる予定である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〈大学全体〉

卒業は学部教授会において審議され、学長は学部長の認定に基づき学位を授与する。進級は履修規程に定める進級基準により判定される。単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。

また、他大学等で修得した単位については、「TC(認定)」とし、修得した単位として認定された成績としている。

また、学生一人ひとりの学修成果を総合的、かつ、客観的に確認する指針としてGPA(Grade Point Average)を採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、北陸大学学則及び履修規程に定められ、厳正に運用されている。

〈薬学部〉

各科目「シラバス」の到達目標の項目には、該当する薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs」を明記するとともに、成績評価の根拠とする以下の項目ごとに

評価方法を割合で示している。

- (1) 定期試験（実習試験）
- (2) 中間試験
- (3) 小試験（確認試験など）
- (4) 課題（ノート・レポート等）
- (5) 態度
- (6) 技能
- (7) 発表（質疑応答を含む）
- (8) 出席状況

成績の評価は、「薬学部履修規程」で定める試験で基準以上の成績を修めることを原則としている。評価対象となる試験には、定期試験（各学期末に期日を定めて行う試験）、追試験（やむを得ない事由により定期試験を欠席した者に対して行う試験）、再試験（定期試験又は追試験が不合格になった科目について行う試験）及び最終試験（再試験判定で不合格になった科目について改めて行う再試験）があり、その単位認定では当該試験のいずれかで合格する必要がある。なお、科目によっては平素の学修状況（小テストの成績やレポート・課題の提出など）を評価対象とし、当該試験の成績に平素の学修状況も加えて評価する場合もある。また、定期試験や追再試験では、当該科目について全講義数の3分の2以上の出席を受験資格とし、講義に出席させる指導を徹底している。

進級基準並びに卒業要件についても「北陸大学学則」及び「薬学部履修規程」で定めるとおり、学生便覧に明文化し、教務ガイダンスを通じて学生に周知徹底している。本学部の教育課程は学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たさなければならない。更に、最終学年以外で同一学年次に2回留年（4年次は3回留年）して在籍することはできない規定となっている。

卒業要件は、表 2-4-1 及び表 2-4-1-②に示すとおり、旧カリキュラムでは、必修科目及び選択科目あわせて188単位以上、新カリキュラムでは必修科目及び選択科目あわせて189.5単位の修得が必要であり、修業年限は最大で12年間と定めている。留年した場合には前年度不合格となった必修科目について再履修が義務づけられている。2・3年次留年生が低学年次の再履修科目の再試験を受験し、不合格となった場合には、年度内に最終試験を行う特別な試験制度も実施している。新カリキュラムでは、未修得科目に加え、当該年次における必修科目で成績評価「C」の科目は全て履修を義務付けることとしている。

定期試験、追・再試験及び最終試験の成績評価については、学生支援システムを通じて学生個々人が知ることができる。それら以外の平素に実施された試験類や実習試験などについては、学生連絡掲示板でそれらの結果が速やかに公表されている。

薬学部では、「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」を人材養成の目的としており、その目的に沿って、基準項目 1-3-③以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士（薬学）の学位を授与している。

表 2-4-1 卒業要件単位数（薬学部）旧カリキュラム(2014年度以前入学生)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表 2-4-1-② 卒業要件単位数（薬学部）新カリキュラム（2015 年度以降入学者）

I 群	必修科目	総合教養教育科目（語学・運動）	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
			計 15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
			計 162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
			計 12 単位以上
合計			合計 189.5 単位以上

学士課程の修了判定は、本学の人材養成の目的に沿って、学位授与方針を満たし、所定の単位を修得した者に対して認定が行われている。具体的には毎年 2 月中旬から下旬にかけて薬学部教務委員会・教授会にて行われ、「総合薬学演習」（6 年次・17 単位）を修得し、卒業要件 188 単位以上を満たした学生に対して修了判定を行っている。学士課程の修了判定基準である卒業要件は「北陸大学学則」、「北陸大学学位規程」及び「薬学部履修規程」に定められており、学生便覧でも明記されている。また、総合薬学演習の修了判定基準「6 年制薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準」については、学生にガイダンス及び掲示により周知している。GPA については、学生指導時の指標として活用している。

〈未来創造学部〉

シラバス及び学生便覧には、授業の到達目標を明記し、各種試験、出席状況、授業への参加度・受講態度、ノート、課題レポート等の項目を基に総合的に成績を評価している。なお、各種試験とは、達成度確認試験（学期末に理解度達成度を確認する試験）、追試験（やむを得ない事由により、達成度確認試験を欠席した者に対して行う試験）、確認試験（授業時間中に必要に応じて行う試験）を言う。

各科目の成績評価は原則、3分の2以上の出席が大前提で、そのうえで各科目担当者が設定した項目を評価比率に基づき成績評価を行っており、シラバスにも項目、比率が記載されている。また、教務委員会においては、成績評価の厳格化を維持するために、学部全体の評価状況の調査分析を行っている。各教科の達成度の目標とその評価に関しては、改善はみられるが教員間の格差が存在する。また科目によっては、S、A、B、Cの評価で偏りがみられ改善事項として認識している。

進級基準や卒業要件は「北陸大学学則」及び「未来創造学部履修規程」で定めており、学生便覧に記載し、学期始めに実施する教務ガイダンスで学生に指導するほか、日頃から担任教員が確認、指導している。カリキュラムは学年制を踏まえた単位制を導入しており、進級の条件は各学年終了時において、修得単位数が基準を満たすこと及びGPAが1.0以上としている。卒業要件は、新旧カリキュラムともに、表2-4-2/3に示すとおり必修科目及び選択科目あわせて128単位以上の単位修得が必要であり、修業年限は最大で8年間と定めている。なお、各学期の成績評価は学生支援システムを通じて学生個人が知ることができる。

表2-4-2 旧カリキュラムの卒業要件単位数（未来創造学部）

	国際教養学科	国際マネジメント学科	
外国語科目	(※28 単位まで語学専修科目群に含めることができる。)	外国語科目	英語 28 単位 中国語 28 単位 日本語 28 単位
基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 未来創造科目 4 単位 演習科目 16 単位 合計 26 単位以上	基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 演習科目 16 単位 未来創造科目 4 単位 情報科目 2 単位 合計 26 単位以上
語学専修科目群	専修英語科目又は専修中国語科目から 50 単位以上(ただし、28 単位までは外国語科目で替えることができる。)		
国際教養科目群	40 単位以上	国際マネジメント科目群	必修 10 単位 選択 50 単位以上 合計 60 単位以上
国際マネジメント科目群	14 単位以上	国際教養科目群	14 単位以上
合計	128 単位以上	合計	128 単位以上

表 2-4-3 新カリキュラムの卒業要件単位数（未来創造学部）

	国際教養学科		国際マネジメント学科	
外国語科目	英 語 22 単位 中国語 22 単位 日本語 22 単位		外国語科目	英 語 12 単位 中国語 12 単位 日本語 12 単位
学部共通 基礎教育 科目群 外国語 科目群	演習科目 16 単位 未来科目 4 単位 一般教養科目 4 単位 情報科目 2 単位 キャリア科目 *		基礎教育 科目群	演習科目 16 単位 未来科目 4 単位 一般教養科目 4 単位 情報科目 2 単位 キャリア科目 *
	健康科目 2 単位以上 シティカレッジ科目 *			健康科目 2 単位以上 シティカレッジ科目 *
	留学科目 *			留学科目 *
	合計 26 単位以上			合計 26 単位以上
国際教養 科目群	必修 10、選択 40 単位以上		国際マネジメ ント科目群	必修 10、選択 40 単位以上
国際マネジメ ント科目群	*		国際教養科 目群	*
合計	128 単位以上		合計	128 単位以上

*科目群の卒業要件ではないが、卒業要件修得単位数に含まれる

「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」を学部の人材養成の目的としており、この目的に沿って在籍学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部 6 年制課程の開始と同時に導入した GPA については、学修意欲や成果が総合的かつ客観的に確認できる指針となり、学生の勉学意欲をより一層高めること、また効果的かつ適切な指導を行うための資料としても利用しているが、実際にはまだ GPA と学力との相関が十分に検証されていない。学生への適切な指導が実践できるよう、GPA と学力との関係を把握することが課題であり、検証作業をすることが今後も引き続き必

要である。

留年生対応として、学生教育支援プロジェクトチームが中心となって面談やスキルアップのための教員による「成功（または失敗）事例を語る会」やメッセージ集の作成を行い、留年生のモチベーション・スキルアップに役立て少しで自信を取り取り戻すための企画を立案している。また、勉強の仕方や具体的な質問まで様々な学業に関する相談を受付け、教員と学生の橋渡しを行う計画である。

〈未来創造学部〉

各教科の達成度の目標とその評価に教員間の差が生じていること、科目による S、A、B、C 評価で偏りがあることは、一部の教員であっても学部としての成績評価の信頼を損なうものであり、学部長及び教務委員長が担当教員に個別指導を行う予定である。

2-5 キャリアガイダンス

〈2-5 の視点〉

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬剤師養成の過程そのものがキャリアガイダンスの意味を持っており、4年次の薬学共用試験と5年次に実施する実務実習がそれを象徴している。そして、それ以上に本学においては、基準項目 2-2 に記載する教育課程編成上の工夫を加えており、これらはいずれも社会的・職業的自立を目標とした指導と言えるものである。

薬学部では、学生の就職・進学等に関する支援を目的として、薬学部教授会のもとに教員並びに一般職員で構成する薬学部就職委員会を設置している。実務や知識経験豊富な薬学部教授陣が委員となっており、薬学部長が委員長である。同委員会では、学内での合同企業説明会並びに仕事研究会の開催や各種ガイダンスの企画・運営、学生からの個別相談の対応や来学される病院・企業等採用担当者との面談を行っている。学生の主体的な進路選択を促すような指導を心がけ、正確で有益な情報発信に努めている。更には就職委員が中心となり、学生からの個別相談、履歴書やエントリーシートの指導、模擬面接の実施などの対応を随時実施している。

教育課程外では5年次から就職委員会並びに薬学学務課が本格的な支援を実施している。Ⅱ期実務実習が終了する11月中旬から、就職対策講座として「自己分析・PR講座」、「履歴書・エントリーシート対策講座」「マナー・身だしなみ講座」「メイク講座（女子学生対象）」「面接対策講座」を実施し、集中的に就職スキルを身につける。この時点でほとんどの学生が病院並びに薬局での実務実習を経験していることで、自身の強みや弱

みを把握しており、意欲的に就職対策講座に臨んでいる。よって、短期集中型ではあるが教育効果に一定の成果を上げている。

企業や病院との接続については、年間（休暇中及び試験期間等を除く）を通して「学内個別企業説明会」を開催しており、延べで約 200 社の企業・病院が参加をしている。更に、薬学部においては 8 月には北陸地区の基幹病院を中心に「病院仕事研究セミナー」、12 月には全国から約 100 社の参加を得て「業界仕事研究セミナー」を開催している。採用意欲の高い企業が多く、学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。今後更に新規企業や病院も参加できるような方法も考える必要がある。

学内には求人票をはじめとした就職関連資料を閲覧出来るスペースを設けている。また、これらの資料は「就職支援システム」でデータベース化しており、大学 HP を介しての閲覧が可能である。

平成 27 年度薬学部卒業生の進路状況は以下のとおりである。

表 2-5-1 薬学部就職内定状況（平成 28 年 3 月）

性別	在籍者	非就職活動				就職希望	就職内定							就職内定率	
		進学		その他	小計		病院	製薬	調剤薬局	ドラッグ	公務員	その他	合計		内定者
		大学院	研修生												
男	34	0	0	12	12	22	7	0	9	1	0	0	17	77.30%	
女	43	0	0	9	9	34	8	2	14	7	2	0	33	97.10%	
合計	77	0	0	21	21	56	15	2	23	8	2	0	50	89.30%	
就職内定分野別割合							30.0%	4.0%	46.0%	16.0%	4.0%	0.0%	100.0%		

本学の就職内定の傾向として、調剤薬局及びドラッグが半分以上(全体で 62%)を占めている。近年その傾向に変化はないが、一方で病院内定率が少しずつ高まっており、病院の就職受入れも広がっており、学生の就職意識も変化していると言える。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の就職支援は、進路支援課が担当し、職員 5 人（常勤 4 人・兼任 1 人）が配置され、就職活動支援に関する企画、運営全般を担当している。中国人留学生の就職・進学支援も考慮し、中国人職員、中国語や英語が堪能な職員を配置している。また、未来創造学部教授会のもとに教員並びに進路支援担当の一般職員で構成する未来創造学部就職委員会を設置している。未来創造学部長が委員長となり、実務や知識経験豊富な教員が委員となっている。

「未来創造論」は、社会人基礎力を身につけるため、大学の学びについて理解を深め、目標管理型学習の必要性を認識し、実践できることを目標とする。「能力開発論」は、後述の就職対策講座において、インターンシップの意義や目的から地元産業・企業の動向、自己分析、業界・職種研究、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー等について十分に理解を深めた上で、5 日間以上の企業等での実習を体験し、就職に向けた意識啓発と職業人意識の醸成を図っている。「地場産業と中小企業」は、地元の中小企業、伝統産業等を理解し、地域で働くことと社会から求められる人材像について学ぶほか、企業研

究の後に企業見学のフィールドワークも多く盛り込み、学んだことを発表するなど、社会人として必要となる素養・態度を学びつつ、就職活動への具体的な知識を得るものとしている。

平成 27(2015)年度から導入した新カリキュラムでは、キャリア教育を重視し、1 年次から体系的に科目を配置している。社会とのかかわりを通して自分自身の将来像を描き、働く上で求められる能力・態度を早期から身につけることを目的として 1 年次後期に「ライフプランニング論」、2 年次に「コミュニケーション論」「現代社会と職業」等のキャリアデザイン科目を配置し、3 年次の「能力開発論」に繋げている。また、1 年次前後期に「キャリア基礎演習 I・II」を履修指定科目として開講し、数理的、論理的判断力等の基礎学力を身につけ、大学教育レベル、更には職業での実践レベルまで向上させることを目指している。

教育課程外の取組みでは、3 年次前期から進路支援課が本格的な就職支援を開始している。進路相談に対する指導・助言から求人等情報提供、企業訪問・開拓等日常的な業務に加え、支援プログラムとして、表 2-5-3 に示すとおり年間 30 回の就職対策講座・ガイダンスを柱に据え、併せて仕事研究講座（業界研究）や学内企業説明会を随時実施することにより、社会人基礎力の向上・定着を図っている。また、個別の分野への就職希望に対応するため、公務員希望者、エアラインスタッフ希望者向けの講座などを開講している。

留学生向けには、留学生担当職員の配置、留学生対象の企業説明会実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行っている。なお、留学生の約 40%は大学院に進学し、日本国内での就職は 10%程度である。残る 50%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い、日系企業を中心に就職している。平成 25(2013)年度に就職指導課が、ネットを利用した中国人留学生の同窓生連絡網である「北陸大学留学生連絡会」を立ち上げ、現在約 500 人の卒業生が登録し、後輩に対し就職情報を提供している。平成 27(2015)年度未来創造学部卒業生の進路状況は以下のとおりである。

表 2-5-2 未来創造学部就職内定状況（平成 28 年 3 月）

平成27年度進路内定状況(未来創造学部)																	03.30 現在						
区分	学科	性別	在籍者				非就職				就職				内定率 F+H/E+G	辞退後 未内定 I	就職率 F+H-I/A-C	上場企業		大企業・公務		前年 同期 内定率	対前年度 比
			進学		その他		公務員		民間		内定者 J	内定率 J/H	内定者 K	内定率 K/F+H									
			希望	決定	希望	決定	希望	決定	希望	決定													
			A	B	C	D	E	F	G	H	J	J/H	K	K/F+H									
日本人 学生	国際 マネジメント	男	71	0	0	3	8	6	60	58	94.1%	0	90.1%	9	15.5%	29	45.3%						
		女	8	0	0	1	0	0	7	7	100.0%	0	87.5%	2	28.6%	4	57.1%						
		小計	79	0	0	4	8	6	67	65	94.7%	0	89.9%	11	16.9%	33	46.5%	94.4%	0.3%				
	国際教養	男	13	0	0	1	2	2	10	10	100.0%	0	92.3%	2	20.0%	7	58.3%						
		女	27	2	1	0	3	3	22	21	96.0%	0	92.3%	5	23.8%	15	62.5%						
		小計	40	2	1	1	5	5	32	31	97.3%	0	92.3%	7	22.6%	22	61.1%	95.0%	2.3%				
	合計	男	84	0	0	4	10	8	70	68	95.0%	0	90.5%	11	16.2%	36	47.4%						
		女	35	2	1	1	3	3	29	28	96.9%	0	91.2%	7	25.0%	19	61.3%						
		計	119	2	1	5	13	11	99	96	95.5%	0	90.7%	18	18.8%	55	51.4%	94.5%	1.0%				

平成 27(2015)年度の内定率は、95.5%（全国の大学は 97.3%:5 月 20 日厚生労働省発表）と全国平均を下回っているが、就職率（就職者/卒業生）は、全国の大学の数値は現在未発表であるが、例年 70%を下回る数値で推移しており、本学の 90.7%は十分な成果である。就職先としては、大企業への内定者は 51.4%となり、昨年度よりも上回っている。公務員には合計 11 名（教員 3 名、警察官 3 名、自衛官 1 名、県庁・市役所 2 名、特別支援学校 2 名）、エアライン関連にも 2 名の合格者を輩出している。

表 2-5-3 就職関連講座等

就職対策講座	業界研究講座、自己分析・自己 PR 講座、ビジネスマナー講座、履歴書・エントリーシート作成講座、日経新聞読み方講座、面接対策講座、就職合宿、女子就活メイク講座等を実施している。
資格対策講座	日商簿記検定(2～3 級)
仕事研究講座 (業界研究)	企業の採用担当者が、業種、会社、職種、仕事に関する詳しい説明を行い、学生が業界・企業研究を深める機会としている。
学内個別企業説明会	企業の人事採用担当者を学内に招いて行っている。学生が腰を据えて可能な限り多くの企業と接触できるよう、合同形式を採らず企業と学生双方のスケジュールを調整、マッチングする個別説明会としている。
学内 OB・OG 訪問	企業等に勤務する卒業生を随時本学に招き、各業界・企業の現況や個別の仕事内容、採用選考等に関する事項を在学学生に説明する。企業理解とともに、卒業生自身がリクレーターとなって採用選考に誘導する機会となっている。
スチューデント アドバイザー	ピアサポートの一環として、就職活動を終えた 4 年次生が活動中の下級生に対し、自身の経験を踏まえ書類作成や面接対策などのアドバイスをを行っている。また、自身の就職活動体験を座談会形式で発表する「就活体験談発表会」も随時実施している。
筆記試験対策講座	企業等での採用選考や各種公務員試験で設定される筆記試験のうち、特に数的分野や一般常識の学力向上を目的に通年講座を開催している。
就職模試	企業等の採用試験と同形式の模擬試験を行うことにより、概要理解、試験準備、及び就職活動への動機付けを図っている。

公務員養成講座	公務員を志望する学生を対象に入学当初から公務員対策に特化した教育を行っている。受講料が無料で講座は授業時間割内で開講している。教養系分野の科目は民間企業を志望する学生にも開講し、採用選考に必要な学力の養成も図っている。
エアラインスタッフ養成講座	業界トップの ECC エアライン学院でエアライン教育に携わる元 ANA、JAL の客室乗務員が講師を務め、航空業界の基礎知識や最新情報、採用状況、模擬面接などを講義し、年間を通して業界職種研究、日本語筆記対策、面接マナー実習、英語対策、一般教養対策などを行っている。
会計エリート養成塾	日商簿記 3 級合格者を対象に、簿記会計に関する基礎から応用までを段階的に学び、経営・財務管理の専門家として欠かせない知識を身につけ、税理士試験科目（簿記論、財務諸表論）合格、国税専門官 1 次試験突破の実力養成を目指している。

進学支援については、大学院進学を目指す学生に対し、志望進路に対応する学問領域を専門とする教員が、研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続まで詳細にわたる個別指導に当たっている。また、毎年、大学院進学希望者対象ガイダンスを開催し、一連の準備手順について紹介するとともに、大学院在学中の卒業生を招いてのパネルディスカッション等を併せて行い、早期の動機付け及び具体的準備の着手を促している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部生の就職状況は非常に好調で売手市場であるが、本学においては国家試験や卒業後に就職活動を行う者が多く、内定取得に遅れを取っている。国家試験準備もあるが計画的な就職活動により、両立が可能であることや就職先の選択肢も広がることを、ガイダンス等を通じ啓蒙し続けるものである。

未来創造学部にて P R O G テストを導入した結果、国際教養学科では、知識を活用する力である「リテラシー」が高く、国際マネジメント学科では、経験から身に付いた行動特性である「コンピテンシー」が高いという結果であった。今回の結果を踏まえ、社会人基礎力育成を学部の目標として明確に位置付け、入学時から卒業まで社会人基礎力を育成する体系的な教育プログラムを構築するものである。旧カリ対象の 3 年次以上には、企業研究の仕方・文章力や表現力の仕方等、進路支援課と学部教員との連携によりスキルアップを図っていく。公務員養成講座、エアラインスタッフ養成講座等の各種の講座については、低学年から周知徹底し、より多くの学生に受講してもらえ体制をつくる予定である。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を概ね満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等は、次のとおり実施されている。

- ① 学修状況の把握：担任が個々に面談等により実施
- ② 学修行動調査：FD委員会が1年次と3年次に実施
- ③ 資格取得状況調査：教務課・薬学学務課が適宜実施
- ④ 就職状況調査：進路支援課・薬学学務課が適宜実施
- ⑤ 学生の意識調査：学生委員会が入学生に実施
- ⑥ 就職先の企業アンケート：実施なし
- ⑦ 授業評価：FD委員会が学生に授業評価アンケートを実施
- ⑧ 授業参観：教職員が実施

問題としてはこれらが有機的に結びついておらず、特に⑥に至っては実施もされていない状況にあり、自己点検・評価が形式だけで上滑りをしている懸念がある。

FD委員会活動については、平成27(2015)年度の活動方針を次のとおり定め活動を行い、一定の成果を上げたと評価できる。中でもFD推進リーダー育成研修会参加者を公募し、その研修会にてGROWプログラムを開発したことは高く評価できる。

- ① 教育方法の改善及び教育力の向上
- ② シラバスの充実
- ③ 学修支援環境の充実
- ④ 学生の学修成果の把握・評価の推進及び教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーの確立

以上において、結果の集約や分析等は不十分であり、「教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発」という基準からは、FD委員会が行ったものを除くと、十分とはいえない状況である。FD活動について平成27年度の改善・方策（将来計画）に示したものは、概ね改善されて来ているが、「教員と学生が一体となってFD活動を推進する」ことについては未着手であり、この改善・方策そのものに無理がないか検証が必要である。また、薬学部においては、薬学教育評価機構の評価結果を真摯に受け止め、教育目的の達成という命題に対し形式にとらわれない点検・評価の実施が必要である。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

FD委員会では、「シラバスの相互チェック」「学生の授業評価アンケート」の結果に基づき点検・評価を行い、必要に応じて教員個人と面談し結果をフィードバックして改善を求めている。「教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて」用いられる資料が限定点である点は今後の課題ではあるが、FD委員会が主導してのFD活動は十分に評価できる。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

2-6-①に示した「8つの調査等を有機的に結びつけることの可能性」は学生支援センターにおいて、「就職先の企業アンケート実施の可能性」は進路支援課及び薬学学務課において、また「教員と学生が一体となってFD活動を推進する」はFD委員会において、今年度中に検討することとする。（実施責任者意見）

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を概ね満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 担任制度

担任制度における学生の面談記録、各種支援の記録は平成27(2015)年度から導入の学修ポートフォリオを活用し、薬学部は全学年、未来創造学部は1、2年次生で行っている。

また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、薬学部では学年別に学年主任を配置の上、各学年間の学生相互の問題点を話し合う担任連絡会を開催し、情報の共有化を図っている。しかしながら、未来創造学部では学年主任が配置されておらず、今後は配置の上、学年間での教員の情報共有化を図っていく予定である。

2. 学生委員会

学生生活の充実を図る支援組織として、学生委員会及び学生支援センターの両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。学生委員会は、学生部長、薬学部・未来創造学部・留学生別科から選出された教員8人で構成され、学生生活のあらゆる事項について協議しているほか、担任教員の活動に関すること及び課外活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

3. 学生支援センター（保健室）

学生支援センターには、薬学学務課、教務課、学生課、進路支援課、保健室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学

生生活全般に係る業務)を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。

保健室では、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。また、年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配付のうえ、フィードバックを行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

4. キャンパス相談室

キャンパス相談室は、薬学キャンパスでは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。平成27(2015)年度から対面カウンセリングの他、電話及びメールでのカウンセリング(原則3回まで)等を新たに導入している。また、キャンパス相談室では、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

5. 学生に対するハラスメント防止体制

学生へのハラスメントの注意喚起については、学生便覧に「ハラスメント」の判断基準、相談窓口などについて掲載している他、新入生の導入教育「フレッシュマンセミナー」の学生生活ガイダンスにて、学内での様々なハラスメントについて説明している。また、学内掲示を行い、相談員を明記していつでも相談に行くことができる体制を整えている。ストーカー行為などの迷惑行為に対する対応についても学生便覧に掲載している。なお、本項目においては、学外窓口として警察安全相談室をはじめレディース通話110番などの公共相談窓口の案内も掲載している。

6. 留学生専門委員会

留学生専門委員会では、全留学生を対象に年2回、学生課、国際交流センターと協力して、学修支援はもちろん、生活面や友人関係、進路状況、経済状況などに耳を傾けるために、個別面談を実施している。留学生の修学状況をより良いものにするために取組んでいる。

7. 奨学金

各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援は充実している。日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度があり、以下にそれらを示す。

表2-7-1

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。2012年度以前の入学生を対象としたものには成績優秀者奨学金があるが、この特別奨励金は、成績優秀者だけではなく資格取得と課外活動も対象としている。
-------	-------	---

	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構または地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象としている。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し学費の一括納付が困難となった学生を対象としている。
【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。
【バス通学推進奨励金】		路線バスを利用する学生に通学定期代金の一部を補てんしている。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学HPで情報提供を行っている。

8. 課外活動

大学公認クラブ34団体、同好会12団体を含めると計46団体があり、自主的な運営が行われている。活動を支えるために、教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導している。これらの課外活動を資金面から支援することも必要であり、次の項目について一定の基準を定め支援している。

- ①連盟登録費の助成
- ②大会参加費の助成
- ③全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- ④公演等実施の助成
- ⑤強化クラブへの助成（アイスホッケー部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、硬式野球部、卓球部、バスケットボール部（男子・女子））

⑥学外施設使用料の助成

9. 100円朝食の提供

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、他大学に先駆け、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均、200人強の学生が利用している。

10. 学生支援システム

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するシステムとして、前述の担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、教員が生活面、学習面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っている。授業内容については、各科目担当教員がオフィスアワーを設定し、授業への相談や質問の中から意見や要望を把握している。集約された意見等については学生委員会で審議し、関係部署と調整のうえ対応、改善している。なお、平成27(2015)年度第13回学生委員会及び平成28(2016)年度第2回学生委員会にて、学内環境整備について審議のうえ、通学バスの増便、薬学キャンパス体育館の整備、シャトルバスの待合所の設置等について改善が行われている。

平成28(2016)年度入学生に対しては、フレッシュマンセミナー期間中に、入学生の現状把握及び大学生活などへの意見を汲み上げるため、基準項目2-6-①にて記述した「新入生アンケート」を実施した。このアンケートには学生生活に関する項目もあり、学生サービスの向上に繋がるものと考えている。また、基準項目2-6-①で記述した「学生アンケート」(在学生全員を対象)の自由記載部分からも意見や要望を伺うことができるようになっている。

広く学生生活に関する意見を収集し、よりよい学生生活環境改善を目的として、学生意見箱の設置を検討し、平成28(2016)年度第1～3回学生委員会で審議し、設置については承認を得ており、今年度中に設置及び運用を行う予定である。学生関係の部署は扉や仕切りのないオープンスペースで構成されており、気軽に質問や相談ができる環境をつくることで、学生からの意見や要望を普段の業務の中で把握できるようにしている。

学外からのアクセスとしては、前述の学生支援システムを活用して、学生が担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談もインターネット上で行うことが可能となっている。

課外活動の中心的な組織として、学友会が学生を統括する学生代表者で構成されており、学生の意見を取りまとめ、大学当局との調整や橋渡しの役割を担っているが、その活動状況については、本来の役割を果たしておらず、組織の見直等の検討が必要となっている。また、各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会議がある。クラブ長会議は毎月1回開催され、課外活動全般や学校行事などについての意見交換を行い、意見、要望等は学友会執行部を通じて、学生委員会や事務局に報告されている。学生には、掲示板やメールを通じてフィードバックを図ることで周知徹底している。

学生の保護者の意見・要望も十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、毎年9月には保護者会組織である「松雲友の会」が主催して、全国の主要都市11会場で「地区別保護者懇談会」を開催している。これは、保護者と大学の教職員が懇談できる機会であり、大学の教育内容等の説明を行い、状況を理解してもらおうと同時に、大学に対する意見や要望を受け止める貴重な場としても位置づけている。個別面談を設定し、学生の修学状況などを報告するとともに、保護者からの相談を受ける場としている。また、担任が保護者と面談をする必要があると判断した場合には、担任（大学）から保護者に連絡をして出席を求めている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

新たに導入する学生意見箱及び学生アンケートを活用し、学生の意見を集め把握を行う仕組みの確立を行う。太陽が丘キャンパス保健室に休室が多いため担当者の増員等の対応を検討する。

学友会・クラブ長会議は学生の自主的参加、運営及び全学生の声を反映するには至っておらず、組織及び体制等について、平成28(2016)年度第2回学生委員会で役割の見直しについて検討したところである。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準における大学全体の教授数が、平成27(2015)年度は2人不足する状況のため、採用及び昇任により、表2-8-1に示すとおり、平成28(2016)年度においては大学全体における教授数は大学設置基準を満たしている。

専任教員は、表2-8-2に示すとおり、助教以上で113人（留学生別科専任教員2人を除く）である。教員（教授、准教授、講師、助教、助手）の年齢構成について、薬学部専任教員においては、50歳以上が全体の約54%であり、60～65歳の層が学部全体の23%を占める。その層は学部教授全体の36%を占めている。未来創造学部の場合は、30歳代から60歳代にわたって広く分布しているが、60～65歳の層が学部全体の27%に上り、その層には学部教授全体の43%が占めている。平成27(2015)年度より組織された新学部設置準備室は、平成29(2017)年4月の医療保健学部開設のために核となるべき人材、かつ経験豊富な教授が必要であるという事情もあり、55歳以上が80%となってい

る。その他の組織（国際交流センター・留学生別科）では、多くの教員が40～50歳代である。

薬学部の組織は、専門教育・研究分野や教育業務に基づいて分けられた4つの系（医療薬学、医療資源薬学、生命薬学及び生体環境薬学）と3つのセンター（臨床薬学教育センター、薬学教育推進センター、薬学基礎教育センター）の大講座制とし、専門科目の教育・研究のバランスをとっている。平成25(2013)年4月から新たに設置した薬学基礎教育センターは、初年次教育として6年間の薬学教育を受けるにあたって必要な基礎学力を養うことを目的としている。また、附属研究施設である薬用植物園、機器分析センターにも専任教員を配置し、薬学部教育の充実を図っている。

臨床に係る実践的な能力を養うため、特に薬剤師としての実務の経験を有する実務家（臨床系）教員7人を臨床薬学教育センターに配置し大学設置基準を満たしている。教授または准教授は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた本学薬学教育カリキュラムでの主要科目の教育に支障がない配置である。教授または准教授の授業担当時間は、2学期制をとる本学の前期・後期にそれぞれ実習科目以外に2～4単位の科目を担当し、講師・助教は、実習科目以外に1～2単位の科目を担当している。

未来創造学部の教育体制は適切で、教員数においても大学設置基準を満たしている。中学校・高等学校の教員を志望する学生のために教職課程には専任教員3人を配置し、設置基準を満たしている。語学等の学部横断的な科目については、国際交流センターの所属教員も担当している。これらセンター教員も、学生の担任教員や各種委員会委員を分担し、学生に対し直接的に教育指導の一端を担っている。

教員の業務は、講義及び実習等の教育・研究活動だけでなく、担任としての学生への厚生補導、大学運営のための各種委員会への参画、地域との連携・協力活動、入学者選抜への対応、学生募集の広報活動等、多岐にわたっている。

表 2-8-1 大学設置基準との比較表

H28年度		定員	必要教員数	在籍教員数	必要教授数	在籍教授数
薬学部		1,836	41	67	21.0	22
未来	マネジメント	640	14	20	7.0	13
	教養	490	10	15	5.0	9
	教職課程	—	2	3	1.0	2
	合計	—	26	38	13.0	24
IEC		—	—	8	—	1
別科		—	—	2	—	0
新学部		—	—	5	—	3
図書館		—	—	0	—	0
大学全体		2,966	29	—	15.0	—

合計	—	96	120(助手を除く)	49.0	50
実務家	-	7	7	※7名には、みなし教員3名を含む	

表 2-8-2 教職員年齢別人数表

(単位:人)

所属	職位	合計 人数	年齢構成					
			~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳~	
	学長	1				1		
	副学長	1					1	
全教員	教授	50	0	0	8	20	22	
	准教授	27	0	3	13	9	2	
	講師	31	0	7	15	4	5	
	助教	9	1	4	2	2	0	
	助手	4	0	0	1	2	1	
	合計	121	1	14	39	37	30	
薬学部	教授	23	0	0	4	10	9	
	准教授	16	0	2	8	5	1	
	講師	20	0	4	8	3	5	
	助教	6	1	1	2	2	0	
	助手	4	0	0	1	2	1	
	合計	69	1	7	23	22	16	
未来創造学部	国際マネジメント学科	教授	15	0	0	2	7	6
		准教授	0	0	0	0	0	0
		講師	4	0	1	3	0	0
		助教	3	0	3	0	0	0
	合計	22	0	4	5	7	6	
国際教養学科	教授	8	0	0	2	2	4	
	准教授	4	0	1	1	2	0	
	講師	3	0	0	3	0	0	
	助教	0	0	0	0	0	0	
	合計	15	0	1	6	4	4	
国際交流センター	教授	1	0	0	0	0	1	
	准教授	3	0	0	2	1	0	
	講師	4	0	2	1	1	0	
	合計	8	0	2	3	2	1	
留学生	教授	0	0	0	0	0	0	

別科	准教授	2	0	0	1	1	0
	合計	2	0	0	1	1	0
北陸大学	教授	3	0	0	0	1	2
	准教授	2	0	0	1	0	1
	合計	5	0	0	1	1	3

※みなし専任教員 3 名含む(宮東、北山、丹羽)

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

採用・昇任の方針については、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした任用基準を設け、周知徹底している。

採用・昇任人事は、学部教育の円滑な運営、教育の充実を踏まえ、原則として、学部長や学部教授会の意見を学長が聴き、学長の意見に基づき理事長が採用・昇任を決定する。ただし、学部の新設や改組に係る場合には、学長、役職教員、法人役員、新学部設置準備委員等を含む革新実行委員会の意見により理事長が決定することになる。採用または昇任の申請は学部長が学長に行い、学長が理事長に申請を行う。理事長は、人事委員会(理事長を除く常勤理事で構成)に当該事項について諮問し、人事委員会がその可否を理事長へ答申し理事長が最終決定する。

採用に際しては、該当学部からの選考委員と人事委員会からの選考委員により審査を行う。但し、学部の新設や改組の場合には、革新実行委員会からの選考委員にて審査を行う。選考委員会は審査(書類審査、模擬講義、面接)結果を人事委員会に報告する。人事委員会は、選考委員会の審査結果、履歴書、教育業績書、研究業績書、職務経歴書、抱負書、及び面接結果により審議する。

昇任に際しては、教育業績、研究業績、学生による授業評価や役員、教職員による授業評価のほか、学内委員会所属状況、オープンキャンパスへの参加、入学者選抜への関与等の学内運営、広報への参画状況等、助手や助教の場合には模擬講義も含め、総合的に審査している。

教員採用は、基本的には公募により実施し、採用にあたっては「学校法人北陸大学教員の任期制に関する規程」に基づき、全ての職位に対し5年以内の任期を付し採用している。公募を基本とはするが、本学の教育・研究に不可欠な人材を得られる場合には、公募によらない場合がある。任期制教員の再任用については、本人に再任用についての意思を確認し、再任用を希望する場合は、当該学部長の意見を聴き、さらに教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申している。再任用する場合には、期限の定めのない雇用契約、もしくは任期を定めて再任用(原則として1回限り)としている。

教員の業績評価については、平成24(2012)年度までは年に2回実施し学部長、所属長が評価を行っていた。しかし、よい教員の士気があがる評価とするために、平成25(2013)年度から見直しを進め、平成26(2014)年度より、年に1回の周期で、教育、研究、学内

運営、社会貢献の4項目について自己評価し、今後の課題と目標を記載した自己点検表を作成し、その自己点検表を参考に各学部長、所属長が評価を行っている。

FD委員会は、平成27(2015)年度のFD活動方針を「学士課程教育の質的転換への好循環の確立を目指す」とし、主体的な学びの確立のための質を伴った学修時間の実質的な増加・確保に向けて、「1.教育方法の改善及び教育力の向上」、「2.シラバスの充実」、「3.学修支援環境の充実」、「4.学生の学修成果の把握・評価の推進及び教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーの確立」について重点的に取り組むこととした。「1.教育方法の改善及び教育力の向上」については、両学部とも平成27(2015)年度から新カリキュラムが開始され、基礎力教育への取り組みが行われている。また、FDワーキンググループを作り、従来から実施している学生アンケートの意見を反映させるため、改善が必要な授業・教員を精査し、改善が必要な教員には学部長との面談や授業改善計画書の提出を経て、次年度の改善を進めている。他にも平成26(2014)年度から授業公開週間を設けており、教職員による授業参観を実施している。参観した授業で気づいた点を各自記録簿に記入の上、良い評価については学内WEB上に公開している。

加えて、FD委員会は教員の資質・能力向上としてFD研修会等を実施しているが、本学のFD支援アドバイザーとして委嘱した金沢大学教育開発・支援センター教育支援システム研究部門准教授による薬学部、未来創造学部教員を対象とした研修を始め、いわき明星大学薬学部教授による研修会、テーマ「学生は育っているだろうか」を設定した班別の発表会(2日間)等計7回実施した。受講していない教員に対しての対応が必要である。また、平成27(2015)年度は、特にFD推進リーダー育成を目的とした研修会を新たに実施し、参加教員のFDマインド及び教育スキルの向上、学部間の教員交流促進及びGROW(Goal、Reality、Options、Willの略)プログラムの開発・実施という成果を出している。本学が副会長校を務める「大学コンソーシアム石川」の教職員研修専門部会が主催する研修会も、FD活動として位置づけ、教職員に周知している。

「2.シラバスの充実」については、本学のFD支援アドバイザーによるシラバス作成に関する研修会を実施し、シラバス作成について改善をすすめるとともに、単位認定についても厳格化を進めている。

「3.学修支援環境の充実」について、平成26(2014)年度までに9教室のアクティブラーニング教室を整備し、平成27(2015)年度には新たに太陽が丘キャンパスに大人数でのアクティブラーニングが可能な教室を1室整備した。

「4.学生の学修成果の把握・評価の推進及び教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーの確立」については、当該学期中に速やかに授業改善につなげることを目的に中間アンケートを実施し、受講生の理解度や進捗度、質問、要望等を受講生全員に確認することにより、学期中に授業内容や方法を調整する機会とした。その他、平成25(2013)年10月より「大学IRコンソーシアム」に加盟し、IR推進委員会にて授業経験、学習態度、入学後の能力の変化、大学への適応、学生生活の充実度、大学の設備・支援制度への満足度及び週あたりの活動時間を累積評価値(GPA)との関連の有無の観点から分析し、学部別に総括し、新たに前年度との対比も行う等を行っているが、教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーについては引き続き実施に向けて検討している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成 25(2013)年度から、教養教育を担当していた「教育能力開発センター」を改組し、所属教員を薬学部の薬学基礎教育センター（主に 1・2 年次教育を担当する）及び未来創造学部に分属させた。これは、両学部の教育課程や目的とする方向が大きく異なることから、各学部の特色に合わせた教養教育の体制としたものである。薬学部は、薬剤師養成が 6 年制薬学部の目的であり、全国の 6 年制薬学教育は、1 年次から段階的に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に従って教育が進められており、教養教育においてもその課程に組み込まれている。未来創造学部は、学部の目標の根本が教養の陶冶にあり、1 年次から卒業までが教養教育と言える。両学部とも教務委員会が教養教育実施の主体となっている。

薬学部の教養教育は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、薬学基礎教育センター教員だけではなく、未来創造学部教員をはじめ金沢医科大学や卒業生にも依頼し、薬学部の教員だけでは手薄になる教養教育を担っている。教養科目、運動、語学は、人文系及び社会系の未来創造学部、北陸大学孔子学院と連携して行われている。平成 27(2015)年度には FD 推進リーダー育成のための FD 研修会を実施し、研修会参加教員発案による「GROW プログラム」を教養教育の一環として平成 28(2016)年度入学者より実施することとなった。これは、大学入学は「高校 4 年生」ではなく「大学の 1 年生」となり、主体的に学び始めること、仲間意識を持つことを目的としたものであり、入学直後に実施している「フレッシュマンセミナー」に続き、5 月連休明けに実施することとした。

未来創造学部では、教務委員会にて効果的に教養が身につけられているかどうかを検証し、カリキュラムに反映する体制はできているが、平成 27(2015)年度は検証ができなかった。検証の前提として、平成 26(2014)年度には教養教育についてのワーキングチームを結成し、3 回程度意見交換や審議をはかったが、平成 27(2015)年度では開催できず教務委員会に提案することもできなかった。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

現在教授の 43%が 60～65 歳であり、その層が停年年齢である 65 歳を迎える前に、段階的に教授への昇任または採用を行い、大学設置基準の教授数の確保をしていく。

薬学部においては、安定した実務家教員を確保するため、平成 28(2016)年度においても実務家教員 1 人を継続公募し採用の予定である。平成 27(2015)年度中に、新たな任用基準を制定する予定であったが、着手されていない。新学部の完成年度までに対応する計画である。

FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みについては、平成 28(2016)年度は、平成 27(2015)年度実施した FD 研修会の効果の検証を進め、全教職員が通常業務から課題解決に意識を向けるような研修の実施を FD 委員会にて検討を進める計画である。各研修会に不参加であった教員に対する対応及び FD 研修への参加率の向上についても、今年度の結果を踏まえ検討を進める。金沢大学教育開発・支援センター教育支援システム研究部門准教授には引き続き支援を求め、FD を更に進める計画である。また、平成 27(2015)年度 FD 推進リーダー育成のための FD 研修会を受講した教員を推進り

ーダーとして活動できるように、更なる育成及びFD委員会と連携した組織体制の構築を目指していくことも検討している。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理
- 2-9-③ 情報設備

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は石川県金沢市の南東部に位置し、緑豊かな自然に恵まれた環境にある。法人本部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスで構成され、両キャンパスは車で7分、徒歩30分の距離である。また、松雲会館（男子学生寮）が両キャンパスの中間に位置し、キャンパス間の移動は、2台の大学シャトルバスが1日27往復しており学生の移動はスムーズに行われている。

校地については、設置基準上の必要面積は薬学キャンパス18,360㎡、太陽が丘キャンパス11,300㎡であるが、それぞれ59,969㎡、75,307㎡と十分な面積を確保している。校舎面積においても、設置基準上の必要面積は薬学キャンパス8,382㎡、太陽が丘キャンパス4,958㎡であるのに対し、それぞれ28,695㎡、24,488㎡と、ゆとりある空間ができている。

施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は施設課が担当し、学部及び事務局各部署と連携して維持管理するとともに、改善・充実に努めている。施設・設備管理、屋外営繕の日常管理は外部業者に委託し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用をしており、教育目的達成のために必要な施設・設備は適切に整備されている。20年以上経過した施設・設備は年次計画に基づき更新を行っていく計画であり、平成27(2015)年度に実施した主な改修工事等を挙げると、薬学キャンパスでは、体育館のアリーナ整備改修、高圧電気設備改修等を行い、太陽が丘キャンパスでは、1号棟のエアコン更新、2号棟の給水設備改修、厨房設備改修等を行った。文部科学省に補助金を申請し、太陽が丘キャンパス各棟トイレの節水型及び洋便器化改修も行った。また、松雲会館（男子学生寮）では、入退寮時期の定期整備及び寮室エアコンの一部更新工事を行った。

施設・設備の安全性においても、平成8(1996)年度から平成18(2008)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了した。アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2008)年度に調査を行い、含有率0.1%以下との結果により安全性が確認された。廃棄物処理については、分別収集のもと一括処理を外部委託しており、法令に則り厳格な処理が行われている。

バリアフリーに関しては、薬学キャンパスでは、別館及び実験科学棟に多目的トイレ、本部棟、別館、実験科学棟に出入口スロープ、本部棟、別館、実験科学棟に自動ドア、本部棟及び別館に車椅子兼用エレベーターが設置されている。太陽が丘キャンパスでは、2号棟、コミュニティーハウス本館（クラブ会館等施設）及びクラブハウス（サッカー場施設）に多目的トイレ、2号棟、図書館及びクラブハウスに出入口スロープ、2号棟及びクラブハウスに自動ドアが設置されている。

後者の防犯体制に関しては、キャンパス及び建物の出入口等に防犯カメラを設置し、併せて警備員が24時間常駐する体制をとり安全の維持に努めている。

構内緑化管理及び施設清掃は外部委託し、緑豊かな環境維持に努めており、キャンパスの多種多様な樹木、四季折々に咲く花々や小鳥のさえずりは、癒し効果を生んでいる。また、学生、教職員の健康の維持管理、労働災害の発生防止のため、衛生委員会を設け定期的に話し合いがもたれている。平成18(2006)年4月から構内を基本的に禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置して分煙化した。平成25(2013)年度には、学友会及び体育系クラブ、文化系クラブの部長で開催しているクラブ長会議において、施設等に関するアンケート調査を実施し、学生の要望や意見を反映させる取組みを始めた。

以下に、両キャンパスの主な施設の概要を示す。

<大学全体>

図書館

蔵書数は、太陽が丘の本館が15万2,467冊、薬学部分館が8万3,668冊、合計23万6,135冊で、このうち開架図書は20万4,810冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,649タイトル、薬学部分館が885タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め本館が835種、薬学部分館で456種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で149タイトル、薬学部分館で111タイトル利用できる。電子ジャーナルは2,070タイトルが利用できる。このほか、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。平成27(2015)年度には64タイトルの電子書籍を購入した。これは、個人のパソコンやスマートフォン、タブレット等からでも利用可能となっている。

平成27(2015)年度の開館日数は、本館331日、薬学部分館342日で、利用者数は延べで本館54,745人、薬学部分館は70,460人を数えた。平成22(2010)年には、本館に新たな入退館システムを導入し、入館者の詳しい動向の把握が可能となった。開館時間は、表2-9-1のとおりであり、授業終了後の学習にも十分対応している。

表 2-9-1 図書館開館時間

	月～金曜	土・日曜・祝日
本館	9:00～20:00	9:00～17:00
薬学部分館	9:00～20:00	9:00～17:00

館内には、学内 LAN に接続されたパソコンが本館10台、薬学部分館20台設置されており、図書館資料の検索やレポートの作成に利用されている。また、自宅のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっている。LexisNexis Academic、ELNET、SciFinder、医中誌 Web、Westlaw Japan、CiNii 等のデータベースも整備しており、学修・研究に必要な海外・国内の新

聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。また、平成26(2014)年5月には「北陸大学機関リポジトリ」を開設し、教員の研究成果を公開している。薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック(体感音響装置付きソファ)を2台設置しており、約10,000枚のレコードの中から自由に選んで聴くことができる。

情報サービス施設

高度情報化への取組みとして、ネットワーク利用環境の整備を推進し、全学ネットワーク構築を進めた。平成20(2008)年度に全キャンパスに無線LANを整備し、平成27(2015)年度には太陽が丘キャンパスで本システムを更新、システムの品質向上、安定化を図った。本システムは全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としている。インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築している。

パソコン教室は両キャンパス合わせて4教室で、計290台のパソコンを設置している。その他自習室、図書館等にも30台のパソコンが設置され、学生が自由に使用できる環境となっている。平成27(2015)年度には太陽が丘キャンパス・203Fコンピュータ教室70台、薬学キャンパス・薬学部分館20台のコンピュータ及びシステムの更新を行い最新の環境での学習を可能とし、学生が授業や卒業研究、レポート作成、自学習等で利用している。さらに、学外の施設として薬学部病院実習対応のパソコン教室を金沢医科大学内に有しており、パソコン20台、ネットワーク、授業用AV装置としてビデオ、DVD、パソコン画像出力対応の大画面ディスプレイ装置の設置を行っている。病院での講義、レポート作成、日々の実習報告、教員、事務との連絡等に利用している。

講義室、演習室

薬学キャンパスには、400人収容の大講義室が2室、150人～300人程度収容の中講義室が8室、50～100人規模の小講義室が2室の計12室(総収容2,756人)、12～100人規模の演習室(セミナー室)が39室(総収容888人)ある。太陽が丘キャンパスには、400人収容の大講義室が2室、160～250人収容の中講義室が9室、12～80人規模の小講義室が19室の計30計室(総収容3,752人)、10～32人規模の演習室が21室(総収容548人)ある。全講義室にビデオ、パソコン画像対応OHC、DVD等のAV機器やプロジェクタによる投影装置とアルベスが完備、学生証のカードリーダー端末も備えており、これにより学生の授業出欠を管理している。

平成26(2014)年3月に、薬学キャンパスでは、薬学別館3階302A・303A、太陽が丘キャンパスでは、2号棟の4階401講義室がアクティブ・ラーニング教室として、1号棟1階・国際交流ラウンジがラーニングcommonsとして改修整備され、平成28(2016)年3月には、太陽が丘2号棟の3階301講義室、図書館4階ソフィアルームがアクティブ・ラーニング教室として改修整備された。可動式の机と椅子、ホワイトボードの設置により、自由に座席配置を変更できることから、ゼミや語学授業のほか、課題研究やグループ学習、ディスカッション、プレゼンテーションなどの授業や学生同士の議論や発表等に利用される。

<薬学キャンパス>

薬学部本館

薬学キャンパスの中央に位置し、1階は事務局、保健室、売店・カフェ、2階には役員・

学部長室、学外講師室、キャンパス相談室、レコードミュージアム、学生談話コーナー（自習スペース）があり、3・4階は図書館薬学部分館として、学生の学習の場となっている。平成18(2006)年に耐震補強工事とリニューアル工事を実施した。

第一薬学棟・第二薬学棟

二つの薬学棟には大講義室（400席）1室、小・中講義室6室があり、平成26(2014)年3月には419P（88席）・105PN（24席）がアクティブ・ラーニング教室として整備され、グループワークや授業等で活用されている。また、四つの大講座と三つのセンターの中に36の研究室があり、1～14人の5・6年次生が所属し、卒業研究を行っている。棟内にはその他に教員室と研究室、演習室、セミナー室及び機器分析センターや生薬標本室等が設置されており、薬学教育・研究の拠点としての役割を果たしている。

薬学別館(アネックスファーム)

1階から2階にまたがる大講義室（400席）、2階に中講義室（250席）、3階に中講義室（250席）があり、平成27(2015)年3月には3階の小講義室302A・303Aがアクティブ・ラーニング教室(60席)として整備され、研究成果発表やグループ学習型講義などに活用されている。1階のカフェテリア（750席）は食堂としての用途のほか、自習勉強や読書等ができる憩いの場となっている。

建物全体が「豊かな人間性を培う」ことをコンセプトとしており、床・壁・備品等には自然木を利用し、大学所蔵の40,000枚のLPレコードのジャケットの一部をディスプレイ展示し、各階のホールでも気軽に本に接することができる工夫を凝らすなど、開放的でゆとりのある知的なアメニティ空間となっている。

実験科学棟

6年制薬学部の開設に備え建設された実習施設で、200人収容の実習室を分野別に7室完備し、それぞれに実習内容に応じた設備を備えている。また、「MTR(Medical Training Room)」は、医療現場をシミュレーションできる模擬病室で、薬剤師として患者と関わるためのトレーニングを目的として、病棟を再現した設備で、フィジカルアセスメント向けのシミュレーター及び心肺蘇生のシミュレーターが設置され、血圧・呼吸や採血・注射などのトレーニングができる機材や人体解剖模型12体もそろえている。

同じく実験科学棟に設置されている「PTR(Pharmacy Training Room)」は、病院や薬局での調剤業務や服薬指導業務をより実践的に体験できる環境を整備している模擬薬局である。平成26(2014)年8月には拡張改修工事と実際の薬局と同様のレセプトコンピュータや全自動散薬分包機などの増設をし、隣接する「DI (Drug Information) 室」との併用により、学生はこれまで以上に学内で病院・薬局を体験することができるようになり、5年次に行う実務実習などの実践的なトレーニングの場として活用されている。この他にも、調剤実習室、無菌調剤室、恒温室・低温室、顕微鏡保管室、天秤室、実験動物一時飼育室2室も棟内に整備されている。

附属研究施設：RI 施設

放射線障害防止法で規制される RI(Radioisotope)許可使用施設で、薬学部の各研究室で教育・研究に利用される全ての RI を法令の規制に従って放射性同位元素（安全）委員会が管理運営を行っている。また、RI を取り入れた学部学生実習も実施している。

附属研究施設：動物舎

動物実験委員会が管理運営を行う実験動物施設では、本学の定めた動物実験指針及び動物の福祉と倫理に配慮した動物実験計画に基づき、動物個体を対象とした実験を行っている。施設にはマウスやラットなどを飼育する普通動物舎とモルモットやウサギ、犬、ヤギなどを飼育する中大動物舎があり、飼育室は年間を通して室温 $23\pm 1^{\circ}\text{C}$ 、湿度50～60%、照明は12時間の明暗サイクルにコントロールされている。平成25(2013)年3月から大学HP上で情報公開を行うなど、動物実験にかかる体制の整備をすすめている。

附属研究施設：薬用植物園

薬草園委員会が管理運営を行う薬用植物園は、約 15,000 m²を有し 1,000 種類以上の薬草を栽培し、生薬に関する教育・研究に利用されている。希望者はいつでも見学ができ、学生たちは薬用植物の四季折々の草花と触れ合うことができる。

体育館

1階にアリーナ（バスケットボール・バレーボールコート2面、バドミントンコート6面）及び更衣室、シャワー室、2階に武道場を整備している。体育の授業のほか、卓球部、剣道部等の課外活動に利用されている。

<太陽が丘キャンパス>

太陽が丘1号棟

1階は食堂、国際交流ラウンジ、国際交流センター、セミナー室3室、キャンパス相談室、保健室、教員研究室、2階は中講義室（164席）、演習室4室、セミナー室1室、コンピュータ教室2室、LL教室、アルベススタジオ、教員研究室、3・4階は大講義室（248席）1室、小講義室9室、演習室2室、英語・中国語対策室、教員研究室がある。平成27(2015)年3月に、国際交流ラウンジがラーニングcommonsとして整備された。

太陽が丘2号棟

1階は食堂（650席）及び売店、2階は事務局及び大講義室2室と学生ホール、3・4階は事務局、中講義室6室（内AL教室2室）、小講義室7室、演習室12室（内AL教室4室）、自習室、会議室他となっている。5階は教員研究室、教職課程支援室、6階は役員室、学長室、会議室等、大学法人部門のフロアとなっている。平成26(2014)年3月には322、323、325、326演習室、平成27(2015)年3月に401講義室、平成28(2016)年3月には301講義室が、アクティブ・ラーニング教室として整備された。

コミュニティーハウス（学生会館）

本館、別館、シャワー棟の3棟があり、主に学生の課外活動に利用されている。本館には、地域連携センター及び北陸大学孔子学院事務室・教室4室、図書館コミュニティーハウス分館のほか、屋外ステージや音楽練習用スタジオ、文化系クラブの部室、学友会室、学園祭活動に使用する部屋を備えている。別館は、ギャラリー及び和室3室を備え、茶道部、箏曲部が活用している。

太陽が丘グラウンド

野球、ソフトボール等で使用できるグラウンドで、照明設備を備えている。体育の授業で使用するほか、硬式野球部、準硬式野球部の活動に利用されている。

テニスコート

人工芝オムニコートが5面あり、うち3面は照明設備を備えている。体育の授業で利用される他、テニス部の活動で利用されている。

フットボールパーク（サッカー場）

人工芝2面を有するサッカーグラウンド。観覧席、照明設備も備え、体育の授業や本学男女サッカー部の活動場所として、また地域の小中学生、高校生などの練習や試合会場として利用されている。併設のクラブハウスは研修室3室、ロッカールーム、シャワー室、用具庫を備えており、事務所でコート予約等施設の維持運営管理を行っている。

松雲記念講堂（講堂兼体育館）

平成28(2016)年3月に完成した、講堂機能と体育館機能を有する多目的施設。災害時には避難所となる機能も持ち合わせたユニバーサルデザインとなっている。講堂としては、680席の移動観覧席を備え、入学式・卒業式、講演会等の大学行事に使用されている。体育館としては、アリーナ（バレーボール・バスケットボール2面分、バドミントン6面分のコート）、トレーニングルーム、スタジオ、柔道場、ランニングロードのほか、研修室、シャワー室等を備え、体育の授業で使用するほか、男女バスケットボール部、柔道部、アイスホッケー部、バレーボール部、ダンス部等の課外活動で利用されている。

<学外施設>

松雲会館（男子学生寮）

薬学キャンパスと太陽が丘キャンパスの間に位置している男子学生寮で、両キャンパスへのシャトルバスが往復している。収容人数は240名、全室個室のエアコン・机・イスを備え、インターネット接続も可能、6室で一つの共有リビングには大型冷蔵庫・洗面所・トイレを備えている。コミュニケーションを深めるスペースとして談話室、大食堂、大浴場を備え、その他に学習室、ゲストルーム、売店、自販機コーナー、コインランドリーも利用されている。職員が終日常駐し、栄養バランスを重視した朝夕の食事、健康・精神面のケア、防災・防犯など寮生をサポートし、安全に管理している。改修工事は毎年3月に定期的に行われており、全体として安全性に問題はないが、昭和54(1979)年に完成した施設のため、設備等の老朽化が進んでいる。今後はワーキンググループにおいて設備の更新を含む建物の建替・更新等を検討していく。

山中町セミナーハウス

金沢市から約50kmの距離にある加賀市山中温泉に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部実務実習、未来創造学部ゼミ活動及び課外活動の拠点、地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として平成17(2005)年に完成した。館内には、宿泊ルーム60室、研修室(60席)、ロビーラウンジ、キッチン等が備えられており、学生・教職員は無料で利用できる。また、警備及び清掃等管理は専門業者に委託して安全に管理している。

教養別館

北陸大学創設者・初代理事長である林屋亀次郎の元邸宅で、本学から車で15分程に位置する。建物は「林鐘庵」、庭園は「林鐘庭」と称されており、「北陸大学教養別館」として管理している。林鐘庭は樹齢400年ともいわれる通称「五人扶持の松」を主客とした借景庭園である。茶道部の茶会や学生の見学研修などに使用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の管理

学部ごとに取り組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

講義系の必修科目については、200人を超える学年では2クラス開講としている。選択科目では1クラス開講を基本とし、200人を超える場合は大講義室を使用している。1・2年次語学科目（英語・中国語・ドイツ語）では1クラスが35人以内になるようにクラス分けを行っている。1年次生前期「基礎の化学計算」については、習熟度に応じて、4クラス編成で行っている。

実習科目について、実験科学棟実習室の最大収容人数は200人であるが、教育効果を鑑み、1クラスが100人以内になるようにクラス設定を行っている。演習科目について、5年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせて行っている。そのうち学内では講義、PBLを実施しており、1クラスは50人以下となっている。

6年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、領域別まとめ試験・実力試験等に応じて講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるように工夫している。5・6年次開講科目の「総合薬学研究」では36研究室に分かれて研究が行われており、1研究室あたりの平均学生数は5.2人となっている。

〈未来創造学部〉

語学は1クラス15人（習熟度の高いクラスは10人）を目安に、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成をしている。しかしながら、3・4年次においては、受講生が1人から5人未満と著しく少ないクラスが生まれている。また、専門教育科目については、原則200人以内を目安に1クラス編成で行っているが、受講生数が200人を超える科目が、平成27(2015)年度前期には2科目あり、うち1科目はグループ分けを行い、適正な授業運営を行っている（1年必修・国際マネジメント入門）。200人以上で行っている1科目については、是正が必要である（3年選択・金融論）。これは、3年次からの編入留学生が、経済・経営系科目に偏って受講することから生じている。また、人数によるクラス編成だけではなく、日本語能力を考慮したクラス編成を行う場合もある。

2-9-③情報設備

1. 情報設備の充実状況について

21世紀の高度情報化社会に対応したサイバーキャンパス構想は、魅力ある大学づくりの根幹を成すものであり、この構想のもと平成16(2004)年4月から太陽が丘、薬学部両キャンパスでスタートしたアルベスシステムは、わが国の大学でも先駆的なシステムである。使用する時間や場所を制約しないというインターネットの特性を生かした学習システムを構築することにより、学生の学習理解度を飛躍的に高めるとともに、教育による地域貢献・国際貢献を推進させるものである。具体的には、ネット上において講義をリアルタイムに、又は時間を選ばず視聴できる環境をキャンパス全体に整備することとし、これにより、学生が自由に反復学習することを可能とした。ネット上でのディスカッションや質疑応答等、学生・教員間の相互の教育的コミュニケーションを活発化させること、さらには、講義内容、教育方法等を学外に詳細に紹介することで、本学の特色・魅力を効果的にアピールすることができる。このシステムは、社会人も含めた生涯教育、

海外姉妹校・友好校への遠隔講義等にも活用することができ、地域社会とのつながりを強め、海外の大学との学術交流を更に活発化させる上でも有効活用を図っている。

2. アルベスシステムの運用計画について

アルベスシステムの運用計画は、次のとおりである。

①学内・学外での反復学習

本学の薬学部、未来創造学部の講義や実習をはじめ、各種の資料等をデジタルコンテンツ化することにより、学生が学部の枠にとらわれず、いつでも、どこでも繰り返し講義を受講することができ、自立的に学ぶ精神を養い、理解度を深め、勉学の幅を広げる上で大きな成果が期待される。

②国内・国外の姉妹校・友好校との連携

将来的には、国内はもとより、海外の姉妹校・友好校と連携し、異文化理解を促進し、優れた国際感覚を培うため、国境を越えたオンデマンド・リアルタイムの講義の実現を目指している。これにより、本学で海外の大学の講義を受講し、逆に海外の大学で本学の講義を受講することが可能となる。

③地域社会への貢献

このシステムを生かして本学の各種学術情報を学外に配信することにより、本学卒業生、市民が、自らの知的好奇心に沿って学び、必要であれば単位の取得も可能とすることにより、地域社会への貢献度を高めることができる。

④高度情報化社会に対応できる人材の育成

このシステムは、最新の情報環境で構築されており、学生がこの環境に触れ次世代型の教育を受けることにより、高度情報化社会に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成する。

⑤教育の特色・魅力の紹介

保護者、高校生、高校教諭等にオンデマンドで講義を紹介することにより、教育の特色を知ってもらい、本学の魅力を広く周知することに役立つ。

3. 情報設備のまとめ

情報設備については上記項目の内容を推進していくため、情報環境の高度化、情報システムの更新を計画的に実施している。特に、システムを安定稼働させるための劣化システムの対応は重要であり、平成 27(2015)年度はこの対応を主とし、本取り組みに支障が出ないように実施した。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

建築後40年近く経過した施設・設備については、日々点検整備を行い安全性について問題はないが、計画的に改修・改善を行う予定である。平成28(2016)年度には主なものとして、太陽が丘キャンパスの1号棟の研究室及び301F大講義室の空調設備更新、2号棟の厨房機器改修を予定している。

バリアフリーについては、薬学キャンパスにおいては、本館、第一薬学棟及び第二薬学棟に多目的トイレ、第二薬学棟に出入口スロープと自動ドアを設置、太陽が丘キャンパスでは、1号棟に出入口スロープ、1号棟及び図書館に多目的トイレと自動ドアを設置する計画である。

校舎のセキュリティを強化するために、主な建物の出入口等に電気錠を設置し情報システムと連動させる入退館システムを導入する。平成28(2016)年度は医療保健学部棟に導入する予定である。

総合的な施設・設備の整備については、将来計画に基づく長期的なキャンパス整備計画により実施する。平成29年(2017)4月に開設予定の医療保健学部のための新棟を建設する。

基準 2-10 研究活動（基準 2 に加える独自基準 その 1）

《研究活動の視点》

- 2-10-1 研究活動の状況
 - 2-10-1-① 研究成果の公表
 - 2-10-1-② 外部資金の受入
 - 2-10-1-③ 共同研究
 - 2-10-1-④ 特許等
- 2-10-2 研究活動の支援体制
 - 2-10-2-① 北陸大学特別研究助成金・教育改革助成金
- 2-10-3 学会活動・社会貢献
 - 2-10-3-① 学外委員会等での活動
 - 2-10-3-② 国際交流
 - 2-10-3-③ その他の社会貢献

(1) 基準 2-10-1 研究活動の状況の自己判定

基準 2-10-1 を満たしていない。

(2) 2-10-1 研究活動の状況の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

全体的に研究活動が活発に行われておらず、原著論文や著書も少ない。ただし、新学部設置準備室については、研究活動が活発に行われている。

2-10-1-①研究成果の公表

〈薬学部〉

学部にある 4 つの大講座（医療薬学講座 10 名、医療資源薬学講座 7 名、生命薬学講座 9 名、生態環境薬学講座 7 名）と 3 つのセンター（臨床薬学教育センター 11 名、薬学教育推進センター 5 名、薬学基礎教育センター 12 名）、および附属施設として機器分析センター（1 名）・動物実験施設（1 名）・薬用植物園（1 名）に所属する 65 名教員中、学会発表は 29 演題、原著論文については外国語（英語）26 報、邦文 2 報の計 28 報、著書数 7 冊、総説などその他が 21 報ある。教員職階が教授 24 名中、学会・論文・著書等が全くない教員が 19 名である。原著論文（外国語）数は、薬学部全教員割合の 40.6%であるが、一部の教員に偏っている。

〈未来創造学部及び留学生別科〉

国際マネジメント学科（18 名）、国際教養学科（18 名）および留学生別科（3 名）

に所属する 39 名教員中、学会発表は 9 演題、原著論文（北陸大学紀要も含む）については外国語（英語）1 報、邦文 2 報の計 3 報、著書数 8 冊、総説などその他が 1 報ある。教員職階が教授 18 名中、学会・論文・著書等が全くない教員が 14 名である。

〈新学部設置準備室〉

新学部設置準備室に所属する 5 名の教員中、学会発表は 11 演題、原著論文については外国語（英語）3 報、邦文 7 報の計 10 報、著書数 4 冊、総説などその他が 3 報である。

2-10-1-②外部資金の受入

〈薬学部〉

科研費は 7 件（総額 25,100 千円）、奨学寄付金は 8 件（総額 6,400 千円）である。科研費の多くは、4 月に新採として採用した教員が前職で獲得した資金であり、本学として申請・獲得した件数は 3 件（総額 16,300 千円）である。

〈未来創造学部及び留学生別科〉

科研費は 1 件（総額 500 千円）ある。科研費以外の外部資金としては、大学コンソーシアム石川より 4 件（総額 661 千円）、地方自治体（石川県・加賀市・金沢市・小矢部市）より 6 件（総額 6,949 千円）である。

〈新学部設置準備室〉

科研費は 3 件（総額 4,750 千円）である（含む前任地継続）。

2-10-1-③共同研究

〈薬学部〉

奨学寄付金の多くは企業との共同研究によるものであり、大学コンソーシアムや地方自治体等の共同研究はない。

〈未来創造学部及び留学生別科〉

大学コンソーシアム石川および地方自治体からの外部資金による研究は、全て地域連携事業に関わる共同研究である。

〈新学部設置準備室〉

共同研究は活発に行われているが、主に前任施設との共同研究である。

2-10-1-④特許

本学にては特許出願・取得はなく、成果の社会的活用や創業推進が図られていないのが現状である。

(1) 基準 2-10-2 研究活動の支援体制の自己判定

基準 2-10-2 を満たしていない。

(2) 基準 2-10-2 研究活動の支援体制自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学内の「学術研究の推進」および「研究の柱となる研究分野の育成」を目的とした「北陸大学特別研究助成金」、「教育力を高めこと」を目的とした「北陸大学教育改革助成金」の制度が設けられているが、申請件数も少なく助成金制度そのものが十分に活用されていない。

2-10-2-①北陸大学特別研究助成金・教育改革助成金

〈薬学部〉

11 件（特別研究助成 9 件、教育改革助成 2 件）の申請を行い、特別研究助成 2 件及び教育改革助成で 1 件（条件付）が採択している。しかし、特別研究助成については課題設定型研究（プロジェクト研究）、教育改革助成については地域発展やグローバル化などのテーマ申請がない。

〈未来創造学部及び留学生別科〉

4 件（特別研究助成 3 件、教育改革助成 1 件）の申請を行ったが採択はない。

〈新学部設置準備室〉

全教員が申請時期後に就任しているため、該当しない。

(1) 基準 2-10-3 学会活動・社会貢献の自己判定

基準 2-10-3 を一部満たしている。

- ・薬学部及び新学部設置準備室は概ね満たしている。
- ・未来創造学部及び留学生別科は満たしていない。

(2) 基準 2-10-3 学会活動・社会貢献の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

薬学部においては、各自の専門領域に関する国内外の学会に多くが所属しており、学会等を通じて専門領域の最新情報を得たりすることで、所属者との交流を深め、更なる研鑽に繋がられている。一方、未来創造学部及び留学生別科においては、各自の専門領域に関する国内外の学会に所属している教員も少なく、当該領域の最新情報の取得も行われていないとも言えない。この実態は、自らの研究能力の研鑽が少なく、学士課程教育の基盤となる教員教育の低下が懸念される。

2-10-3-①学外委員会等での活動

薬学部及び新学部設置準備室は、各自の専門領域に関する国内外の学会に所属し、当該領域における最新の情報を取得すると共に委員会活動等でも積極的に活動を行い、自らの教育及び研究能力の維持・向上に努めている。

未来創造学部及び留学生別科は、当該領域における最新の情報を取得する活動がほとんど行われていない。

2-10-3-②国際交流

薬学部は中国の瀋陽薬科大学、韓国の慶熙大学校と 3 大学で薬学に関するテーマを掲げ「3 大学合同シンポジウム」を毎年開催し、研究活動活性化にも努めている。新学部設置準備室は海外からの招聘講演（台湾）には参加している。

2-10-3-③その他の社会貢献

薬学部では、社会貢献として「骨粗鬆症」撲滅のための啓発活動として「金沢骨を守る会」が毎年開催されている。また、一般市民向けの市民フォーラムなどの活動や、地元小学校での「薬物乱用」に関する、児童に分かりやすい講座を行っているが、後述の個々の教員の力量に頼っているのが現状である。

未来創造学部では、地元自治体の発展・活性化のため、専門分野を活かして文化財保護や歴史まちづくりに繋がったり、商工会議所と連携してマーケティングを通じての商業発展策を見出したり、図書館の図書選定をするなどアドバイザー的役割を果たし

ている。薬学部同様に教員個人の力量に拠っているのが現状である。

新学部設置準備室では、準備室全体で本学主催の「北陸大学 医療技術公開セミナー」を3回開催した。また、地域連携センター主催の市民公開講座に協力し、各教員の専門領域から4講座を開講した。

(3) 研究活動の改善・向上方策（将来計画）

〈薬学部〉

薬学部においては、研究活動の積極的な活動を行うため教授会のもとに「研究推進ワーキンググループ」を設けて、積極的に科研費等を含む学内外の課題設定型研究（プロジェクト研究）に挑戦し外部資金の獲得のみならず、学部一丸となって研究活動を推進する必要がある。

〈未来創造学部及び留学生別科〉

学士課程教育及び留学生別科教育の基盤を強化するためにも専門領域の研鑽をさらに高める必要がある。このためには、学内に研究活動を推進するための組織を設ける必要がある。また、研究推進のための教員の意識改革のFD活動なども積極的に導入すべきである。

〈新学部設置準備室〉

平成29(2017)年4月より新しく採用される教員スタッフと協力して教育と研究体制を確立していく。

基準2-11 図書及び学術資料基準（基準2に加える独自基準 その2）

〈〈基準2-11-1の視点〉〉

- 2-11-1-① 教育目的及び教育課程に沿った図書等の整備
- 2-11-1-② 研究に必要な図書等の整備
- 2-11-1-③ 研究成果の公表

(1) 2-11-1の自己判定

基準項目2-11-1を概ね満たしている。

(2) 2-11-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-11-1-① 教育目的及び教育課程に沿った図書等の整備

〈図書等の整備〉

平成27(2015)年度末の図書館の蔵書冊数は、本館が152,467冊、薬学部分館が83,668冊、合計236,135冊である。平成27(2015)年度に受け入れた図書の冊数は、本館が4,781冊、薬学部分館が958冊、合計5,739冊であった。この内、図書館費購入はそれぞれ846冊と476冊、教育研究費購入は167冊と101冊、編入（製本）は75冊と80冊、寄贈は3,643冊と295冊であった。

図書館費での購入は、主に教員による推薦図書、継続図書、学生リクエスト等によるものである。教員は、教科に関連する図書や一般教養として図書館に設置すべき図書を推薦することができる。推薦された図書については、各学部から選出された委員

7名で構成される図書館委員会において購入の是非を判断している。図書館委員会は、特定の教科・分野に偏らないよう、各教育課程に関連する図書の推薦が無かった場合には、その分野の教員に図書の推薦を促す等、図書館委員の責任において選書を行い、図書の整備を実施している。

年鑑、白書、各種検定試験等の問題集や新書本を中心とした継続図書については、図書館委員会において毎年見直しを行い、最新の図書を購入するための予算確保に努めている。

教員からの推薦や継続だけではなく、学生が実際に必要としている図書を迅速に購入できるように、リクエスト制度を設けている。卒業論文を執筆するために必要とするものから、読書感想文コンクールに応募するためのものまで、可能な限り学生の希望を叶えるようにしている。平成27(2015)年度中に学生からのリクエストで購入した図書は、本館32冊、薬学部分館32冊、計64冊であった。

このほか、平成27(2015)年度末に退職された小林忠雄教授から、民俗学を中心とした資料約5,000点の寄贈を受け入れ、「小林民俗文庫」として整備した。

なお、図書館の蔵書を活性化させるためには、新陳代謝も必要であり、図書館委員会において、不要な複本、内容が古いもの等を定期的にチェックし、除籍している。

<雑誌・新聞の整備>

平成27(2015)年度末の雑誌(紙媒体)の所蔵タイトル数は、本館が835種、薬学部分館が456種、計1,291種である。平成27(2015)年度中の受入タイトル数は、本館305種、薬学部分館144種、計449種であった。

また、新聞の受入タイトル数は、本館24種、薬学部分館8種であった。

雑誌・新聞の購入タイトルについては、図書館委員会により毎年見直しを行っている。

日本図書館協会の大学図書館調査結果で、学生数が本学と同規模の大学と図書・雑誌等の受入数を比較すると、ほぼ平均値である。

<データベースの整備>

平成27(2015)年度に本学で契約したデータベースは次のとおりである。

- ・ LexisNexis Academic
- ・ ELNET
- ・ SciFinder Academic
- ・ 医中誌 Web
- ・ Westlaw Japan
- ・ CiNii
- ・ 北國新聞データベース
- ・ ヨミダス文書館

2-11-1-② 研究に必要な図書等の整備

<図書等の整備>

本学では、通常教育研究費及び演習費・ゼミ費等以外に、学術研究及び教育の柱となる研究分野の育成、教育力を高めることを目的とした教育改革事業に対し、特別助成

金を配分している。また、外部資金（受託研究費、科学研究費等）の申請・採択向上を推奨している。

大学の研究活動方針として、研究に必要な図書等については、個々の教育研究費及び特別助成金並びに外部資金で賄うことが原則となっている。ただし、これらの資金を使って図書及び学術資料等を購入するかどうかは教員の判断に任されている。

平成27(2015)年度に研究費等で購入した図書の受入冊数は、教育研究費等268冊、受託研究費等49冊、科学研究費9冊であった。また、各研究室において保管されている研究用図書は、薬学部で3,662冊、未来創造学部で5,508冊の計9,170冊である。

<電子ジャーナルの整備>

外国雑誌電子ジャーナルは、研究において必要不可欠なものであるが、個々の研究費等で購入するには高価であり、全学あるいは学部で共通するタイトルも多いことから、大学共通の学術資料購入費で整備している。

約10年前から、主に外国雑誌において、紙媒体の雑誌と比較して速報性・検索の迅速性において優れている電子ジャーナルに順次切り替えてきたが、価格高騰のため、止むを得ず購読を中止したものもある。

平成27(2015)年度に本学で購入した電子ジャーナルは次のとおりである。

- ・ ACS
- ・ Wiley-Blackwell
- ・ Springer
- ・ 個別の電子ジャーナル 33種
- ・ サイエンスダイレクト 2種

サイエンスダイレクトについては、エルゼビア社発行の図書・雑誌が論文単位で利用可能な「pay per view」方式に切り替えて利用している。

なお、電子ジャーナルの閲覧管理ソフトとしては SFX を利用しており、電子ジャーナル、文献データベース、二次資料検索システム、蔵書検索システム (OPAC) 等を相互にリンクさせることにより、オープンアクセスを含め、必要な文献の閲覧が容易になっている。

2-11-1-③ 研究成果の公表

<紀要・機関リポジトリ>

本学教員の研究成果発表の場として、学術専門誌以外に本学紀要『北陸大学紀要』を発行している。平成27(2015)年度からは、これまでの年1回から年2回発行とし、研究成果発表の機会を増やすこととした。紀要の発行業務は、図書館委員会の下部組織である紀要編集委員会がこれに当たっている。

平成27(2015)年度に発行した『北陸大学紀要』第39号及び40号を合わせた論文数は16編であり、所属別の内訳は次のとおりである。

薬学部	2編
未来創造学部	9編
国際交流センター	4編
新学部設置準備室	1編

平成26(2014)年度に発行した『北陸大学紀要』第38号の論文数は11編であり、その内訳は次のとおりである。未来創造学部教員からの提出が増加していることが分かる。

薬学部	2編
未来創造学部	5編
国際交流センター	3編
孔子学院	1編

現在40号まで刊行しているが、平成23(2011)年の第35号からは冊子での刊行を中止し、公開ホームページ上のみでの刊行とした。

また、平成26(2014)年5月には、「北陸大学機関リポジトリ」を開設し、『北陸大学紀要』及び『北陸法学』（法学部時代の学術誌で現在は廃刊）を中心とした本学教員の研究成果を掲載し、学外へ情報を発信している。平成27(2015)年度末現在で、下記のとおり319件の論文等を掲載している。

- ・『北陸大学紀要』 296件
- ・『北陸大学外国語学部紀要』 5件
- ・『北陸法学』 17件
- ・博士論文 1件

『北陸大学紀要』296件の所属別の内訳は次のとおりである。所属名は発行時の名称である。

教養部	76件
薬学部	60件
外国語学部	60件
法学部	12件
国際交流センター	24件
留学生別科	7件
未来創造学部	31件
教育能力開発センター	24件
孔子学院	1件
新学部設置準備室	1件

(3) 2-11-1の改善・向上方策（将来計画）

平成29(2017)年度設置認可申請中の医療保健学部にて整備する図書・学術資料については、平成28(2016)年度から3年計画で、図書約1,640冊、雑誌12種、新聞1種、データベース1種、視聴覚教材15点を予定している。

平成29(2017)年度新設の経済経営学部、国際コミュニケーション学部においても、平成28(2016)年度から必要な図書等を整備し、併せて初年次教育に関する図書を揃える計画である。

また、本学の研究成果を学外に発信するための『北陸大学紀要』及び「北陸大学機関リポジトリ」は今後も維持していく。なお、『北陸大学紀要』掲載論文の質の確保を目的として実施している査読については、その基準を明確にし、投稿論文数が減少することの無いよう留意していく。

[基準2の自己評価]

全体としては基準を満たしている。特に図書や設備においては計画的に年次更新がされ、耐震工事は完了し、バリアフリーなど費用の掛かるものも計画どおり行われて、十分に基準を満たしている。

教育の内容、教育の体制、点検・評価については、人（教員）ありきの教育体制から脱却できていない、人を中心に考えるために関連科目や周辺科目との連携に疎くなり、科目の整理が十分に浸透していない。また、薬学部は学外の予備校に教育の一部を頼り、内容や問題点の把握が希薄になる懸念がある。点検・評価においても、一部において形式な点検・評価に終始しており、PDCAサイクルの確立は限定的である。しかしながら、これらの指摘は著しく問題となるものではなく、総じて概ね基準を満たしている。

薬学部では、平成 27(2015)年度より新カリキュラムを導入した。1年次生の自由科目（リメディアル科目）が無くなり、基礎系科目が必修化されるが、リメディアル教育そのものは必須なことから、平成 27 (2015) 年度は、業者による基礎学力試験（プレースメントテストⅠ）を実施し、リメディアル教育が必要な学生を選別の上、4～6月に予備校講師による補習講義（薬学準備教育に係る高校の内容【化学、数学・物理】）を実施した。補習講義終了後には、確認試験（プレースメントテストⅡ）を実施し、学習到達度を確認の上、更に学習が必要な学生については、後期開始前に弱点補強講義を実施した。また、ピアサポート活動、低学年次からの学修支援及び学修ポートフォリオ「manaba」を利用した学生指導等を強化したが、結果として留年・退学者削減及びストレート進級率の改善には至らなかった。留年・退学者削減については、平成 27 年(2015)年度に受審した「薬学教育評価機構」での改善すべき点にも上げられており、薬学部で新たな検討チームを組織し、対策を検討していく予定である。

また学外評価委員から「薬剤師として倫理意識やスキルが不十分なまま職場を転々とする者がいる」「薬剤師全体の質の低下が懸念されている」この現実を踏まえた教育が薬学教育に求められているとの提言があった。また、本学が薬学教育評価機構の評価において判定保留となったことに対して、評価結果を真摯に受け止め指摘事項を改善する姿勢が大事であり、学外評価委員として改善への協力を惜しまないとの助言と支援のお言葉を頂戴している。

未来創造学部で平成 27(2015)年度から導入した新カリキュラムでは、特に初年次教育を重視し、4年間を通して社会人基礎力（ジェネリック・スキル）の育成を目標としている。学生の成長の可視化を図る客観的な指標として PROG（河合塾ジェネリックスキル育成プログラム）を基礎ゼミナールの4つのクラス（国際教養学科2クラス、国際マネジメント学科2クラス）において試験的に導入した。国際教養学科のクラスではジェネリックスキルの一側面であるリテラシーの数値が高いこと、国際マネジメント学科のクラスではジェネリックスキルの別の側面であるコンピテンシーの数値が高いこと、PROG がジェネリックスキル育成とその効果の可視化という観点から有用であることなどが確認され、平成 28 (2016) 年度から本格導入することを決定した。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人北陸大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、教育基本法、学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に従い運営されている。建学の精神や特色ある教育を展開することにより、私立大学としての自主性の確立はもとより、教育機関に求められる公共性を堅持、向上させるための組織体制や諸規程を整備し、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。

平成 16(2004)年 7 月には、高等教育機関として誠実な姿勢を学内外に示すため、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」を目指す建学の精神を、あらためて問い直し、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」としてまとめた。

これは、「創設者と建学の精神」「教育理念」「教育目標」「学生像」「行動規範」「教員の条件と教員像」「薬学部 教育方針・目標」「未来創造学部 教育方針・目標」「留学生別科 教育方針・目標」「孔子学院」の 10 項目からなる。コンパクトな手帳サイズ 83 ページに収め、教職員全員に配付している。改訂を重ねて平成 20(2008)年 7 月、第 3 版を発行して現在に至っている。「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」は、大学 HP にも掲載して広く周知している。このように、積極的に公開することで、公的機関である学校法人として、相応かつ規律ある姿勢を示しているものである。しかしながら、社会の大学に対するニーズが一層、多様化する中、内容を見直すための検討作業に入ったところであり、平成 28(2016)年度内に新たな「北陸大学証」を策定する方針である。

建学の精神に基づき、人材育成の目的を達成するための方針として、大学全体及び学部・学科ごとに、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）の 3 つの方針を定め、建学の精神を教育に具体的に反映する道筋を明確に示している。この 3 つの方針も大学 HP で公開している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

その使命・目的を実現するため、教学部門においては全学教授会、学部教授会を月 1 回のペースで定期的開催し、諸課題の審議、検討の場を設けている。法人部門においても、理事会、評議員会を定期的開催し、経営全般に関して審議を行っている。これに加え、常勤理事で構成する常任理事会が、日常的な業務執行にあたるなど、経営面及び教育面の質の向上に向けて、さまざまな面から議論、検討を進めている。そして、教学部門と法人・事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」が原則、月 1 回開催され、大学全体として取り組む教育施策について議論・検討がなされている。

年度ごとの事業計画書においては、特に教育研究に係る各事業について、事業終了までのスケジュール、取組み内容及び到達目標を定め、半期ごとに進捗状況をチェック、最終的に自己点検・評価で総括し、改善点を洗い出しながら取り組んでおり、使命・目的の実現に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人及び大学の運営は、教育基本法、学校教育法をはじめ、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、適切に行われている。学校教育法等の改正に伴う学内の諸規程整備に関しては、平成 26(2014)年度末までに改定を終え、法改正の趣旨に沿って運営が行われている。法改正の趣旨や内容については学内においては文書にて周知を図ったのはじめ、法改正に伴い総点検・見直しを行った規程等については、学内規程管理システムにより、全教職員が閲覧できるようにしている。

すべての教職員は、労働基準法に基づく「学校法人北陸大学就業規則」のほか、「学校法人北陸大学事務組織規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務づけている。さらに遵守すべき事項については、適宜、規程で明確に定めているのみならず、教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程で定めている。

法令に基づき義務が伴う報告、調査及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である総務部総務課の管理監督のもと、「学校法人北陸大学文書処理規程」、「学校法人北陸大学文書保管規程」に従い厳正に処理されている。法令で定める申請・届出事項に関しては、起案書により、理事長をはじめとする常勤理事はもとより、関係部署の合議を経た後でなければ、決裁が下りない仕組みとなっており、有効に機能している。

平成 24(2012)年 3 月 19 日開催の第 234 回理事会においては、法令並びに学内諸規程違反行為を防止することを目的に「学校法人北陸大学公益通報に関する規程」を制定し、明文化した規程に基づき法令遵守に取り組んでいる。

研究倫理に関しては、平成 24(2012)年に「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を制定している。必要に応じて臨床教育・研究倫理審査委員会を招集し、教員及び学生が行う実務実習を含む医学・薬学の臨床教育・研究の実施の適否、及びその他の事項について、計画、経過、計画変更等の科学的合理性、倫理的妥当性の両面から審査を行い、研究機関として高い倫理性を保持するよう適切に運営している。文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26(2014)年 8 月

26 日文科科学大臣決定) に対応し、平成 27(2015)年 9 月に、「北陸大学研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」をはじめ、基本方針、研究倫理綱領を定めた。同 11 月 20 日には太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにおいて、時間をずらして研究倫理教育研修会を開催し、教職員に周知を図った。

平成 20(2008)年には、「北陸大学公的研究費の管理・審査に関する規程」を設け、競争的資金等にかかわる公的研究費について、適正に管理・監査する体制を整えている。さらに文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 26(2014)年 2 月 18 日改正)を踏まえ、平成 27(2015)年 2 月に規程の改正及び基本方針の見直しを行った。内容について学内周知を図り、大学全体で公的研究費の適正な運営・管理に努めている。公的研究費の運営・管理体制の詳細については、本学ホームページでも学内外に公表している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

個人情報の保護では、平成 17(2005)年に「北陸大学学生等個人情報保護規程」を制定し、学長を委員長とする学生等個人情報保護委員会を設け、個人情報保護に向けた危機管理体制の構築に全学を挙げて取り組んでいる。平成 27(2015)年 3 月 30 日開催の第 542 回常任理事会において、個人情報の対象に学生以外の保護者及び教職員等を加えるなどの改定を行い、名称も「学校法人北陸大学個人情報保護規程」と改めた。

平成 28(2016)年 1 月から社会保障等の行政手続きにおいて必要となったマイナンバーの取り扱いについても、漏えい防止等を定める「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」を平成 27(2015)年 9 月に定めて対応している。

防災対策については、既に昭和 52(1977)年に「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を制定、3 回の改正を経て現在に至っており、災害等への取組みを進めている。太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにおいては毎年 1 回、消防訓練を実施し、不測の事態に備えている。太陽が丘キャンパスにおいては平成 27(2015)年 9 月 18 日、2 号棟 1 階厨房より出火したとの想定で、関係の教職員が参加しての訓練を実施した。薬学キャンパスでは平成 28(2016)年 3 月 22 日、震度 6 弱の地震が発生したとの想定で教職員だけでなく学生も参加しての訓練を行った。しかしながら、平成 28(2016)年 4 月に熊本で震度 7 の地震が起きたように、自然災害等の発生を予測するのは困難であり、学生を含めた全学挙げての消防、防災訓練の実施が課題である。平成 28(2016)年度の学生便覧から、「火災・地震発生時の対応及び避難場所等」の項目を設けたのをはじめ、各棟各階平面図に避難経路、消火栓、避難器具の位置を明記して学生に注意喚起を図っている。

平成遣中使、グローバルプログラム等、今夏に予定する海外派遣プログラムに対応し、海外における事故等緊急事態対応マニュアルを策定している。平成 27(2015)年 3 月に発行した「教職員のための学生サポートハンドブック」には「学生緊急事案発生時初期対応」を明示し、教職員に周知を図っている。もっとも、交通事故、不審者、感染症、入試問題をはじめとする情報セキュリティー等、様々な危機に備える体制整備が必要となっており、根本となる危機管理規程の制定を急ぐ。

ハラスメントについては、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を平成 21(2009)年に定めた。この規程において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミ

ック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを明確に定義し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。規程で定める相談員 4 人については、規程第 8 条並びに第 10 条に基づき、学内で名前を公表し、学生、教職員に周知している。学生向けには、学生便覧及び大学 HP でハラスメントの詳細を解説するとともに、キャンパス相談室において相談を受け付ける体制を整えているところである。

環境面については、夏季、冬季には国の方針に沿った省エネ対策の取組みを全学的に推進しているのははじめ、事務局内の照明設備の間引き等、効率的な電力使用を心がけている。このほか、受動喫煙防止法に基づき、太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスともに喫煙が出来るエリアを太陽が丘は屋外 2 か所、薬学は屋外 1 か所に限定し、分煙措置を徹底している。

平成 20(2008)年に「学校法人北陸大学衛生委員会規程」を制定して学内に衛生委員会を設け、月 1 回、衛生委員会を開催しているのははじめ、毎年「安全衛生管理計画」を策定し、教職員の健康保持・増進及び労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進するための調査、審議を行っている。

このほか、安全・安心な環境を実現するため、AED（自動体外式除細動器）を太陽が丘キャンパス 4 か所、薬学キャンパス 4 か所に設置している。衛生委員会では使用法の概略と設置場所を示す文書を出して周知するとともに、毎年 1 回実施している消防訓練時に、原則、AED 講習会も開いている。

さらに太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスには、外部委託する警備員を配置しているのははじめ、不審者の侵入等に速やかに対応するため各 27 台の防犯カメラを設置してキャンパス内の警備に目を光らせている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表は、本学ホームページに情報公開タブを設け、以下の該当情報を掲載し、学内外に積極的に広く公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績
- (4) 入学者に関する受け入れ方針、入学者の数、収容定員、在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数、就職者数、その他進学・就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法と内容、年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
- (7) 校地、校舎等の施設と設備、その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 学費等納入金、その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択、心身の健康に係る支援に関すること

財務情報の公開についても、大学 HP に財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を掲載しているほか、学校法人会計に関する解説も載せ、分かりやすい財務情報の公開に努めている。

「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」により、財産目録、貸借対照表、収支計算

書、事業報告書及び監査報告書の閲覧を実施してきたが、平成 27 年 3 月開催の第 542 回常任理事会において、閲覧時間の制限を緩和する等の改定も行った。

前述のように、これまでも教育情報・財務情報については、積極的に公開してきたところであるが、平成 27 年 4 月からは新たに「学校法人北陸大学情報公開規程」を施行し、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を推進する姿勢を明確にした。また、同規程第 2 条第 2 項においては、学校教育法施行規則に定める公表項目以外についても「公開が必要と認められる情報については、必要に応じ、公開に努めるものとする。」と明確に定めた。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

規程等の根本的な整備のため、平成 28(2016)年 3 月、担当理事をリーダーとする規程改正プロジェクトチームを発足させ、平成 30(2018) 年末までに寄附行為をはじめとする基幹規程の見直し作業を終える。危機管理規程については平成 28(2016) 年 12 月に予定する理事会での制定に向けて作業を進める。不審者のキャンパス内への侵入に備えるため、出入り口に門扉を設置するなどの措置も考えられるが、薬学部の太陽が丘キャンパスへの集約等、将来計画の中で検討していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1. 理事会

私立学校法に基づき、「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 3 項において、「理事会は、学校法人の業務を決する。」と定め、明確に理事会を法人の最終的な意思決定機関として位置づけている。理事全員が学校法人の運営に責任をもって参画し、機動的な意思決定が出来るよう、定期的なものを含め、必要あるごとに随時開催しているところである。平成 27(2015)年度は 8 回開催され、常勤の理事 5 人のうち 4 人が全て出席、1 人が急病のため 1 回の欠席となっている。非常勤の理事 3 人は、それぞれ 2 回欠席しているが、いずれも所属する機関の重要日程と重なったことなどのため、欠席理由の妥当性並びに出席率は概ね良好と言える。

理事会においては、法人並びに設置校に関する重要事項が審議される。「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 10 項において、「理事会はこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の 3 分の 2 以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とし、同第 11 項では、「前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。」との措

置を定め、やむを得ず欠席する場合は、次の様式による「委任状（意思表示回答書）」の提出を求めている。平成 27(2015)年度の全 8 回の理事会においても、欠席した理事からは、全て委任状（意思表示回答書）が提出されており、適切な運営がなされている。

委任状（意思表示回答書）の様式

		平成	年	月	日
学校法人北陸大学理事長 殿					
				住所	
				氏名	㊟
委任状（意思表示回答書）					
私は、平成 年 月 日開催の学校法人北陸大学第 回理事会に出席できないので、下記議案について書面をもって意思表示いたします。					
記					
(賛・否の何れかを○で囲んでください)					
審議事項					
議案 1	「議案名」について				
	【 賛 ・ 否 】				
議案 2	「議案名」について				
	【 賛 ・ 否 】				
◎人事案件のある場合					
議案 3	□□□□□□□□□□の選任について				
	①理事長に一任する		② _____ 理事に一任する。		
※本議案については、人事案件につき、一任の意思表示をお願いいたします。					
①又は②の何れかを○で囲んでください。					
②の場合は一任する理事指名をご記入ください。					
〔議案に対するご意見があればご記入ください〕					

理事の選考に関しては「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条に、監事の選任方法については同第 8 条により、それぞれ明確に定められている。役員は、理事 8 人、監事 2 人で構成しており、監事は理事、評議員、更に本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に適合している。役員及び評議員、並びに学長の選

任については、理事会の審議・決定事項とされている。もとより、法定化されている役員及び役員の選任・職務並びに兼職禁止規程、補充等々は「学校法人北陸大学寄附行為」において明確に定められている。

なお、理事会の業務決定の権限は、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 3 条において、次のとおり明確に規定されている。

- (1) 本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針並びに施策実行のための具体策
- (2) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
- (3) 決算の承認
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併及び解散
- (6) 理事会が行う理事、理事長、監事及び評議員の選任
- (7) 人事のうち重要と認めたもの
- (8) 学則、運営規程及び教授会規程、その他理事会の定める諸規則の制定及び変更
- (9) 前各号に掲げるもののほか、重要又は異例にわたる事項

理事会の諮問機関である評議員会についても毎年度、定期的を開催しており、予算、決算に係る私立学校法第 42 条、同 46 条を遵守しつつ、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて、努力を継続している。

なお、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」「常任理事会規程」により、日常の業務については「常任理事会」に、「学校法人北陸大学人事委員会規程」により、人事に関する業務については「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

2. 常任理事会

設置校の重要事項は理事会にて審議されるが、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 4 条、「常任理事会規程」第 3 条により、法人及び設置校の管理運営に関する業務のうち、「学校法人北陸大学寄附行為」に定める条項以外の日常業務の執行については常任理事会が審議、決定している。常任理事会は、「常任理事会規程」により、理事長と理事会により選任された常勤の理事をもって組織され、原則毎週 1 回開催している。組織的かつ機動的に本会を支えていく目的から、常任理事会には、管理本部長、学事本部長、総務部長、財務部長、企画部長、総務部次長が常時陪席しているほか、審議内容に応じて担当部課長が陪席している。これにより、現場の状況把握と情報収集並びに正確な判断材料が汲み上げられる仕組みになっていることから、情報を精査したうえで提案事項等に対する採否、合理的な意思決定がなされている。

審議、決定事項がない場合でも、「常任理事懇談会」の名称で、常勤理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は問題なく機能しており、戦略的に意思決定ができる体制は整備されている。今後は理事会及び常任理事会での決定事項を教職員が把握できるよう周知システムを構

築し、理事会、常任理事会での審議内容の透明性を確保する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

平成 27 年(2015)年 4 月の学校教育法改正を受けて、校務に関する最終決定権が学長にあることを意図して、「北陸大学学則」「北陸大学教授会規程」等、内部規程を総点検し、法改正に即したものに改め、これに添って大学の意思決定等が行われている。

1. 学長

学長は「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条において、理事の 1 人として定められており、法人の最終的な意思決定機関である理事会において大学運営にかかわる審議に加わる。学校教育法改正に伴い、「北陸大学学長任命規程」第 2 条の 2 においては、「学長の役割は、学校教育法第 92 条第 3 項に基づき、校務をつかさどり所属教員を統督するものとする。」と、その役割を明記。「北陸大学学則」では学長が権限者とすべき条項を明確にした。さらに、教授会は審議機関であり、学長に対して意見を述べる関係であることを「北陸大学教授会規程」をはじめとする種々の規程において明確にし、学長の最終的な決定権を担保している。

また、学長は学生に対する退学、停学及び訓告の処分の手続を定めなければならないとする学校教育法施行規則第 26 条の 5 に即し、「北陸大学学生懲戒規程」を制定、平成 27(2015)年 4 月から施行した。同規程第 5 条第 1 項では「学長は、全学教授会を招集し、学部長等からの申請事項について意見を求め、懲戒処分を決定する。」、同第 2 項では「学長は、懲戒処分を決定するに当たり、教学運営協議会の意見を聴くことができる。」とし、学生の身分の不利益変更についても、十分な審議を経て学長が決定する体制が整えられている。

2. 教学運営協議会

「北陸大学教学運営協議会規程」第 2 条第 1 項において学長の下に置くことを定めている。構成員は学長、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、図書館長、学科長、学生部長、教務委員長、大学院研究科長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、学長が特に必要と認めた者（具体的には、学長補佐、地域連携センター長、新学部設置準備室長、企画部長）となっており、法人と教員幹部が、教育の中長期計画に関することなど、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果について教授会に付議することができるようになっている。会議では学長が議長を務め、本学における教育の問題点、課題を的確に明示して、学長が自らのリーダーシップのもと、教学、法人間の意思疎通を図りながら、大学運営

にあたる体制を補完している。

3. 全学教授会、学部教授会

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第5条、同6条に規定されている。学校教育法改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第1条の2第1項に審議機関としての役割を明確にした。「入学」「卒業及び課程の修了」「学位授与」のほか、教育研究に関する「教育課程の編成」「教育職員の研究業績の審査」「そのほか、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関して、学長が最終的な決定を行うに当たって「意見を述べるものとする。」と明記された。

全学教授会は、学長が招集し議長を務める。構成員は学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、留学生別科長、教務委員長その他、学部長が指名した各学部それぞれ1人の教授、学長が必要と認めた者(3人)の、計14人となっており、大学全体の意見が反映された審議が行われるように配慮されている。全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは学内に周知されているところであり、実際にもそのように行われている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

前述のように、学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会、全学教授会を通じ、全学の意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードできる体制を整えている。学長が責任を持って大学運営を行うにあたり、また業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見調整を行うために、その補佐として副学長1人を置いている。「北陸大学副学長任用規程」第2条において「副学長の役割は、学校教育法第92条第4項に基づき、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどるものとする。」と明記されている。

平成28(2016)年4月からは学長補佐1人を新たに選任した。「北陸大学学長補佐任用規程」第2条では「学長補佐は、学長の指示・命令に従い、その任務の遂行に当たるとともに必要な事項を学長に具申する。」と定めており、学長の指示の下、初年次教育の在り方、教員の教育力向上等、本学の教育改革の先頭に立っている。総合企画局企画部においては、「法人及び大学に関する将来計画の企画・立案・調査に関すること」(学校法人北陸大学事務組織規程第29条第1号)などの業務にあたり、学長が諸課題に対して最終的な決定を下すに至るまでに的確に判断材料を補完している。このように学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう、そのサポート体制の充実を図っている。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴う学長のリーダーシップの発揮については組織の整備、権限と責任の明確化は図られている。問題があれば毎年実施する自己点検・評価を通じて大学の意思決定と学長のリーダーシップが発揮できるよう改善していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

地域を支える大学づくり、国内外の大学や諸機関と連携した教育研究など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議することを目的として、「北陸大学教学運営協議会」が設置されている。学長が議長となり、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、図書館長、学科長、学生部長、教務委員長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、そのほか学長が特に必要と認めた者をもって組織される。現在、そして今後、特に地方の私立大学においては、学生・地域・社会のニーズに沿った質の高い大学教育を行うことが極めて重要なテーマであり、本協議会は、それを機能的に実現するための組織である。このように本協議会は、法人及び大学の責任者が構成員となっており、各部門のコミュニケーションが円滑に行われるとともに、教授会あるいは常任理事会において、必要事項の意思決定がなされる体制が確立されている。協議会は、場合によっては、情報共有を進める意味で予算等の意見聴取、各種行事の報告等も行われている。本学は現在、学部改組を中心として大学改革を進めているところであり、本協議会以外にも、教学関係の各種委員会やワーキンググループが多数存在しているが、そこには管理部門の幹部職員も陪席することにより、管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人（理事長）と大学（学長）の権限は明確に区分されている。理事長の権限については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条に「この法人を代表し、その業務を総理する」、同第 16 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と明確に定められ、学校法人北陸大学を代表する責任と権限を有している。一方、学長については、「北陸大学学長任命規程」により、「理事会の議に基づき、理事長がこれを任命する」ことになっており、その役割・任務は、「北陸大学学長任命規程」第 2 条の 2 に「学校教育法第 92 条第 3 項に基づき、校務をつかさどり、所属職員を統督するものとする」、「学校法人北陸大学大学運営規程」第 5 条に「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められ、大学を統括し学則の規定に則って大学運営にあたっている。

本学では現在、学長が理事長を兼務しており、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の全学教授会・教学運営協議会に出席している。したがって経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学は適切に連携がなされてい

る。監事の選考に関しては、「学校法人北陸大学寄附行為」第 8 条により明確に規定されており、評議員会の同意を得て理事長が選任することで、適切に選考が行われている。また同 18 条において監事の職務も明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

本学ではすべての理事会・評議員会に監事が出席しており、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度においても、2 人の監事が 30 回開催された理事会（19 回）・評議員会（11 回）にほぼ 100%出席し、必要な説明を受け、場合によっては積極的に質問・助言等を行った上で、業務執行状況の適否を判断しており、年間を通じた学校法人の業務及び財務の状況に精通している。会計年度終了後には、会計監査人（公認会計士）より「学校法人北陸大学寄附行為」第 34 条及び第 35 条に基づく計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等）の説明を聴取しており、監事と会計監査人の連携は適切に図られている。その上で、監査報告書を作成し、理事会・評議員会において監査結果を報告している。また、必要に応じて理事会、評議員会の議事録や稟議書等の閲覧を行い、理事会の業務執行状況や法人の管理運営状況について監査している。

評議員会については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条から第 25 条で明確に規定されており、定例の評議員会は毎年 3 月と 5 月に開催されている。3 月の評議員会では、理事長が理事会開催前に翌年度事業計画及び予算等にかかわる意見を聴き、5 月には理事会議決後に前年度事業報告、前年度決算報告が行われ、予算・決算の他にの重要事項についての意見を求めている。なお、私立学校法第 41 条第 5 項及び「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条第 4 項に基づき、臨時に評議員会を招集する必要がある場合は、理事長が招集することとなっている。評議員数については、現在、1 号評議員 5 人（定数 4～5）、2 号評議員 2 人（定数 2）、3 号評議員 15 人（定数 9～18）、計 22 人と、15 人以上 25 人以内で有り、理事 8 人の 2 倍を超えており寄附行為第 20 条に適合している。評議員の評議員会への出席状況については、以下のとおり概ね適切である。

平成 26(2014)年度

5 月：17/22 人、8 月：16/22 人、12 月：16/22 人、3 月：17/22 人

平成 27(2015)年度

5 月：15/22 人、2 月：20/22 人、3 月：17/22 人

平成 27 (2015) 年度は 78.8%とやや低くなっており、委任状は提出されているものの、学外評議員は仕事の都合、学内評議員においては、授業、学会（薬学部教員）、ゼミ合宿等の理由による欠席が散見される。また、すべてに欠席した学外評議員がいることから、学外評議員には開催日時の早期の通知等が必要であると同時に、選任に際し予算・決算等の重要な審議に参画いただく意図を十分に理解していただく必要がある。また、学内評議員において、委任状提出のない欠席や校務ではない欠席があることは厳正な対応が必要である。

委任状（意思表示回答書）の様式

平成 年 月 日
学校法人北陸大学理事長 殿
住所 氏名 ⑩
委任状（意思表示回答書）
私は、平成 年 月 日開催の学校法人北陸大学第 回評議員会に出席できないので、下記議案について書面をもって意思表示いたします。
記
協議事項 議案 1 「議案名」について
議案に対するご意見があれば、賛否も含めてご記入ください。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教員からの提案等については、全学教授会及び教学運営協議会参加のメンバーが各学部の教授会での提案等を反映する仕組みとなっている。また、職員からの提案等については本部長以上の管理職が教学運営協議会、部次長会、部課長会に出席しており、各事務組織からの提案等も反映される仕組みとなっている。よって、教職員からの提案等は、全学教授会、各学部教授会、教学運営協議会、部次長会、部課長会等の会議体を通じて汲み上げる仕組みが適切に整備され、大学運営の改善に適切に反映させている。

全学教授会及び教学運営協議会は学長（兼理事長）が議長となり、また、部次長会は平成 28（2016）年 3 月から新たに次長以上の管理職が出席して 2 週間に 1 回のペースで開催している。諸課題に対する幹部職員間の問題意識、情報共有等をより密にするための会議体である。部次長会、部課長会は事務局長（理事）、又は総合企画局長（理事）が司会を務めており、大学の経営と教学に係る基本方針を念頭に、強いリーダーシップを持って会議を進行し、ボトムアップとのバランスある運営を心がけている。部次長会、部課長会で審議された事項の教学運営協議会への提案等が少ない点については、徐々に改善されつつあるが、まだ十分ではない。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

評議員会の出席率向上については、少なくとも定例の決算と予算の評議員会は、原則として、毎年決まった日時を定めて周知するなどの方策を取る。また、教学運営協議会における、部次長会、部課長会で審議された事務組織からの提案等については、局長・本部長で協議のうえで事項を決定するものとする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を概ね満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織は、事務局及び総合企画局（平成 25(2013)年 8 月新設）から構成されている。総合企画局は、法人及び大学の将来計画等に関する事務の円滑な処理を図ることを目的とし、企画・広報担当理事が局長を務め、企画部長、次長（兼総務部次長）、課長補佐で構成されている。

事務局は、「学校法人の運営全般の業務にあたる管理本部」及び「大学の教育研究に直接間接的に支援・管轄し、かつ大学全体の広報及び入学者に関わる業務並びに大学の対外的な部署を運営・支援する学事本部」の 2 本部体制で組織され、事務局長（理事）の指揮監督のもと、適切かつ円滑に業務を遂行している。全教職員が常に念頭に置いているのは、「学生第一を主眼に教育環境を充実・発展させ、地域貢献できる大学を目指す」という基本方針である。2 本部は、部・センター・課で構成され、それぞれの管理職の指示に従い、他部門とも連携しながら業務を行っている。また、派遣・パート職員においても、朝礼・終礼、各種ミーティングに参加することにより、意識の統一、情報の共有を行うようにしている。部課長会は毎週木曜日に開催しており、内容を報告事項と協議事項に分けて行っている。各課の報告・協議事項は、前日までに学内メールで全職員に発信し、会議が効率的に進行される体制になっている。

事務組織の運営は、「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づいて行われている。毎週月曜日に、常任理事懇談会が開催され、日常業務の報告はもちろん、大学の運営・発展・改革のための議論、懸案事項の協議を行っており、その内容は、出席の幹部職員・部課長から全職員に適宜報告があり、教学運営協議会の席でも必要に応じて報告されている。現

在は毎週開催されており、質・量ともに密度も高まっている。また、教学側との連携を密にするため、教務委員会、就職委員会、留学生委員会、アドミッション委員会、地域連携委員会、教育情報システム委員会等には、事務職員も委員として配置されている。さらに、事務組織の中で特に学生との関わりが深い国際交流センターには、教育職員を兼務で配置している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

変化が激しくスピードも速い現代を生き抜き前進していくためには、組織の硬直化、いわゆる「人に仕事がつく」ことは当然避けるべきであり、職員の配置転換、新卒及び中途採用により、血液の循環を良くすることが必要不可欠である。

まず、常任理事会（専任理事 2 人、職員兼務理事 3 人）においては、理事長・学長の指揮のもと、各常任理事が、財務・国際交流・地域連携・教務・労務・外部交渉・大学評価・企画・広報・総務・人事を担当し、役割分担が明確になっている。

本学では、原則として年に一度の大規模又は中規模の異動、場合によっては、緊急のスポット異動を柔軟に行っている。平成 17(2005)年度から平成 27(2015)年度までの新卒・中途採用は 32 人であり、その中身は、大学・高等専門学校卒の新卒職員、学生募集強化のための元高校教員（校長を含む）、本学の特徴である国際交流に携わるバイリンガル職員及び海外生活経験者、学生の課外活動指導・強化にも活躍できる職員、広報活動に有為な元ジャーナリスト、多様な学生のメンタル面も含めたケアのための看護師、他大学事務職経験者など多岐にわたる。平成 26(2014)年度には、新卒職員 3 人、中途採用職員 1 人を採用し、派遣・契約職員の中からも、その適性・能力・意欲を評価して 2 人を常用の職員として採用した。しかしながら、7 年間新卒採用を行わなかったこともあり、本学職員の平均年齢は 45.8 歳と全国平均に比して約 2 歳高く、年齢構成も 40 歳代、50 歳代の割合が高くなっている。

一方で、理事長兼学長を筆頭に、職員 75 人のうちの約 2 割が本学卒業生であり、母校を愛する気持ち、発展させたいという意欲が有形・無形の力となっている。また、平成 25(2013)年 4 月の理事会において、任期満了に伴い半数以上の理事が交替になり、現場を熟知した若い顔ぶれとなった。

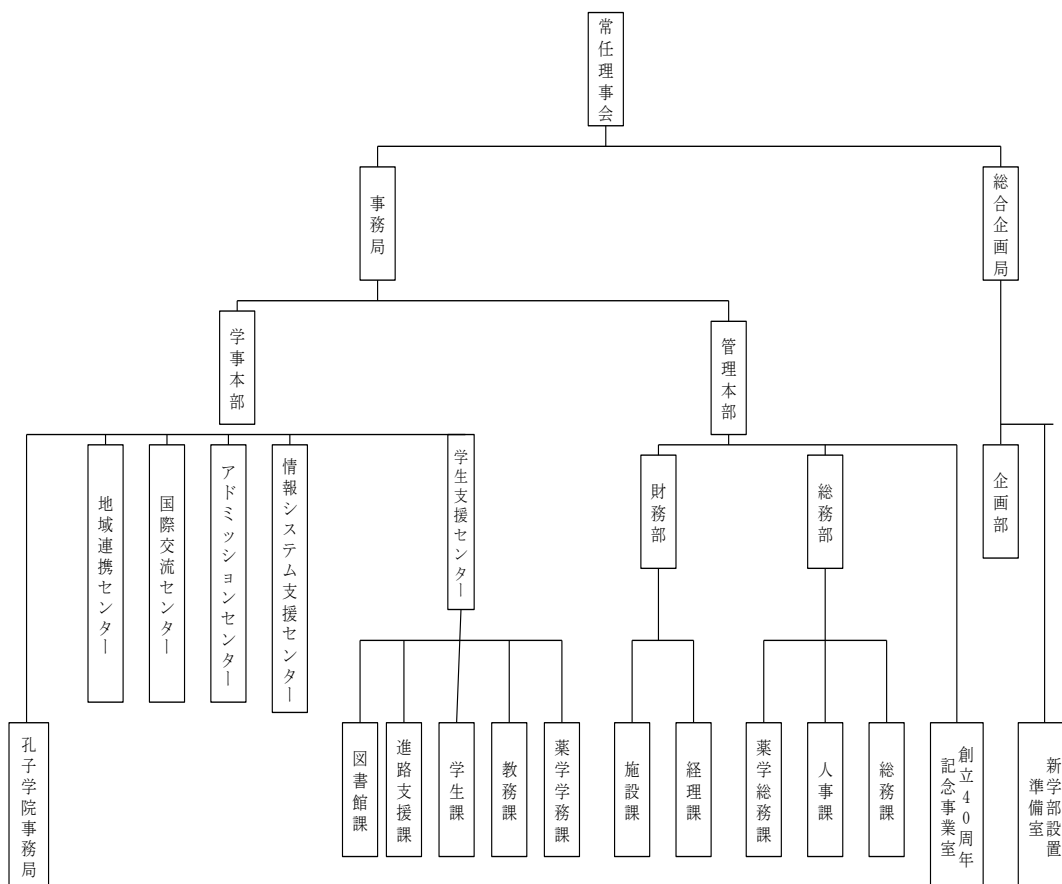
事務組織においては、前述のとおり、意識の統一・情報の共有を図るため、部次長会、部課長会、朝礼・終礼、毎朝のミーティングを行っている。部課長会は、教員組織における全学教授会と同等の重要な会議として位置づけられ、毎回、出席の課長が交替で議事録を作成し、全部課長に周知している。会議の進行・内容について、定例的な報告事項は前日までの全事務職員（派遣・パート職員も含む）宛のメール配信に留め、会議そのものは、事務局長・総合企画局長、本部長からの重要指示事項や幹部職員として協議が必要な事項に重点を置くようにしている。また、朝礼は局長・本部長・部長・センター長が担当し、「一日のスタートにあたり、元気と明るさを持って、全員一丸となり目標に邁進することを確認し、士気を鼓舞する場」、終礼は次長・課長・課長補佐が担当し、「一日の終わりにあたり、各人・各課の成果はどうであったかを振り返り、明日以降の成果の糧とする場」としている。さらに、毎朝のミーティングでは、その日の業務・行事の確認、常任理事会・常任理事懇談会・部課長会等の報告、その部署での懸案事項や

計画についての協議を行っている。このことにより、各人が組織の重要な一員であることを自覚する環境が醸成されている。

職員の昇任・異動・処遇のベースとなる人事考課制度については、年に2度、目標管理に基づく自己申告・人事考課を行っている。自己申告は、「自己申告書」に半期（本学では、上半期（4～9月）と下半期（10～3月）に分けている）に行った業務、大学に貢献したこと、次の半期の目標を記載し、それに基づき上司と面談するものである。人事考課は、直属の上司から事務局長・総合企画局長までの複数考課を実施することによって公正を期しており、職員のモチベーションも向上している。昇任の際には、上位職として如何に大学に貢献できるかという抱負をレポートにして提出することとしている。

教職員の人事計画・採用・異動等に関し、理事長の諮問機関として、「学校法人北陸大学人事委員会規程」に基づく人事委員会が置かれている。当委員会は、理事長を除く常勤理事で構成され、委員長は理事長が指名するが、現在は、理事（総務・人事担当）・事務局長が務めている。

○事務組織図（平成28(2016)年5月1日現在）



3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のための研修「SD(Staff Development)」について、本学では教員研修「FD(Faculty Development)」と併せて行うことが多く、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの実績は、表 3-5-1 に示すとおりである。

新規採用職員に対しては、採用辞令発令の後、役員及び幹部職員により、学校法人の仕組み、大学の歴史・組織・基本方針・課題、各部署の業務等について、詳細なオリエンテーションが行われている。

平成 27(2015)年度は、大卒 1 人の採用を内定したが、辞退したため、結果としてゼロとなり、平成 28(2016)年度も採用しなかった。また、SD については、大学加盟団体や大学コンソーシアム石川等が主催する研修会への参加を推奨するほか、学内においても FD と合同の講演会だけでなく、職員として必要な業務に関する研修や考える力や提案し実行する力を育成する研修などを実施していく予定である。

そして、それぞれの職位において、一人ひとりが自らの意識として、大学における自分の役割・任務・責任を自覚し、自ら考え、行動していくことが何よりも重要である。そういった職場を実現するために、管理職研修や考課者訓練を通して、管理職が「大学にとって最も大切な資源は人材であり、人材育成こそが管理職の本来業務である」という認識をもつ取組みを実施していく。

平成 27(2015)年度は、前述の方針のもと、表 3-5-1 のとおり、管理職研修、教員・職員合同研修、語学研修、そして、ファシリテーターと若手メンバーで構成されるチームでの研修等、多彩な研修を実施した。FD・SD 研修会ともに、より参加率を上げるために、一度の案内だけではなく、直前に再度のメール、事務組織においては、部課長会、朝礼・終礼等での重ねての案内を実行しており、事務職員の参加率については改善がみられるが、教員は効果が上がっていないため、FD 委員会で議題に取り上げるとともに、教授会等で一層の呼びかけをしている。

職員の採用・昇任に関して、現在は就業規則のもとで行っている。さらに精度を高めるため、実態に即した形での規程の整備を行う必要があるが、現時点において着手できておらず、早急に案を作成し、所定の手続きを確認しながら作業を進めていく。また、人事委員会での審議事項について、常任理事会での承認が必要なものは、当然議題とするが、そうではないものは、決裁の手続きとしている。

表 3-5-1

月 日	演題等	概 要
H25 年 4 月 30 日	演題	本学が社会からどのように見られ、新体制のもと成すべき事は何か
	講師	(株)地域力活性化研究室代表取締役
	内容	「誇りうる北陸大学へ」をテーマに、不変であるべきことも含めたイメージチェンジ、学外への働きかけ、現場重視、部局横断型チームの結成、地域貢献等について説明された。
	参加者	職員 28 人（課長補佐以上）
6 月 13 日	演題	学生のよくある相談事例とその対応のしかた

	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学キャンパス相談室の学生カウンセラーである講師が、学生の悩みが多様化・複雑化している中でどのように対応していけばよいかを、事例をあげてグループ討議を実施する等、工夫を凝らした内容で講演した。
	参加者	職員 32 人、教員 49 人
9 月 11 日	演題	学生の相談事例と対応について
	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学の学生支援体制、本学学生の実例が中心の内容であり、参加者は、より身近な問題として熱心に聞き入り、全体会での質問に加えて、終了後に個別に相談する参加者の姿も見られた。
	参加者	職員 25 人、教員 36 人
H26 年 2 月 26 日	演題	中国姉妹校学術講演・学術交流報告会
	講師	本学未来創造学部教授 4 人
	内容	本学姉妹校に学術講演・学術交流、2+2 編入学生募集活動等出張した教授 4 人からの報告を受けた。北陸大学の国際交流の目指すべき方向、留学生と日本人学生の交流等について具体的な提案があった。
	参加者	職員 27 人、教員 5 人
3 月 4 日	演題	薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂方針並びにその考え方について
	講師	文部科学省医学教育課
	内容	本学の基幹学部である薬学部について、薬学教育の改善・充実、教育モデル・コアカリキュラム改訂（概要、議論と検討体制、基本的な考え方、今後のスケジュール）等の説明を受けた。
	参加者	職員 15 人、教員 54 人
3 月 7 日	演題	読み書き障害（dyslexia）の理解と支援
	講師	東京大学先端科学技術研究センター特任研究員
	内容	読み書き障害の定義・評価・原因仮説・支援・合理的な配慮等について、映像を交えて説明があった。
	参加者	職員 11 人、教員 21 人
5 月 7 日、 15 日	演題	部課長研修（考課者訓練）
	講師	北陸大学 総務部長
	内容	管理職としての使命、考課者訓練、目標管理面接
	参加者	部課長 18 人
6 月 9 日	演題	大学の教育力に光を
	講師	金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授 （北陸大学 FD 支援アドバイザー）
	内容	いま私たちに求められる能力とこれからの新しい FD・SD 枠組み：大学教育開発、学修開発、プロフェッションの開発、組織開発

	参加者	職員 11 人、教員 10 人
7 月 1 日～ 9 月 17 日	演題	SD 語学研修会
	講師	北陸大学 職員 2 人（英語担当と中国語担当）
	内容	全 7 回の語学研修（1 回 1 時間）
	参加者	英語 15 人、中国語 13 人
7 月 25 日	演題	学生の主体的な学びを促すカリキュラム・授業・評価～アクティブ・ラーニングを取り入れた授業と成績評価
	講師	帝京大学 高等教育開発センター
	内容	アクティブ・ラーニングと Student Engagement、授業実践例（反転授業）、客観的で公正な成績評価
	参加者	職員 38 人、教員 63 人
8 月 26 日	演題	快適な職場環境づくり～セクハラ・パワハラ・アカハラを起こさない～
	講師	金沢市人権女性政策推進課 シニア産業カウンセラー
	内容	ハラスメント防止のための講演（ケーススタディを含む）
	参加者	職員 46 人、教員 58 人
8 月 28 日	演題	大学教育のかたちを編みあげる
	講師	金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授 （北陸大学 FD 支援アドバイザー）
	内容	3 つのポリシー（AP、CP、DP）の構築と実質化、学びの共同体の場づくり
	参加者	職員 57 人、教員 62 人
9 月 22 日	演題	SD 研修 報告・発表会
	講師	—
	内容	2 つの班（各々ファシリテーター1 人とメンバー4 人で構成）が、各々のテーマ（「学生による地域貢献」、「北陸大学の学園祭活性化について」）について、約 4 ヶ月間、研修会を重ねてきたものを発表し、参加者が講評する（テーマを実行できるかどうかという「結果」ではなく、研修会を重ねることによる「会議の進め方、意見の集約・調整」等の過程を重視した）。
	参加者	職員 48 人
H27 年 5 月 18 日	演題	学生対応の基礎知識とケーススタディー ～現代ストレス社会における教員の役割と姿勢～
	講師	株ホリスティックコミュニケーション 臨床心理士
	内容	ケーススタディーを通して、メンタルヘルスに対する理解を深める。
	参加者	教員 34 人、職員 50 人
5 月 25 日、 28 日（同内 容で 2 回実	演題	これからの大学教育に光を当てる ～教職協同にむけての職員の教育支援力向上を目指して～
	講師	金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授

施)		(北陸大学 FD 支援アドバイザー)
	内容	大学教育改革を実行するために事務職員が成すべきこと、求められることについての研修を受け、「学生はいま、育っているだろうか？」というテーマに対して、4つの分科会を構成し、夏の発表会に向けて準備を進めることとした。
	参加者	職員 82 人 (2 回分)
7 月 1 日	演題	いきいきと働くためのワーク・ライフ・バランス
	講師	一般財団法人女性労働協会
	内容	ワーク・ライフ・バランスの意味・課題・実現のために必要なことについての研修を受けた。
	参加者	教員 21 人、職員 44 人
8 月 24 日、 25 日	演題	SD 研修 報告・発表会
	講師	—
	内容	5 月 25 日、28 日の研修を受けての 4 つの分科会 (8 グループ) の報告・発表会であり、参加者及び FD アドバイザーが講評する。
	参加者	職員 24 日 56 人、25 日 55 人
9 月 3 日	演題	高大接続改革とこれからの大学に求められるものとは ～高大接続検討の今と高校・大学への影響～
	講師	リクルート進学総研所長、リクルート「カレッジマネジメント」編集長
	内容	文科省の高大接続答申を受け、高校、大学、入学者選抜の一体的な改革の動向についての研修を受けた
	参加者	教員 22 人、職員 42 人
11 月 6 日	演題	私学高等教育の現状と今日的課題・将来展望 ～高等教育政策の構造的転換を目指して～
	講師	日本私立大学協会 常務理事・事務局長
	内容	建学の精神に基づく特色ある教育活動が期待される私学に対して求められる時代の要請に応える研究や教育、人材の輩出等のため、いかに教育改革に取り組むべきかについての研修を受けた。
	参加者	教員 26 人、職員 53 人
H28 年 1 月 29 日	演題	偏差値 39 と向き合う「イグナイト教育」の展開 ～学生の意欲を引き出す初年次教育にスポットを当てて～
	講師	いわき明星大学 薬学部教授
	内容	多様な学生が入学している現状で、いかに初年次教育が重要かについて、自大学の例を参考にした研修を受けた。
	参加者	教員 42 人、職員 42 人

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

大学創設以来約 40 年間培ってきた本学の歴史・財産を後進に引き継ぎ、更なる発展

をしていくため、今後、定期的に新卒採用を行う予定であり、すでに平成 29(2017)年 4 月に向けて公募を開始している。これを継続させることにより、職員の若返りを図り、斬新な発想も取り入れて、より活力のある事務組織を構築していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、毎年度予算編成において、教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な支出を一定の水準に保ちながら、人件費等の計画的な管理を行う一方で、学生数の減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少を資産運用益で補い、収支の均衡を図っている。また、基本金組み入れは、将来の校舎建て替えに備え、組入れ計画を理事会で決定し、計画的に行っており、第2号基本金の組入れ計画は、平成28(2016)年度が最終年度となる。

中長期の財務計画の策定においては、平成29(2017)年4月の3学部設置及び薬学部の学費改定に伴い、新たな減免制度の設置及び奨学金制度、諸費用の見直しを行った。今後、将来構想やキャンパスマスタープラン等により法人全体としての中長期計画が策定され次第、実行計画としての財務計画を策定する準備を進めている。

法人全体の中長期計画に先立ち、平成29(2017)年度の新体制を見据え、人事及び施設の中長期計画と連動して作成した中長期財務シミュレーション（平成29(2017)年度から平成38(2026)年度まで）を、平成27(2015)年7月13日の常任理事懇談会で検討したうえで、平成28(2016)年2月22日の第562回常任理事会で最終案を承認した。シミュレーションの策定にあたっては、現状分析を的確に行い、新体制での定員充足率や学生募集状況の見込みについて、理想的な状況と最悪の事態を想定し、内容そのものが具体的かつ実現可能なものとなるよう留意した。法人全体としての中長期計画に合わせ、財務シミュレーションを参考に、実行可能な財務計画を策定し、平成28(2016)年度中に理事会に上程、最終決定する。

計画の実行にあたっては、担当者や達成目標、達成期間の数値を明確にした具体的な実行計画を作成し、進捗管理の徹底、評価・点検を行い、PDCAサイクルを回していく。必要な場合は計画の修正を視野に入れ、継続的に実行する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収入の約8割を占める学生生徒等納付金（以下、「学納金」という。）収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立のために必須であるが、平成28(2016)年4月の入学定員充足率（編入学を除く。）は63.6%で、これに加えて薬学部の留年生退学者が非常に多く、平成28(2016)年5月1日現在の収容定員充足率は65.4%となっており、学納金収入

の減少に大きく影響している。この改善を図るために、学生確保に積極的に取り組んでいる。

教育研究を充実させるための外部資金には、寄付金、受託事業、補助金、収益事業、資産運用、科学研究費補助金がある。寄付金収入は、創立40周年記念事業募金に関し、教職員、卒業生、取引企業等に対して広く寄付を募り、松雲友の会や各同窓会等の協力もあり、目標額の1億円を大きく上回った。受託事業収入は、外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業であり、表3-6-1に示すとおりである。平成26(2014)年度に地域連携センターが設置され、地方公共団体からの受託事業の受入れが件数、金額ともに増加傾向にある。補助金収入は、私立大学等経常費補助金の他に、私立大学等施設整備費補助金、私立大学等改革総合支援事業への申請等を行い、教育研究資金の充実に努めている。収益事業収入は、不動産賃貸業により収入の増加に努めている。資産運用収入は、債券の購入による利子が主である。科研費は、表3-6-2に示すとおりであり、申請にあたり説明会を開催し教員の積極的な応募を推奨している。その他の外部団体等による研究費助成の公募については、学内イントラネット上に情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供している。

(表3-6-1 [受託研究費交付決定額と件数の推移])

(単位：千円)

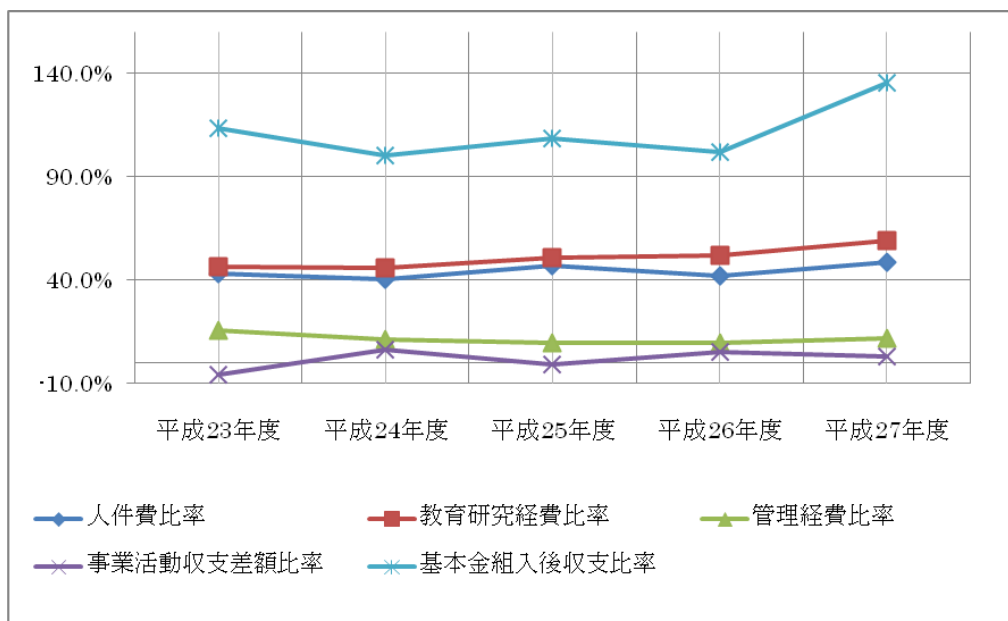
	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度
件数	3	3	1	3	6
受託額	4,250	4,050	500	3,049	3,449

(表3-6-2 [科学研究費助成事業・科研費・交付決定額と件数の推移])

(単位：千円)

	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度
件数	4	4	6	6	11
直接経費	7,300	5,700	7,683	6,700	9,155
間接経費	2,190	1,710	2,123	2,010	2,746
合計	9,490	7,410	9,806	8,710	11,901

(グラフ 3-6-3 [事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの) (過去5年間)])



過去5年間の事業活動収支計算書関係比率を検証してみると、グラフ3-6-3に示すとおりである。平成27(2015)年度の基本金組入後収支比率が高いのは、松雲記念講堂新築に伴う基本金組入額が増加したためである。基本金組入前の事業活動収支差額比率は3.1%で、在籍学生数の減少に伴う学納金収入が減少しているが、資産運用による収益で補填した結果、若干の収入超過となっている。財務比率は、教育活動収入の減少により悪化の傾向にあるが、無借金経営で且つ引当特定資産があり、自己資金比率も高いことから、健全な状態にあるといえる。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

教育活動収支の大幅な赤字を解消するため、平成29(2017)年4月に開設する新学部の入学定員確保、薬学部の入学定員確保及び退学者の歯止めが重要な課題である。教育の質の向上に努め、改組によって新たな入学者を確保し、安定的な収入を維持する。法人全体としての中長期計画を基に、中長期財務計画を平成28年度末までに策定し、適切な財務運営体制を構築する。また、納付金以外の収入増加を図るとともに、経常的経費の削減、人件費の計画的な管理を行い、薬学部の定員削減を含めた改組が完成する平成34年度までに基本金組入後収支比率が100%前後となることを目標とする。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に基づき、学校法人北陸大学経理規程に従い、財務部経理課で会計処理を行っている。会計処理は、経理システムにおいて、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成されている。その査定・調整においては、経常的経費を抑制し、編成方針に応じて適切に配分している。予算と事業計画について予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、その遂行についての説明会を開催し、周知を図っている。また、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と検証の要請を行い、適正な執行に心がけている。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要がある場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定されている。その後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。なお、会計処理については、学校法人会計基準に基づき学校法人北陸大学経理規程を遵守し適正に実施している。平成27(2015)年度決算は、改正学校法人会計基準に則り適正に行われた。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な会計処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、学校法人北陸大学財務規則に基づき公認会計士及び監事により行っている。公認会計士による監査は、年間で延べ16日間にわたり、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて、監査計画に基づき実施されている。特に、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。監事による監査は、学校法人の業務及び財産の状況について行っている。業務状況の監査は、理事会及び評議員会に毎回出席するほか理事等から業務の報告を受け、法人の業務に関する重要な事項について、法令、寄附行為及び諸規程に基づいて行われているかについて監査している。財産状況の監査は、財産目録等の財務諸表を精査、並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているか監査している。決算監査においては、公認会計士からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。内部監査は、学校法人北陸大学内部監査規程に基づき内部監査担当部署の財務部経理課において毎年実施し、公認会計士による監査、監事による監査と三様監査を行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに学校法人北陸大学経理規程を遵守し、適正な会計処理を行う。三様監査の体制を維持し厳正な監査を実施する。

基準 3-8 事業計画

3-8 事業計画

《3-8の視点》

3-8-① 事業計画の策定の適切性

3-8-② 事業計画の実行体制の構築と事業計画の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みとの確立

(1) 3-8の自己判定

基準項目 3-8 を概ね満たしている。

(2) 3-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-8-① 事業計画の策定の適切性

本学では、各年度における事業や活動を推進するにあたり、毎年度「事業計画」を策定している。平成 28(2016)年度の事業計画を策定するにあたり、まず、前年度 10 月の常任理事会で、平成 28 年度予算編成方針並びに次年度の事業計画の骨子を決定した。この平成 28 年度予算編成方針及び事業計画（骨子）を、教学と法人の役職者で構成される教学運営協議会で報告し、教学運営協議会の下、教職協働により事業計画（骨子）について、具体的かつ詳細な計画の策定及び到達目標の設定に取り掛かり、平成 28(2016)年 2 月から 3 月にかけて、教学運営協議会において協議を重ね、平成 28 年 3 月の理事会において最終決定を行った。平成 28(2016)年度開始日の 4 月 1 日に理事長・学長名で全教職員へ「平成 28 年度事業計画（基本方針、予算編成方針、事業計画の概要）」「平成 28 年度事業計画（骨子）一覧」をメールで配信をした。

事業計画の策定にあたっては、平成 25(2013)年度に教学運営協議会が設置される前までは、学長や各学部長の意見を聴取し、事業計画の作成に反映していたが、規程に基づく教学の会議体に正式に諮り策定するプロセスはなかった。平成 26(2014)年度より教学運営協議会にて事業計画の詳細かつ具体的な行動計画の策定について教職協働の観点から参画し、年々、策定プロセスと計画内容について精度が向上してきているところである。また、平成 27(2015)年度までは教育と研究に関わる部分のみ関与してきたが、平成 28(2016)年度事業計画から法人を含む大学全体の事業計画の策定にも関与している。

3-8-② 事業計画の実行体制の構築と事業計画の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立

毎年度策定した事業計画は事業毎に担当部局を決定し、計画達成に向け責任の所在を明確にした実行体制を構築している。年度の事業計画をさらに半期に分け、前期末と年度末の到達目標を担当部局が自ら設定した上でどの計画をいつまでに実行するのかを年度当初に決めている。教学運営協議会で平成 27 年度事業計画（教育研究及び学生支援）について、事業項目毎に年 3 回（9・12・4 月）の進捗確認を行うことにより、早い段階で未達の項目を洗い出し、年度末にすべての目標が達成できるための啓発活動を促進し、全教職員がその目標達成に向けて実行できる体制となっている。次年度 4 月には事業計画毎に「点検・評価」と「改善・向上計画」を担当部局が作成し教学運営協議会へ報告

する形になっており、次年度に向けて問題点を書面で申し送ることにより計画の実行性を向上させる仕組みを構築している。毎年度の5月には、前年度の事業計画の結果を取りまとめ、常任理事会で確認・承認した上で理事会に報告している。

PDCAサイクルの仕組みとして、第三者によるチェック体制を構築するために、自己点検・評価委員会による事業計画毎の進捗状況の判定を行っている。この判定結果については教学運営協議会で報告することになっている。

法人から指示があった事業項目に対して、教学運営協議会(教職協働)で計画(PPLAN)を策定し、担当部局が責任をもって実行(DO)し、教学運営協議会で進捗を確認(CHECK)し、自己点検・評価委員会で改善(ACT)を促す、PDCAサイクルの仕組みが構築されている。

事業計画の実行体制とPDCAサイクルは形の上では確立されているが、到達目標達成に向け、さらに教職協働で行動することが求められているところである。

平成27(2015)年度の事業計画(教育研究及び学生支援)に関する実施状況に対する自己評価は資料のとおりである。なお、大学全体の運営に対する評価は、日本高等教育評価機構が設定した各基準別に評価(自己点検・評価報告書)を行っているので、事業計画の評価判定については、事業計画に記載している内容が確実に実施されているかどうかのあくまで進捗状況について確認することとしている。

(3) 3-8の改善・向上方策(将来計画)

事業計画が実質的な計画になるよう、法人側から教学側に10月頃までには事業計画の骨子を提示する必要があると考えている。また、長期ビジョン及び中期計画が策定されておらず、年度の事業計画の継続性が担保できないため、長期ビジョン及び中期計画を速やかに策定できるよう学内的に推進する。

事業計画の到達目標を達成する上で、教職協働の観点で行動していくことが重要であることから、年度当初に各事業に対し担当部局で教員と職員が役割分担を協議することにより、責任の所在を明確にし、さらに実行体制を向上させていく。

自己点検・評価委員会が評価した評価判定を改善につなげるために、担当部局でどこに問題があったのか報告する仕組みを検討する。

【基準3の自己評価】

経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて、教職員一体となって日常の業務執行にあたっている。大学運営においては、学校教育法の改正に添って、校務に関する最終決定権が学長にあることが担保されており、学長がリーダーシップを発揮して効率的に運営している。法人及び教学の責任者で構成し、大学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を月2回開催しており、法人と教学部門の円滑な連携も整えられている。しかしながら、学校教育法の理解、守秘義務、個人情報取扱等について十分でない教職員も見られることから、基本的な啓蒙や上司の適切な指導が本学ではまだ必要である。

財務面では、安定的な収入の確保及び中長期財務計画の策定により適切な財務運営体

制の構築に努めながら、財務状況の改善を図っている。会計処理は、学校法人会計基準などにに基づき適正に実施されている。監査体制についても、監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実を図っている。

本学の事業計画は毎年度策定している。平成 25(2013)年度から教学運営協議会の組織が規程に基づき設置され、事業計画を推進する組織体制と PDCA サイクルの仕組が回り始めている。

しかしながら、計画の達成度・進捗度を確認し、改善につなげていく PDCA サイクルをより確立するためには、さらに教学運営協議会から各学部、事務局組織との連携を緊密にする必要があると考えている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4 を満たしている。

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を概ね満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「北陸大学自己点検評価規程」（以下、この基準 4 において「評価規程」と言う。）に基づき「北陸大学自己点検・評価委員会」（以下、この基準 4 において「点検・評価委員会」と言う。）を設置し、全学的な自己点検・評価を実施している。評価項目は「日本高等教育評価機構」の基準項目に準拠しながらも、本学として必要な項目を加えている。平成 28(2016)年度に加えた項目は「国際交流」「社会との連携」「研究活動」「図書及び学術資料」「同窓会・保護者会」「平成 27 年度事業計画」「大学ポートレート」である。また、平成 29(2017)年度からの新学部設置及び学部改編に対応するため、平成 28(2016)年 6 月に全学的な教務を運営する組織として教学運営協議会の下に「全学教務委員会」を設け、3 つのポリシーに沿う教育が行われ、教育の質保証・質的向上が図られているかなど、大学全体を俯瞰した検討を行うこととした。なお、薬学部においては、「薬学教育評価機構」による 6 年制薬学教育評価を平成 27(2015)年度に受審し、総合判定保留＝「評価継続」となったことから、3 年以内の再評価に向けて、改善・準備を行っているところである。平成 28(2016)年 4 月には「北陸大学薬学部自己点検・評価委員会規程」を整備し、これに基づき「薬学部自己点検・評価委員会」を設置、「評価規程」に定められた評価項目以外に、薬学部独自に必要な自己点検・評価項目を設け、定期的かつ継続的な自己点検・評価を行う予定としている。以上、このように自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

大学全体の自己点検・評価体制は評価規程に定められ、点検・評価委員会は学長の下に教学の部門代表者、事務局局長、法人役員で構成されている（評価規程第 3 条）。評価結果は学長の確認を経て、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、大学 HP にて公開している（評価規程第 7 条）。また、評価規程の一部改正を行い、評価結果から明らかとなった改善すべき事項については、学長から改善通知がなされ、次年度の点検・評価において再評価を受けることとした（評価規程第 8 条）。なお、薬学部においては、従来の薬学部自己点検・評価プロジェクトチームを格上げする形で、平成 28 年 4 月に他

学部教員も委員に含む「薬学部自己点検・評価委員会」を設置した。以上のように自己点検・評価の体制は適切である。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学がこれまで実施した自己点検・評価は以下のとおりであり、周期的に適切に行われている。

平成 12(2000)年：全学的な教育改革を目的に臨時に「自己点検・評価委員会」を設置

平成 15(2003)年：「平成 14 年度自己点検・評価報告書」を作成

平成 16(2004)年：「北陸大学教育改革実行委員会規程」を制定

平成 19(2007)年：「自己点検評価報告書」を作成

平成 19(2007)年：日本高等教育評価機構の認証評価を受審し適合認定を受ける。

平成 21(2009)年：「学校法人北陸大学自己点検・評価規程」を制定

平成 22(2010)年：薬学部にて薬学教育評価機構の「自己評価 21」に基づく「自己評価書」を作成

平成 23(2011)年：未来創造学部にて平成 22(2010)年度について「未来創造学部自己点検評価報告書」を作成

平成 25(2013)年：「自己点検・評価報告書」を作成（日本高等教育評価）

平成 26(2014)年：日本高等教育評価機構の認証評価を受審し適合認定を受ける。

〃：平成 25 年度の「自己点検・評価報告書」の「改善向上方策」の達成状況を調査

平成 27(2015)年：「平成 27 年度北陸大学自己点検・評価報告書」作成（HP 公開）

〃：薬学部にて薬学教育評価報告書を作成、薬学教育評価を受審

〃：平成 26 年度 FD 委員会自己点検報告書を作成

〃：平成 26 年度事業計画の自己点検・評価を実施

平成 28(2016)年：薬学教育評価機構「評価報告書」公表（評価継続）

〃：「北陸大学薬学部自己点検・評価委員会規程」を制定

〃：「薬学部自己点検・評価委員会」を設置

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も評価規程に基づき自己点検・評価を実施する。また、点検・評価項目を年度ごとに検討し、必要に応じ評価項目を加除して行うものである。平成 26(2014)年度の大学機関別評価と平成 27(2015)年度の薬学教育評価を経験し、自己点検・評価の重要性は浸透しているが、形式的な改善に陥らないように留意するものである。また、薬学部においては、平成 31(2019)年 6 月末までの薬学教育評価機構への再評価申請に向けて、適宜改善を行う。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

点検・評価委員会において、毎年度作成する評価報告書の項目について評価の根拠となるエビデンスを示し、学生アンケート等の調査結果も踏まえた透明性の高い点検・評価を実施している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

各部署に分散する情報（入試情報、履修状況、出席状況、成績情報、授業評価アンケート、企業情報、求人情報等）を一元管理するシステム「学生支援システム」を構築しており、必要に応じて分析のための情報を抽出することが可能である。

平成25(2013)年に「大学IRコンソーシアム」に加わり、平成26(2014)年度にFD委員会の下にIR推進委員会を設置した。平成25(2013)年度に第1回の「学修行動調査」を1年次生と3年次生に行い、平成26(2014)年度、平成27(2015)年度と継続して1年次生と3年次生に実施している。IR推進委員会は学修行動調査の結果と学生支援システムの情報を調査・分析しFD委員会に報告され、FD委員会から全学教授会を経て各学部調査・分析結果がフィードバックされている。

学生の授業評価アンケートは、FD委員会の授業評価検討チームにより分析されている。また、アンケート結果の信頼性を「アルベスシステム（アルベス：RVES：Real Video Education System）」により確認できるため、精度の高い分析となっている。さらに、平成26(2014)年度から教職員に授業参観を義務付け、本人以外の第三者による授業の現状把握は当然のものとなっている。

教員は平成14(2002)年度から「教員の教育研究業績に関する評価書」を作成し点検評価を行い、平成26(2014)年度からは、教育・研究・学内運営・社会貢献の4項目について点検評価を行い、今後の課題と目標を作成している。職員は平成11(1999)年度から「目標・課題設定記録書」により自己評価を始め、平成16(2004)年度より「自己申告書」に改め、課題・目標に基づき業務内容、仕事の質、成果等の点検評価を行っている。提出された書類等は人事課にて管理保管している。以上のように現状把握のための十分な調査とデータの収集と分析が行われている。

自己点検の評価者研修が職員向けに1回しか開催されておらず、評価の精度は十分ではない状態である。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「点検・評価委員会」の自己点検・評価報告書は、本学HPにて学内外に公表している。また、日本高等教育評価機構等の評価結果についても、大学HPから閲覧が可能である。自己点検・評価の評価結果は4-1にも記述のとおり、評価規程の定めに基づき、明らか

となった改善事項について学長から改善通知がなされ、次年度の点検・評価において再評価を受けることとしている。自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表は果たされている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学 IR コンソーシアムを利用した学生の学修行動調査と学内データとを関連付けて、教育現場にフィードバックし続けることが必要である。関連付ける学内データの精度を高めること、データの取捨選択が今後の課題である。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価結果は、全学教授会及び常任理事会に報告され、その改善等の課題は各学部、部局に通知され、翌年度の点検・評価において再評価を受ける仕組みとなっている。特に教育に関する重要事項については、学部教授会等で審議し教学運営協議会にて報告するよう求めている。このように自己点検・評価の PDCA サイクルは確立されているが、効果的な活用については、各部署、委員会、個人でばらつきがある。

また、平成 27(2015)年度の「薬学教育評価機構」薬学専門分野評価では、薬学部独自の自己点検・評価について「自己評価 21」以外の実施と公表を求める指摘があった。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の「適切性」「誠実性」を保ち、自己点検・評価結果の効果的な活用を進め、大学運営、教育の改善向上に努めていく。

[基準 4 の自己評価]

本学の自己点検・評価は、平成 12(2000)年度から開始され、現在まで数年の周期で実施され、平成 26(2014)年度からは、自己点検・評価委員会により恒常的に実施する体制を整えてきた。データは各部署に集積されており、学生支援システムも完成してデータの収集や分析は容易になった。大学 IR コンソーシアムの学修行動調査を実施し、現状把握のためのデータ収集及び分析を行う体制も整い、評価結果は大学 HP により公表され、自己点検・評価の体制が確立し機能している。PDCA サイクルをより機能させるためには、FD 委員会が自主的に行っているような委員会ごと部署ごとの自己点検・評価が重要になると認識している。

平成 27 年(2015)年度に「薬学教育評価機構」薬学専門分野評価を受審し、総合判定が保留となり評価継続となった。この結果を真摯に捉え改善を図らなければならない。指摘事項に対して上辺を糊塗するような対応ではなく、本質的な改善を行うために薬学部自己点検・評価委員会だけでなく、教育に当たる一人ひとり、職員一人ひとりが問題を共有し取組むことが必要であることは言うまでもない。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 国際交流

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A - 1 を満たしている。

(2) A - 1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

本学は、昭和 50(1975)年薬学部の単科大学として開学したが、地域社会のみならず日本並びに世界の発展に貢献するとの考えのもと、海外留学・海外研修の促進が進展した。

昭和61(1986)年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携から始まり、昭和62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界13の国・地域、56校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成5(1993)年に「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外派遣プログラムの開発、留学生の受入れ及び支援、学内における国際交流活動など、グローバル化への対応にあたっている。

平成26(2014)年、国際化をより身近なものとして推し進めるため、「Global Eyes - 金沢に学び世界にかける-」の教育理念の下、基礎学力、豊かな教養、優れた語学力、的確な判断力を持ち、地域並びに世界の発展に貢献できるグローバル人材を養成する。」のポリシーを策定した。そして、それを具現化した行動計画に則って、全学的にグローバル化推進を図っている。

基準項目2-8-③にも記述したとおり、北陸大学孔子学院では、さまざまなレベルや目的に応じた中国語の学修や中国文化や習慣・風習を体験するプログラムを企画し実践している。また、中国への留学や研修を推進する部門としての役割も担い、本学の国際交流の一翼を担っている。

*孔子学院：中国政府が中国語や中国文化の普及、世界各国との相互理解と友好交流の推進を目的に世界各国の大学に設置する機関。各大学には中国の大学がパートナー校となっており、本学のパートナー校は北京語言大学である。

[海外研修プログラム]

学生たちが海外に対する抵抗感を感じることなく、自ら主体的に取り組めるようにするために、本学の海外留学・海外研修は、1年次から卒業まで、継続的かつ段階的で多種多様なプログラムの開発と実践を行っている。

1. 中国研修

「中国研修」とは1～2年次生の学生が中国の姉妹校・友好校にて2～3週間前後にわ

たる中国研修をするものである。本研修の目的は、単なる語学研修だけではなく、学生が海外に渡航し一定期間滞在・生活するという体験により、今後の人生における海外経験のための積極性を養うこと、国際的視野を広げ国際理解を促進すること、日本と中国の文化や経済の交流について実践的に体験すること、中国人学生や海外からの多くの留学生たちと交流すること、そしてそれらを通して、「大学で何を学ぶか」、「自分の将来像を考える」ための契機としている。本プログラムは「できるだけ多くの学生ができるだけ早期に海外体験する機会を提供したい」との趣旨から、孔子学院本部の支援も得て、大学が一部費用を負担し、経済的にも多くの学生が参加しやすい環境を整えている。その結果、過去3年間の参加者数は合計121人である。本プログラムの主なカリキュラムは、実践的な中国語・英語の学修、中国歴史・文化の学修や体験のほか、日系企業や病院・薬局、生薬市場を訪問して研修を実施し、さらに訪問先の学生たちと交流も図っている。プログラム終了時では、参加学生のほとんどが異文化理解や勉学意欲などの知的刺激を受け、外国語学修の重要性、特にコミュニケーション能力の必要性を再認識した。未来創造学部生においては、本プログラム参加を契機に留学を希望する学生が増えたことなどの教育的収穫を得ている。また、平成26(2014)年度より薬学部では、基礎教育を学んだ2年次生を対象学生とし、学修効果の更なる向上を図っている。

2. グローバルプログラム

「グローバルプログラム」とは、姉妹校・友好校への10日間～2週間程度の海外体験プログラムであり、学部教育の一環として海外でのフィールドワークを実践している。平成27(2015)年度はカンボジア、シンガポール、韓国、台湾のプログラムを実施した。本プログラムの特徴は、前期指定科目の履修と事前研修の参加を応募条件としている点である。すなわち、学生が前期で学んだ知識・理論面での学修成果と密接に連携しており、何を学ぶのか、そのためには何をするのかを十分に認識したうえで参加している。その結果、複眼的視野が身についている。本プログラムも前述の中国研修と同様に、短期・ Semester・長期の留学へのきっかけとなる教育的収穫を得ている。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度への申請(平成27(2015)年度はカンボジアプログラムが採択)や大学による費用負担など、学生の経済的負担の軽減が図られている。

3. 平成遣中使

平成遣中使は北陸大学孔子学院が主催するプログラムである。平成27(2015)年度は、未来創造学部を対象とした「文化交流班」と、薬学部5年次生の東洋医薬学コースの学生を対象とした「医療漢方班」、卓球部学生及び高校生卓球選手を対象とした「卓球班」、教職員の研修を目的とし編成した「大学教職員班」のプログラムを実施した。全プログラムは孔子学院本部の支援を受け、併せて「医療漢方班」は日本学生支援機構の海外留学支援制度にも採択された。さらに費用の一部を大学が負担したことで、学生の経済的負担は大幅に軽減された。「文化交流班」では、北陸大学の姉妹校であり、北陸大学孔子学院パートナー校でもある北京語言大学において、中国語の学修と中国の文化や歴史について実践的に学ぶことで、ともするとマイナスイメージが先行しがちな中国に対する先入観を改めることができたと言える。

「医療漢方班」は、姉妹校・友好校である北京中医薬大学附属病院にて研修した。東洋医薬学の実践や研究に触れることで、西洋医学とは異なる角度から人間の身体について

て考えることができた。今後の医療薬学の学修や研究に新しい視座をもたらしたと言える。

「卓球班」については、卓球元世界チャンピオンである河野満先生を団長とし編成した。中国では首都体育学院を拠点とし北京チームの選手等と合同練習を行った。中国選手たちとの交流を通して卓球に対する情熱を感じると共に、元世界チャンピオンの河野先生からの直接の指導により、参加した大学生・高校生とも大いに刺激を受けることとなった。

「大学教職員班」は平成 27 (2015) 年度は、職員のみで構成し、SD 研修の一環として実施した。主な派遣先は北京語言大学。参加職員は自主研修を重ね、各自が質問事項や見学希望の施設・授業等の要望を持ち寄り、北京語言大学に事前に提示した。北京語言大学は大学教職員班の来訪にあわせ、提示された事項に携わっている職員等をあらかじめ配置し、本学職員と意見交換を行うことで業務に対する知識を増やすと共に、姉妹校関係のある大学教職員同士により一層の交流をはかることができた。

[海外留学プログラム]

短期・セメスター・長期留学

「短期・セメスター・長期留学」では、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校やハワイパシフィック大学、イギリスのリージェンツ大学、オーストラリアのフリンダース大学、ウーロンゴン大学、中国の北京語言大学、天津外国語大学、上海外国語学院などの姉妹校・友好校で英語・中国語を中心に学修している。本プログラムでは留学先での単位を本学の単位として読み替えることができる。そのため、長期留学をしても 4 年間で卒業が可能であることが大きな特徴である。また、留学時には留学助成金や国際交流助成の奨学制度が適用され、学生の経済的負担が軽減されている。

次の表-1-1 は、過去 3 年間の本学の留学プログラムに参加した学生総数を表したものである。

表-1-1

		平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度
長期留学(1年)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		1	1	11
ESIC(中国英語留学)		2	0	2
セメスター留学(3~6ヶ月)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		11	11	26
短期留学(1ヶ月)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		6	10	3
2年次中国研修(薬)		-	12	21
1年次中国研修(未来)夏季		-	32	24
1年次中国研修(未来)冬季		32	-	-
薬学部3大学合同研修		10	6	-
グローバル プログラム	アメリカ	14	-	-
	イギリス・フランス	-	16	-
	オーストラリア	-	10	-
	ドイツ	-	14	-
	カンボジア	-	-	20
	シンガポール	-	-	14
	台湾	11	12	8
	韓国)慶南	4	5	5
	韓国)慶熙	9	-	-
平成遣中使	歴史・文化	8	9	5
	医療・漢方	12	12	9
	卓球班	-	7	7
計		120	157	155

このように海外への興味付け等導入教育を目的とした「中国研修」、学部・コース教育と連動した「グローバルプログラム」と「平成遣中使」、そして「短期・セメスター・長期留学」の留学プログラムが段階的に構成されている。グローバル化した現代、日本人学生がややもすれば内向き傾向にあり、海外に遊学することに不安や恐れや抵抗を抱く傾向が見られると指摘されているが、この段階的留学プログラムは、それらを軽減し払拭する上でも効果的なものと評価できよう。その成果として、平成 27(2015)年度は「セメスター・長期留学」への参加者が前年比の 3 倍となる 39 人となった。また、多くの学

生が経済的に大きな負担なく、比較的短い期間であっても、積極的に海外での研修に参加できるようになっていると考える。

平成 27(2015)年度には「海外における事故等緊急事態対応マニュアル」を作成し、学生の安全指導及び危機管理体制整備を整えた。

〈今後の課題〉

中国研修については、1年次生対象の未来創造学部では平成 27(2015)年度、2年次生対象の薬学部では平成 28(2016)年度より、受益者負担及び公平性の観点から、これまでの費用の大学全額負担を見直し、他の国際交流プログラム同様に学生から一部参加費徴収へと移行した。この結果、参加者数の減少も予想されるが、学内での広報活動やガイダンス、日常の学修機会において、海外留学の重要性や有用性を学生に訴えていかなければならない。

次に、海外留学・研修前の研修をより一層充実しなければならない。具体的には、学生のリテラシー・コンピテンシーの育成や多様性の理解と実践の充実、英語や中国語などの外国語能力のより一層の向上、留学・研修先の歴史・文化及び現代事情の理解、日本文化についての幅広い知識や深い洞察力の養成など、広く国際的視野を踏まえた事前教育を強化する必要がある。

薬学部には、高度医療薬剤師・東洋医薬学・健康医療薬学の3コースがあるが、現状では東洋医薬学の導入教育の一環として中国研修を行っているが、他のコースを対象とした、例えば最先端医療などの海外研修の実施を検討し、国際化した人材を育成する必要がある。

未来創造学部は、各専門分野と連動したプログラム開発が進み、それなりに学修効果の向上が見られると言えるが、引き続きプログラムを質的に向上し量的増大を図る必要がある。例えば、これまで導入教育として中国研修を実施してきたが、さらに加えて英語圏での研修も実施すべきである。これには、費用面と安全面の大きな問題があるが、その問題に取り組みながら、充実したプログラムを新規案として開発しなければならない。

そのことから平成 27(2015)年度には逆 2+2 派遣プログラムの実施に向け、遼寧師範大学及び天津外国語大学と協定を締結した。

また、平成 29(2017)年度以降の新たな学部学科体制での海外留学・研修について早急に検討と企画を行わなければならない。各学部が国際交流センターとともに、それぞれの学部の特徴に合わせ、その目的に応じた海外研修・留学プログラムを開発しなければならない。

平成遣中使は平成 6(1994)年度に第1回を実施して以降、国際事情の変化による要因が関わってか、現在では質的にも量的にも後退したことは否めない。ただ、本学孔子学院の平成遣中使プログラムは孔子学院本部から一貫して高い評価を得ており、こうした時期にこそ、「医薬」や「食」など日本と中国とが互いに理解しあえるような新たなプログラムを考えていかなければならない。

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では姉妹校・友好校との間で学生の相互派遣を行いあい、教育面では成果を上げ

ている。また、学術・研究面では薬学部が「3 大学合同研修」を実施している。これは、姉妹校・友好校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と本学の間で、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを持ち回り方式で開催し、各国の薬学教育の成果や学術研究成果について発表や検討を行う場となっている。平成 27(2015)年度は韓国・慶熙大学校から 10 名、中国・瀋陽薬科大学から 10 名、本学から学生 10 名、そして、本学姉妹校である中国・温州医科大学から 8 名を招き、本学にて開催した。

また、最終日には「3 大学合同学術シンポジウム」を開催し、本学からも薬学部教員 3 名が「Total synthesis of biologically active natural products: lantalucratins A-C」、
「Therapeutic effect of herbal medicine, tetrandrine and Boussingaultia gracilis, on experimental osteoporosis.」、
「Interaction of Tumor Suppressor p53 with Human Herpesvirus 6 Infection」の研究発表を行った。

未来創造学部では、平成 27(2015)年度に、提携大学との学術交流を促進することを目的に「中国友好大学学術講演」を温州医科大学及び常熟理工学院において 3 月に実施し、各大学の教員や学生と活発な議論や意見交換を行った。この活動は、提携大学から好評を博しただけではなく、未来創造学部教員の研究活動においても有意義なものとなった。

平成 27 (2015) 年度は、職員の SD 研修として「平成遣中使大学教職員班」を編成し、中国に派遣した。主な派遣先は北京語言大学で、派遣期間は 9 月 7 日から 14 日までの 8 日間であった。現地では、両校の職員同士の意見・情報交換、授業参観、留学生寮などの施設見学を行った。また現地に留学中の本学学生と面談し、学修環境、生活環境等に関する実情を実際に調査できたことは、本学学生の今後の留学指導の際にも活かせる体験であったといえる。また、本学に留学している中国人留学生が学んできた中国の生活・学習環境について実際の状況を知ったことは、今後の留学生指導にとって有益なこととなった。

〈今後の課題〉

「北陸大学の国際化ビジョン」(平成 26(2014)年 8 月 29 日開催第 250 回理事会承認)の行動計画に示した「欧米圏、東南アジアにおける協定校開拓」に従い、平成 27(2015)年度は、国際交流センターにおいてベトナムやマレーシア、フィリピン、タイ、オーストラリアの大学及び日本語教育機関等を訪問し、今後の交流について意見交換を行った。今後も交流の拡充を図り、教育・研究において有益となる国際化を進める予定である。

従来、日本の多くの大学では、中国の大学と学術や教育面での交流は盛んに行われてきているが、事務局職員同士の国際交流はほとんど行われていない。特に、大学職員同士が互いに交流し合うことにより、大学の管理運営や事務に関する諸問題の共有化を図り、仕事のさらなる効率化や創造的発展を模索できるのではないかと考える。今後はこうした問題意識を持ちながら、FD・SD 研修の一環として継続して平成遣中使教職員班の派遣を実施しなければならないと考える。

(3) A - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

従来、中国との交流がほとんどであった。地理的条件や文化的・経済的關係などを考慮すると今後も中国との交流が主となる。しかし、より多様な国・地域との交流拡充を

図るため、国際交流センターでは平成 28(2016)年度の計画として、アメリカやベトナム、マレーシア等を訪問し、協定締結や新規プログラムの開発を行うこととしている。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

《A-2 の視点》

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) A - 2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A - 2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、未来創造学部での 1 年次生受入れや、3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」（詳細は後述）、留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年）」がある。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、401 人の学部留学生がおり、その内の 340 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。また、留学生別科には 74 人が在籍している。

このほか、留学生別科の短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に約 3 週間の日程で開催している「留学生別科夏季コース」がある。

「2+2 共同教育プログラム」

基準項目 2-1-②の入学者選抜の部分でも記述したとおり、日本語を専攻している留学生を対象として、未来創造学部へ編入学し日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成 14 年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度で学んだ留学生は 1,700 人以上を数えている。平成 28(2016)年度現在の協定校及び受入学生数は、表 2-1 のとおりである。いずれの学生も日本語に加え、経済・経営・金融・法律・文化観光・国際関係・英語・日本語教育などの専門知識を身につけ、表 2-2 及び表 2-3 に示すとおり、国内外の大学院への進学や大手企業への就職を実現している。更に平成 27(2015)年度より新たに IT コースを設置し、平成 28 (2016) 年度は第二期生として 15 人の留学生を受入れている。このように、国際的な架け橋となる優秀な人材を育成していることは、本学の教育の大きな成果と言え、特に大学院進学については内外より高い評価を得ている。

また、「2+2 共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。研修会は、姉妹校・友好校の教員や実務担当者が、本学のアドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、姉妹校・友好校の教員・実務担当者の視点から、本学の問題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会である。今後も研修会を継続する予定である。

表-2-1 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	5	天津外国語大学	37	瀋陽化工大学	11
大連外国語大学	88	安徽三聯学院	3	瀋陽航空航天大学	5
北京語言大学	28	西安外国語大学	56	大連東軟信息学院	6
江蘇師範大学	10	北京第二外国語学院	3	常熟理工学院	9
南京大学	13	四川外国語大学	4	国立高雄第一科技大学	0
蘇州大学	8	温州医科大学	14		
大連大学	9	吉林華橋外国語学院	33		

表-2-2

過去3年間の大学院合格状況（抜粋）

国内

東京大学大学院	京都大学大学院	大阪大学大学院	東北大学大学院
名古屋大学大学院	北海道大学大学院	九州大学大学院	一橋大学大学院
広島大学大学院	神戸大学大学院	千葉大学大学院	埼玉大学大学院
静岡大学大学院	富山大学大学院	北陸先端科学技術大学院大学	兵庫県立大学大学院
早稲田大学大学院	慶応大学大学院	明治大学大学院	中央大学大学院
青山学院大学大学院	立命館大学大学院	同志社大学大学院	関西学院大学大学院
近畿大学大学院			

海外

■イギリス	グラスゴー大学大学院	ロンドン大学大学院	ウォーリック大学大学院
サリー大学大学院	■アメリカ	イーストミズーリ州立大学大学院	■カナダ
ヨーク大学大学院	■フランス	EDHEC 経営大学院	■オーストラリア
アデレード大学大学院	メルボルン大学大学院	■ニュージーランド	オークランド工科大学大学院
■中国	香港大学大学院		

表-2-3

過去3年間の大手企業就職状況（抜粋）

㈱北陸銀行	㈱東京コンサルティング アーム	㈱ブランドオフ	富士電機（中国） 有限公司
（株）井高	会宝産業株式会社	東邦薬品（株）	三菱東京日聯銀行
中国銀行			

「留学生別科」

留学生別科では従来の4月入学に、諸外国の新学期開始に合わせて、9月入学を加えた2期制とし、半年・1年及びそれ以上と留学生のニーズに合わせて学習期間を柔軟なものとしている。また、従来の大学進学のためのものだけでなく、研究計画書の書き方の指導など大学院進学のためのきめ細かな指導もしている。これにより、姉妹校・友

好校からの入学生が大幅に増加し、学生の質的向上と学生確保がなされることになった。また、中国人学生に加えて、オーストラリア、ロシア、タイ、インドネシア、ベトナム、スリランカ、韓国など多くの国と地域からの学生も増加している。

「留学生別科夏季コース」は、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。平成 27(2015)年度は、ロシア、タイ、韓国、中国、台湾の 5 つの国・地域から 32 人の学生が参加した。テーマは「日本の伝統文化及び生活についての調査研究」であり、参加学生の日本語レベルや学修目的に合わせて開講し、少人数制のきめの細かい教育を行っている。また、「日本人論」、「日本の法律」、「日本の文化」、「日本の環境」、「マーケティング」、「日本の経済」、「国際経験」など専門的な講義や、「温泉体験」や「柔道体験」、「茶道体験」、「金箔貼り体験」、「生け花」などの文化体験も開催されている。

また、国際教養学科の学生が自主的に計画した各種交流会を実施し、さまざまな交流の輪を広げることができた。

〈今後の課題〉

1. 2+2 共同教育プログラムの継続性及び学生の確保

近年、文部科学省の大学におけるグローバル化推進等政策により、留学生獲得競争が激化し、本学の留学生募集活動は質的にも量的にも大きな影響を受けている。これに対応するため、現在の姉妹校・友好校の関係者と緊密な関係を構築する一方で、新たな姉妹校・友好校締結校を開拓し、今までどおりに優秀な留学生を受入れていく必要がある。また、中国の大学だけでなく、他の多くの国々の大学と提携することが望まれる。留学生が多様化することによって留学生同士のみならず、日本人学生ともよりよい相互作用が発揮できるからである。ただ、本プログラムの中国以外の国々との実施については、非漢字圏の国・地域出身の留学生の場合、特に日本語の「読み」・「書き」において専門教育の履修は困難な場面も想定されるため障害が多いと予想される。そうした問題を解消するために、今後は、英語による専門授業開講などの施策を検討する必要がある。また、IT コースなど他の大学にはない特色のある教育を先駆的に実施する必要もあろう。

2. 中国以外の留学生受入れ拡大

平成 25(2013)年度より中国以外の国・地域での各種広報活動を強化しているが、我が国においては、中国やアジア諸国以外からの留学生の数は圧倒的に少ない。これは一つには留学に要する経済的問題、二つ目に日本の各種産業の世界市場における衰退状況、そして三つ目に国内大学の留学生獲得に向けた競争激化が起因していると考えられる。このことから非常に困難な面はあるが、姉妹校・友好校を拡大し、留学生別科夏季コースなど短期間のプログラムにおいて実績を構築し、拡大を図りたい。なお、平成 27(2015)年度は、国費留学生（大学推薦）枠の獲得や日本学生支援機構の海外留学支援制度の短期受入れプログラム（1 年間）の採択により、中国以外の国・地域からの留学生を積極的に受入れており、平成 28(2016)年度は留学生別科を中心にオーストラリア、ロシア、タイ、インドネシア、ベトナム、スリランカ、韓国、中国と 8 カ国によって構成されている。

3. 留学生別科の定員と質の確保

1年間の日本語学修を経て、学部などへ進学を希望する学生を対象としたプログラムから、姉妹校・友好校の短期受入プログラム及び2+2共同教育プログラムの入学前教育課程として、対象者を変化させながら質の向上と定員確保を推し進めていく。在籍学生数が後期に偏りがちなのを改善しなければならない。

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

1. 事前教育

基準項目 A-2-①で述べたとおり、インターネット遠隔システムを利用した事前授業や本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫しているほか、4月入学後にすぐに実施されるフレッシュマンセミナーにて入学前教育を導入している。

2. 各種ガイダンス及び危機管理体制

入国後、日本での留学生活に順応するため、重要事項や在留手続き、交通安全指導、危機管理、ゴミの分別など各種ガイダンスを国際交流センターにて実施している。また、平成27(2015)年度には「在学留学生等対応マニュアル」を作成し、危機管理体制の整備を行った。

3. アパート紹介

住居環境は生活の基盤となるため、細心の注意を払っている。渡日前にあらかじめアパートに関する希望調査票を記入してもらうことによって、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿ったものを斡旋してもらっている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたりして工夫と努力を重ねている。更に、留学期間中に病気など生活上の予期しない事態の発生や、生活習慣が異なることから生じるゴミや騒音などの問題が起きた場合は、国際交流センターが可及的速やかにかつ組織的に対応し、その改善を図っている。

4. 語学スタッフの整備

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課、学生課や進路支援課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

5. 留学生面談

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員が中心となり学生課や国際交流センターが協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

6. 文化体験活動

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に2度の研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、秋には白山白川郷ホワイトロード・白川郷・高山を訪

れ、紅葉や世界遺産を体験している。これまでこの研修は本学学生のみを対象としてきたが、平成 26(2014)年より、地域住民や学外留学生にも対象を広げ、交流の拡大を図っている。

また、本学では毎年 4 月に日頃お世話になっている地元住民に感謝の意を表す「花見の会」を学内において開催しており、20 人前後の留学生が参加している。留学生にとっては地域住民との交流を通じて方言や地方の文化・習慣を学ぶ良い機会となっている。中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝うため、家族と共に春節を迎える習慣があるが、この時期は通常授業期間となっていることもあり、留学生たちは帰国できないことが多く、家族と離れての孤独感を癒すことを目的として、大学教職員、学外の友人や地域住民、国際交流団体、他大学留学生等とともに協力して「春節を祝う会」を開催している。

7. 就職指導

大多数の「2+2 共同教育プログラム」の留学生は、前述のとおり大学院への進学を希望しているが、日本国内での就職を希望する学生もいる。留学生にとって、日本の就職活動は困難な面が多く、日本語ができるからといって簡単に就職先が見つかる訳ではない。そこで、進路支援課では日本人学生とは別に留学生向けの就職指導も実施している。そこでは、日本的な振る舞いやビジネスマナーの修得はもちろん、企業とのマッチングや就職ガイダンスへの参加など、様々な支援を行うことで、留学生の要望に応じている。

また、留学生のネットワーク構築のため、ソーシャルメディアを利用して中国各地の卒業生に大学ニュースを配信するとともに同窓会を開催している。今後これらネットワークを通じて、卒業生と在学生の連携を図っていききたい。

このほか、留学生の事故・事件に関しては、国際交流センターと担任教員や学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取り、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外提携校からも高く評価されており、留学生が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

8. 日本人学生との交流

国際交流センターでは、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成 26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増えてきている。特に、未来創造学部のいくつかのゼミナールでは、交流活動を学生が自ら主体的にかつ積極的に行うようになり、異文化間学生の交流が広がっている。

〈今後の課題〉

1. 留学生の質の確保と学生数

本学では近年、留学生の質の確保と本学の規模としての適正な留学生数（留学生別科は除く）への段階的な是正を図っている。「2+2」編入学生においては、大学院進学者など進路も良好であるといえるが、新たに IT コースを設けることで、質の確保及び向上を図っている。留学生数は平成 24(2012)年度は 601 名、平成 25(2013)年度は 525 名、平

成 26(2014)年度は 416 名、平成 27(2015)年度は 393 名、平成 28(2016)年度は 401 名となっている。

2. 英語による専門授業の開講

本学では従来、外国語の学修を重視してきた。また、世界のグローバル化とともに、外国語とりわけ英語の重要性が高まって来ている。こうした点を踏まえて、いくつかの専門科目では英語による授業の実施を検討している。

(3) A-2 改善・向上方策（将来計画）

日本人学生にとって、留学生たちとの接触や交流は異文化間交流の貴重な体験である。留学生と日本人学生が活発な接触や交流を図ることによって、まさに「大学内留学」とも言える環境にも成り得ると考える。

本学では、国際化推進のため、私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「グローバル化」に申請し、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度と 2 年連続で採択を受けた。その結果、平成 26(2014)年度教育研究活性化設備整備支援事業の助成を受け、国際交流ラウンジを整備している。今後も、国際交流ラウンジを拠点とし、さまざまな国際交流を広げていきたい。

留学生の受入れについては定員数の確保と質の向上を目的に、新たなプログラムの開発が必要であることから、平成 27(2015)年度より「2+2 共同教育プログラム」において「IT コース」を設置した。今後、本コースが 2+2 の中核を担うコースへと発展するよう、継続的かつ発展的な取り組みが必要である。

【基準 A の自己評価】

本学の国際交流・連携は、国際交流センターが中心となって、日ごろの地道な活動により相互の留学・研修制度及び学術交流を充実させてきた。現在では、世界 13 か国 56 校にのぼる海外教育機関と提携を結び、国際交流・連携に力を注いでいる。

また、これまで多くの学生を海外に派遣したり、多くの留学生を受け入れたりするなど、30 年近くにわたり、本学は積極的な国際交流の取り組みを行ってきた。これらの取り組みは、国際交流と留学生教育の観点からは、十分に充実したものであると評価できる。

他方では、中国以外の国や地域との交流の発展、学術・研究分野での交流、本学の個性や特色を活かした交流、また、卒業した留学生とのネットワークの構築などの課題に取り組んでいかなければならない。

基準 B. 社会との連携

基準 B-1 地域連携を行うための学内体制の整備

《B-1 の視点》

B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 26(2014)年 4 月 1 日「地域連携センター」が組織され、同日付で武田幸男未来創造学部教授が地域連携センター長（以下、基準 6 において「センター長」と言う）に任命され、平成 27（2015）年 4 月 1 日も継続してその任に就いている。地域連携センターの活動領域は平成 26(2014)年度と同様とし、「医療・薬学・健康」「地域貢献・ボランティア・スポーツ」「ビジネス・法律・経営・国際情勢」「観光・文化・語学」「地域交流・大学間交流・高大連携」の 5 分野とし平成 27(2015)年度の目標を次のとおり定めた。

1. 金沢市との協定を新たに締結し、具体的な活動を実施する。
2. 小矢部市との協定を新たに締結し、具体的な活動を実施する。
3. 平成 26 年度に協定(覚書)を締結した自治体等と、具体的な活動を実施する。
4. 平成 27 年 10 月までに学生ボランティアセンターを組織・設立する。
5. 活動領域 5 分野の中で、計 5 つ以上の事業を実施する。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年 8 月に組織した学生ボランティアセンターの活動拠点を学内に整備し、学生が活動しやすい体制を平成 28(2016)年度中に整備する。

基準 B-2 地域連携の実態

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携協定(覚書)等の締結及び活動

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携協定(覚書)等の締結及び活動

平成 27(2015)年度の地域との連携協定（覚書）締結及び活動は以下のとおりであり、着実に実績を重ねている。

【金沢市】

平成 27(2015)年 5 月 13 日「学校法人北陸大学と金沢市との連携に関する協定書」締結同年 5 月金沢市産学連携事業運営委員会委員に武田センター長が就任

同年 5 月 25 日~28 日ユネスコ創造都市ネットワーク会議金沢 2015 へ学生ボランティアを派遣

同年 6 月「薬草生産による里山活性化プロジェクト業務」受託。受託金額 520,000 円

同年 11 月 15 日金沢マラソンへ学生ボランティア派遣

同年 11 月 22 日熊走町山の灯り「里」交流まつりへ学生ボランティアを派遣

同年 12 月 21 日金沢市連携推進会議開催

平成 28 (2016) 年 4 月 24 日熊走町山椒播種へ学生ボランティアを派遣

【小矢部市】

平成 27 (2015) 年 7 月 10 日「学校法人北陸大学と小矢部市との包括連携協定書」締結

同年 7 月「アウトレットモール開業に伴う小矢部市の経済波及効果等分析調査業務」受託。受託金額 142,560 円

平成 28 (2016) 年 3 月 19 日小矢部市アニコンへ学生ボランティアを派遣

【加賀市】

平成 27 (2015) 年 4 月ロボット研究会委員長に武田センター長が就任*継続

同年 5 月加賀市産学官円卓会議委員に武田センター長が就任*継続

同年 5 月加賀市産学官円卓会議専門部会委員に武田センター長が就任*継続

同年 5 月加賀市市政評価委員並びに委員長に武田センター長が就任*継続

同年 7 月「加賀市プレミアム商品券消費喚起効果に関する測定事業」受託。受託金額 540,000 円

同年 7 月加賀市総合戦略検討会議委員ならびに委員長に武田センター長が就任*継続

同年 8 月「健康・医療・介護分野における高度情報連携の新分野可能性調査業務」受託。受託金額 496,800 円

同年 11 月 7・8 日加賀市行政評価公開外部評価会において武田センター長が評価委員長を務める

同年 11 月 21・22・23 日加賀市ロボレーブ国際大会へ学生ボランティアを派遣

平成 28 (2016) 年 4 月 17 日加賀温泉郷マラソンに学生ボランティアを派遣

【輪島市】

平成 27 (2015) 年 9 月および平成 28 (2016) 年 2 月に地域課題（高齢者・買い物弱者等）から考えるデマンドタクシーのあり方に関する調査活動

【兼六園観光協会】

平成 27(2015)年 5 月 3 日~10 日兼六園内において、長谷川ゼミ学生がボランティアガイドを務め、兼六園観光協会に対し意見・提案を行う。

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会】

平成 27 (2015) 年 6 月 9 日 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会連携大学地域連携巡回フォーラム「北信越ブロック大会」in 石川に学生ボランティアを派遣すると共に、武田センター長他 1 名でフォーラムに参加した。

【石川県薬剤師会】

平成 27(2015)年 7 月 5 日「高度先進薬剤師講座フィジカルアセスメントコース I」第 3 回の実施

同年 9 月 13 日「高度先進薬剤師講座フィジカルアセスメントコース I」第 4 回の実施

同年 10 月 4 日服薬ケア研究会「本物の薬剤師！養成講座」実施協力

【福井県薬剤師会】

平成 27（2015）年 10 月 25 日「無菌調剤研修会」実施

【富山県薬剤師会】

平成 28(2016)年 1 月 27 日「無菌調剤研修会」へ講師派遣

【金沢青年会議所】

平成 27(2015)年 6 月 18 日公益社団法人金沢青年会議所例会における特別講演会へ武田センター長を講師として派遣

同年 11 月 3 日～8 日 JCI 世界会議金沢大会ボランティアへ学生ボランティアを派遣

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

各分野における活動は、以下のとおりであるが、いずれの分野においても、一定以上の実績を上げている。しかしながら、限られた教員の個人的な力量に負うところが多く、今後の大きな課題である。

1. 「医療・薬学・健康」分野

「6-2-①地域連携協定(覚書)等の締結及び活動」【石川県薬剤師会】【福井県薬剤師会】【富山県薬剤師会】に記載した以外にも、平成 28（2016）年 2 月 7 日「簡易懸濁法実技セミナーin 金沢」（主催：北陸大学地域連携センター、共催：簡易懸濁法研修会）を実施した。

2. 「地域貢献・ボランティア・スポーツ」分野

「平成 27 年度高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業（石川県企画）」に、稲山ゼミナールの企画が採択され、県から 25 万円の助成をされる。平成 27（2015）年 11 月 21 日白山市にて公演、同年 11 月 22 日野々市市公演、同年 11 月 28 日七尾市公演、平成 28（2016）年 3 月 18 日加賀市にて公演を行った。

3. 「ビジネス・法律・経営・国際情勢」分野

平成 27(2015)年 11 月 16・17 日北陸地域の産学連携・産産連携のマッチングイベント『北陸メッセ』に参加した。

4. 「観光・文化・語学」分野

【文化】

平成 26 年(2014)年から長谷川教授、小林忠教授らが進めている『「いしかわ食文化物語」発信に向けた石川の風土と FOOD 文化発信プロジェクト』が石川県の大学・地域連携研究プロジェクト支援事業に選定されており平成 27（2015）年度も前年度に続き 500 万円の助成が決定した。

【観光・語学】平成 27（2015）年 5 月 2 日、および同年 11 月 3 日、12 月 23 日に「さむらい KANAZAWA」を実施した。

5. 「地域交流・大学間交流・高大連携」分野

【地域交流】

- ・大学コンソーシアム石川主催「シティカレッジ」へ講師派遣
- ・大学コンソーシアム石川主催公開講座「学都いしかわの才知」へ講師派遣
- ・平成 27（2015）年度金沢・石川まちなかキャンパス事業採択。採択額 70,000 円

- ・平成 27 (2015) 年度大学コンソーシアム石川地域連携事業地域課題研究ゼミナール支援事業が採択された。(武田・島ゼミ：地域課題(高齢者・買い物弱者等)から考えるデマンドタクシーのあり方：採択額 300,000 円)(武田・長谷川ゼミ：金沢の武家文化を国内外に発信する「さむらい KANAZAWA」プロジェクト：採択額 150,000 円)(国際交流サポーター・横田：白山ろくにおける森づくり支援：採択額 141,000 円)
- ・平成 27 (2015) 年 9 月 26 日大学コンソーシアム石川主催平成 27 年度有料公開講座「若さを保つ 3 つのヒント：食養生で心も身体もキレイになろう！－漢方的健康生活－」
- ・平成 28 (2016) 年 2 月 20 日大学コンソーシアム石川主催「大学・地域連携アクティブフォーラム」において本学から 3 件発表を行い、内 1 件が優秀賞と優秀ポスター賞を受賞した。
- ・平成 27 (2015) 年 4 月 28 日北陸経済連合会加盟
- ・平成 27 (2015) 年 6 月北陸経済連合会先端技術推進委員会委員に小倉勤理事長・学長が就任
- ・平成 28 (2016) 年 2 月～3 月北陸大学市民講座の実施

【大学間交流】

- ・平成 28 (2016) 年 1 月 20 日平成 27 年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」協定書調印
- ・平成 28 (2016) 年 2 月 25 日 ISHIKAWA 明日リート応援プロジェクト実施
- ・平成 28 (2016) 年 3 月 14 日「北陸大学と北陸先端科学技術大学院大学との教育・学術交流に関する協定書」締結

【高大連携】

- ・平成 27 年度「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」委員として金沢商業高校より長谷川教授に委嘱があった。
- ・平成 27(2015) 年 11 月～平成 28 (2016) 年 1 月・金沢商業高校における TOEIC 教育に対し本学教員を派遣
- ・平成 27 (2015) 年 10 月～12 月金沢高等学校と高大連携教育を実施(全 6 回)

(3)B-2 の改善・向上方策(将来計画)

1. 全体として、5 領域における参加学生や参加教職員数の増加をはかる。
2. 協定を締結した行政や団体と、組織的な活動を企画し実施する。
3. 平成 29(2017)年 3 月までに学生ボランティアセンターの活動拠点を整備する。